

法令審査支援システム

操作マニュアル

利用手引書

基本編

平成 23 年 3 月

改訂履歷一覽

[illegible]

はじめに

1 本書の概要

法令審査支援システム（以下「本システム」という。）の利用手引書は、機能ごとに、「基本編」、「点検編」、「検索・表示・資料作成編」、「仮登録・本登録編」、「エディタ編集編」、「マスタメンテナンス編」、「ワープロマクロツール編」、「エディタ導入編」、「エディタ操作編」に分かれています。

本編「基本編」では、本システムの概要、機能及び本システムにログイン、ログアウトする手順について記載しています。

本編「基本編」は、すべてのユーザを対象としています。

2 利用手引書で使用する記号・用語について

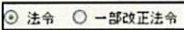
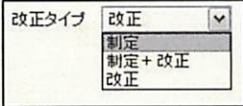
利用手引書において使用される記号・用語は、次のとおりです。

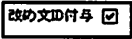
表 1 記号

「※」マーク	注意点を表します。
「◆必須◆」	処理を進める上で必ず入力が必要な項目を表します。
「◇半角◇」	入力項目のうち、入力できる文字（全角／半角／英数／カナ等）の種類が限られている項目を表します。
「(→○頁)」	各項目で参照できる内容又は関連項目がある場合、参照先を表します。

表 2 用語

「各府省庁ユーザ」	所属が内閣法制局以外の府省庁で登録されているユーザを指します。
「法制局ユーザ」	所属が「内閣法制局」で登録されているユーザを指します。
「管理者ユーザ」	各府省庁及び内閣法制局におけるシステム管理の担当者を指します。
「一般ユーザ」	各府省庁及び内閣法制局ユーザのうち、改め文の点検を行う権限のあるユーザを指します。
「参照権限のみユーザ」	各府省庁及び法制局ユーザのうち検索、表示、資料作成の権限のみで登録されているユーザを指します。
「データベース」	本システムにおいてユーザによって共有されるデータの集合を指します。
「法令 ID」	法令ごとに割り当てられる、システム内で一意の ID です。
「改め文 ID」	改め文ごとに割り当てられる、システム内で一意の ID です。
「仮登録法令」	審査が終了して仮登録されている法令案を指します。

「登録法令」	本システムの更新日時よりも前に公布された法令並びにデータベースに追加登録された法令及び法令案を指します。
「改め文」	本システムで点検を行う法令案を指します。(法律又は政令の新規制定、改正等を含んだ包括的な用語として使用されています。)
「点検」	本システムでの改め文の表記点検、改正対象法令へのとけ込ませ、とけ込ませ点検、点検結果の表示までの一連の作業の総称を指します。
「点検フロー」	改め文をアップロードしてから審査依頼を行うまで、本システム上で行われる点検処理の流れを指します。
「審査依頼」	各府省庁ユーザにおいて点検を行った改め文を、本システム上で審査可能な状態にすることを指します。
「本登録」	国会で可決成立し、公布された法令をデータベースに格納することを指します。
「仮登録」	改め文を各府省庁に周知することを目的として、本登録前に仮の状態、データベースに法令として格納することを指します。
「仮施行期日」	施行日が定まっていない法令について、仮に登録された施行期日(日付)を指します。
「再登録依頼」	仮登録された改め文に修正が必要なときに、審査依頼前の状態に改め文を差し戻し、再登録の依頼を行うことを指します。
「仮登録最終形」	本登録及び仮登録された改正が本システムによってすべてとけ込まされた法令のバージョンを指します。
「RTF」	「リッチテキストフォーマット (Rich Text Format)」の略で、テキストに、文字の大きさやフォント、字飾りなどの情報が埋め込まれた文書形式を指します。
「アップロード」	ユーザが作成保存している改め文をシステムに送信することをいいます。
「ラジオボタン」	複数の選択肢から 1 つを選択する場合に用いられる円状のボタンを指します。 
「コンボボックス」	選択可能なリストが表示され、そのリストから選択します。 
「リストボックス」	選択可能なリストが表示され、そのリストから選択します。選択された項目は、網掛け状態になります。 

「チェックボックス」	チェックを付すことにより「はい」、「いいえ」の意思表示をすることができます。 
「エディタ」	仮登録法令を編集、修正する専用のソフトウェア「法令文書 XML エディタ」を指します。(→エディタの詳細については、「エディタ導入編」、「エディタ操作編」参照)

3 ユーザの種類

本システムにおいては、ユーザごとに所属と権限が設定されており、設定された所属と権限により本システムの利用範囲が異なります。

各ユーザの利用範囲は、次の表のとおりです。

表 3 ユーザの種類と利用機能の範囲 (仮設定)

			機 能								
			検 索 ・ 表 示 ・ 資 料 作 成	点 検	審 査 依 頼 済 法 案 一 覧 表 示	差 戻 し ・ 再 登 録 依 頼	仮 登 録 ・ 仮 登 録 最 終 形 作 成	エ デ ィ タ 編 集	本 登 録	メ モ 登 録	マ ス タ メ ン テ ナ ン ス
ユーザの種類	各府省 庁ユーザ	管理者	○	○	×	×	×	○	×	×	×
		一 般	○	○	×	×	×	○	×	×	×
		参 照	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	法制局 ユーザ	管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		一 般	○	○	○	○	○	○	×	○	×
		参 照	○	×	×	×	×	×	×	○	×

4 利用手引書一覧

利用手引書の各編の内容については、以下の表に示すとおりです。

表 4 利用手引書各編の内容

編 名	対象ユーザ	内 容
基本編	全ユーザ	利用手引書の説明、本システムの概要、動作環境、使用における注意点等 ログイン、ログアウトについて
点検編	各府省庁ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ) 法制局ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ)	点検作業について
検索・表示・ 資料作成編	全ユーザ	法令の検索、法令情報の参照及び参考資料の作成について
仮登録・ 本登録編	法制局ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ)	審査・仮登録作業について データ更新・本登録作業について
エディタ 編集編	各府省庁ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ) 法制局ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ)	エディタとの連携機能について
マスタメンテ ナンス編	法制局ユーザ(管理者ユーザ)	マスタメンテナンス機能について ユーザ管理、お知らせ機能について
ワープロマク ロツール編	各府省庁ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ) 法制局ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ)	改め文整形用のワープロマクロツールについて
エディタ 導入編	各府省庁ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ) 法制局ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ)	エディタの概要、インストール、アンインストールの方法について
エディタ 操作編	各府省庁ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ) 法制局ユーザ (管理者ユーザ、一般ユーザ)	エディタの操作について

目次

はじめに	はじめに 1
1 本書の概要	はじめに 1
2 利用手引書で使用する記号・用語について	はじめに 1
3 ユーザの種類	はじめに 4
4 利用手引書一覧	はじめに 5
I システム概要 法令審査支援システムについて	1
1 本システムの目的	1
2 本システムが提供するもの	1
(1) 条文点検補助ソフトウェア	1
(2) 法令データベース	1
(3) データベース活用ソフトウェア	1
II 機能と手引き	2
III システム利用上の注意	4
1 利用・参照できる法令データについて	4
2 点検機能を使ってできること	4
3 システムを快適に動作させるために	5
(1) 画面操作	5
(2) 環境設定	5
(3) RTF ファイルの表示方法	5
IV 動作環境	8
1 推奨ブラウザ	8
2 ブラウザの設定	8
3 RTF ファイル出力 推奨環境	8
4 印刷機能の利用	8
V ログイン・ログアウト	9
1 システムにログインする	9
(1) ユーザ ID とパスワードの確認	9
(2) ログイン画面の開き方	9
(3) ログイン	9
(4) 画面項目説明__ログイン画面	10
(5) パスワードの変更	11
(6) 画面項目説明__パスワード変更画面	11
(7) ログインの完了状態について	12
(8) ログイン完了後の強制ログアウトについて	13
2 システムからログアウトする	14
3 ログインできないときは	14
(1) ユーザ ID 又はパスワードは正しいですか?	14
(2) 正確に入力されていますか?	14
(3) システムが正常に稼動していますか?	14

(4) それでもシステムにログインできないときは.....	14
VI トラブルシューティング トラブルの種類と対応.....	15
1 システムエラー	15
2 ブラウザのダイアログ	16
3 外部環境の問題	16
4 システムからの確認・警告.....	17
5 その他の問題	17

I システム概要 法令審査支援システムについて

1 本システムの目的

本システムは、条文表記の正確性を点検・確認する作業を、コンピュータ技術によって支援することを目的とします。

2 本システムが提供するもの

(1) 条文点検補助ソフトウェア

法令の立案過程で作成された改め文が正しく表記されているかどうかを点検する作業を補助するソフトウェア

(2) 法令データベース

公布済みの法律及び政令並びに登録された立案中の法律及び政令がそれぞれ施行日ごとに管理されたデータベース

(3) データベース活用ソフトウェア

データベースに登録されている法令を検索・表示するほか、新旧対照表などの資料を自動的に作成するソフトウェア

Ⅱ 機能と手引き

本システムがもつ機能は、次の表に示すとおりです。各機能の使用に際しては、「参照」欄に記載する利用手引書をご覧ください。

表 5 本システムの機能

	機 能	機能説明	参 照
条文点検補助ソフトウェア	改め文解析ソフトウェア	改め文について、構造や用語等の形式的事項の誤りがないかどうかを点検するとともに、内容を解析してとけ込ませに必要な処理を施す機能	「点検編」
		立案過程で改め文が修正された場合に、修正前後の改め文を比較し、修正箇所を見え消し表示する機能	「点検編」
	改め文とけ込みソフトウェア	改め文を改正対象法令にとけ込ませるとともに、とけ込みが正しく行われるかどうかを点検する機能	「点検編」
	警告・表示ソフトウェア	改め文ソフトウェアによって点検された結果を表示する機能	「点検編」
	データベース登録ソフトウェア	公布された法令又は立案中の法令案について、施行期日、引用情報等の関連情報とともに、データベースに追加登録する機能	「仮登録・本登録編」
法令データベース	法令及び条文の表示	登録法令について、施行日ごとに、その内容（本則、附則にわたる全条文）を保有する機能 法令名及び年月日により、どの法令がどの時点で、どのような内容として施行され、又は施行されることとなっているかを表示する機能	「検索・表示・資料作成編」
	改正履歴及び改正予定の表示	登録法令について、各条ごとに改正履歴（未来に改正される予定を含む。）に関する情報を管理・保有し、検索・表示ソフトウェアからの指示によって特定された法令又は条文の改正履歴を表示する機能	「検索・表示・資料作成編」
	引用関係情報の表示	登録法令について、引用関係に関する情報を管理・保有し、引用関係情報を表示する機能	「検索・表示・資料作成編」

	準用関連情報の表示	登録法令について、各条項の準用に関する情報を管理・保有し、準用関連情報を表示する機能	「検索・表示・資料作成編」
データベース活用ソフトウェア	検索・表示ソフトウェア	登録法令を任意の検索方法で検索し、法令の一覧や条文を表示する機能	「検索・表示・資料作成編」
	資料作成ソフトウェア	新旧対照表、読替表等の立案資料を自動的に作成する機能	「検索・表示・資料作成編」

Ⅲ システム利用上の注意

1 利用・参照できる法令データについて

本システムには、平成 18 年 1 月 1 日現在、条文の全部又は一部に効力を持つ法律及び政令（公布時の法令種別が勅令又は省令であったものを含む。）が登録されています。本システムでは、すべての登録法令に対して点検、検索・表示・資料作成を行うことができます。各法令は、平成 18 年 1 月 1 日以降について、原則的には施行日ごとの管理がされています。

公布済みであって未施行の法令については、施行日が確定している法令はその施行日で、確定していない法令は平成 99 年 12 月 31 日を施行日として管理されています。

一部改正法令については、平成 18 年 1 月 1 日時点で未施行の条文が存在するもの及び平成 18 年 1 月 1 日以降に公布されたものが登録されています。なお、一部改正法令については、一部改正の一部改正が行われていても、施行日ごとの管理は行われていません。

登録法令は、本登録の時点で、施行日ごとの本文にかかわらず、その全体が「現行法令」又は「廃止法令」のいずれかの区分に分類されます。（仮登録の時点では、法令の廃止又は全部改正は効力を持っていません。）

以下の状態にある法令は、廃止法令として登録されます。

- ・ 廃止が施行された法令
- ・ 全部改正が施行された全部改正前の法令
- ・ 効力が消滅した法令

平成 18 年 1 月 1 日以前に廃止された法令又は失効した法令について、経過規定等によりなおその効力を有する条文や参照され得る条文が存在する場合においては、当該条文のみを持つ抄録の形で登録されています。

2 点検機能を使ってできること

各府省庁での法令の立案に際して、条文表記の正確性の点検・確認の作業及び作成した改め文を改正対象法令へとけ込ませる作業を行う場合に本システムを利用します。

なお、次の事項についてご注意ください。

- ・ 本システムで点検することができるのは、法律及び政令のみです。
- ・ 改め文への点検は、形式的事項の点検を行うのみであり、内容の妥当性についての点検を行うことはできません。
- ・ 本システムの点検機能を利用して点検を行った結果は、システムが機械的に解析したものです。点検結果の改め文への反映は、担当者が確認の上、行うようにしてください。
- ・ 登録法令以外の法令に対してのとけ込ませを行うことはできません。
- ・ とけ込ませ作業では、システムでのとけ込ませ対象外箇所があります。（表、別表、図及び様式の改正はできません。目次の一部改正については、複数行を一度に改正する絵的な改正はできません。一部改正の一部改正については、条項単位での改正（例：「第〇条を次のように改正する。」、「第〇項を次のように改正する。」）のみ対応しています。）

- ・とけ込ませ点検は、システムでの処理に時間がかかる場合があります。
- ・点検を開始したら、結果が出るまで、システム内部で行われている処理を中断することができません。

3 システムを快適に動作させるために

システムご利用の前に、動作環境 (→8 頁) をご確認ください。

(1) 画面操作

- ・画面の操作 (項目の選択やボタンを押すなど) は、マウスで行ってください。
- ・画面の表示に時間がかかることがあります。画面が表示されるまでは、「表示中…」と表示されるか、あるいは真っ白な画面のまま動かないように見えますが、背後でデータの読み込み処理を行っています。この間、他のボタンを押すなどのアクションを起こすと、処理が混乱し、画面が動かなくなってしまうことがあります。画面が完全に表示されてから、次の操作を行ってください。
- ・画面を閉じる際は、「閉じる」などのボタンを押してください。「×」ボタンで画面を閉じると、操作が継続できなくなる場合があります。

(2) 環境設定

- ・本システムの表示画面の文字サイズは「中」を推奨します。
- ・印刷ボタンからの印刷は、ブラウザの印刷機能を利用しています。印刷結果は、ブラウザの印刷設定やプリンタの設定に依存します。
- ・印刷ボタンからの印刷の際は、プリンタの設定や印刷プレビューで体裁を確認してから印刷することをお勧めします。横向き・二段割付を推奨いたします。
- ・印刷ボタンからの印刷の際、背景色を印刷するためには、以下の設定を行う必要があります。

《Internet Explorer》

「ツール」→「インターネットオプション」→「詳細設定」で、「印刷」の項の「背景の色とイメージを印刷する」にチェックを付けてください。

《Fire fox》

「ファイル」→「ページ設定」→「書式とオプション」で、「オプション」の項の「背景色と背景画像も印刷」にチェックを付けてください。

(3) RTF ファイルの表示方法

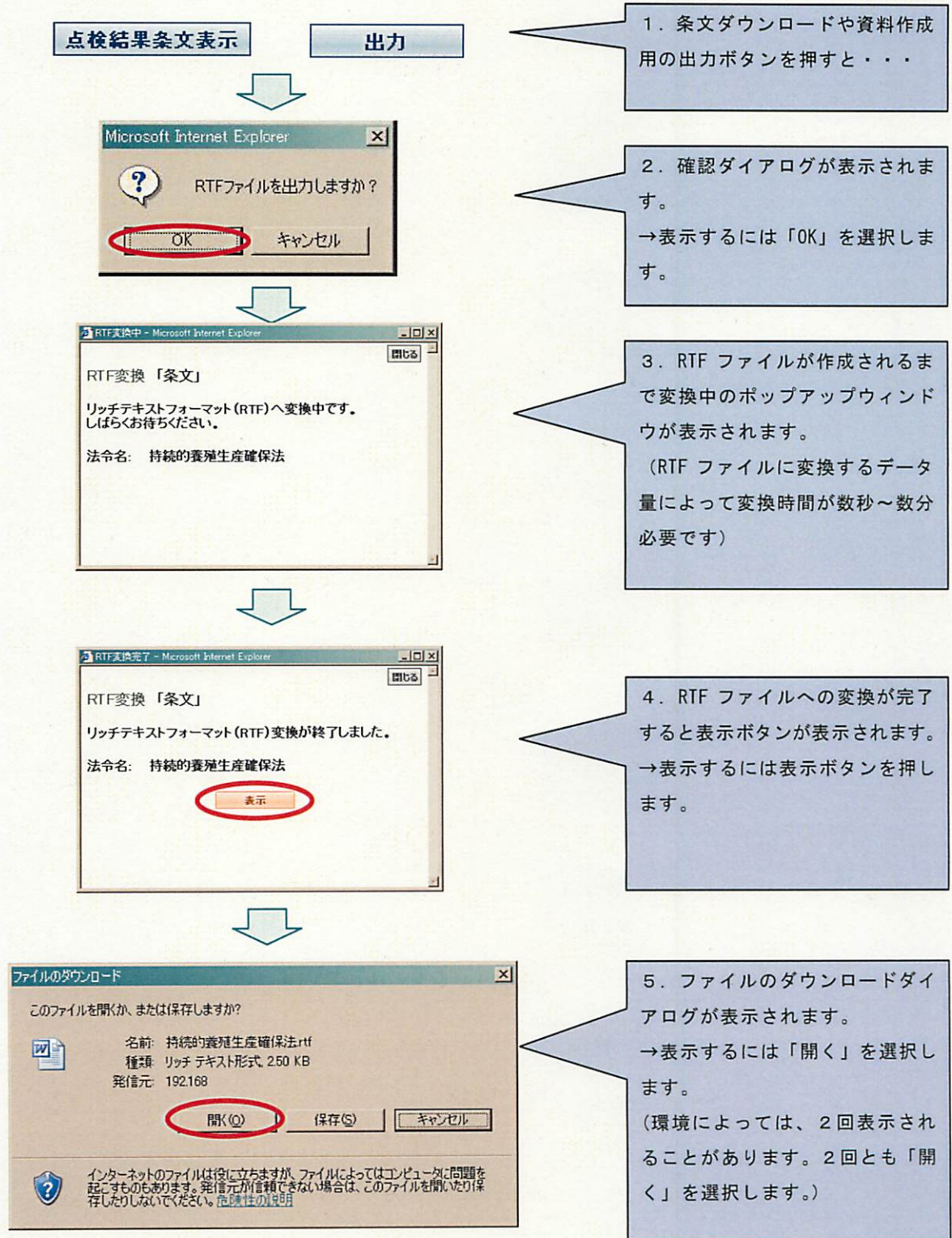
本システムでは、条文や各種資料を RTF 形式のファイルで出力することができます (→条文や資料が出力できる画面については、「点検編」、「検索・表示・資料作成編」、「エディタ編集編」参照)。

RTF 形式のファイルを表や色が付いた資料としてご覧になるためには、ワープロエディタで表示する必要があります。MS-Word での表示を推奨いたします (→動作環境 (→8 頁))。(一太郎で表示した場合は、表の体裁等が崩れる場合があります。OASYS での表示については、対応していません。)

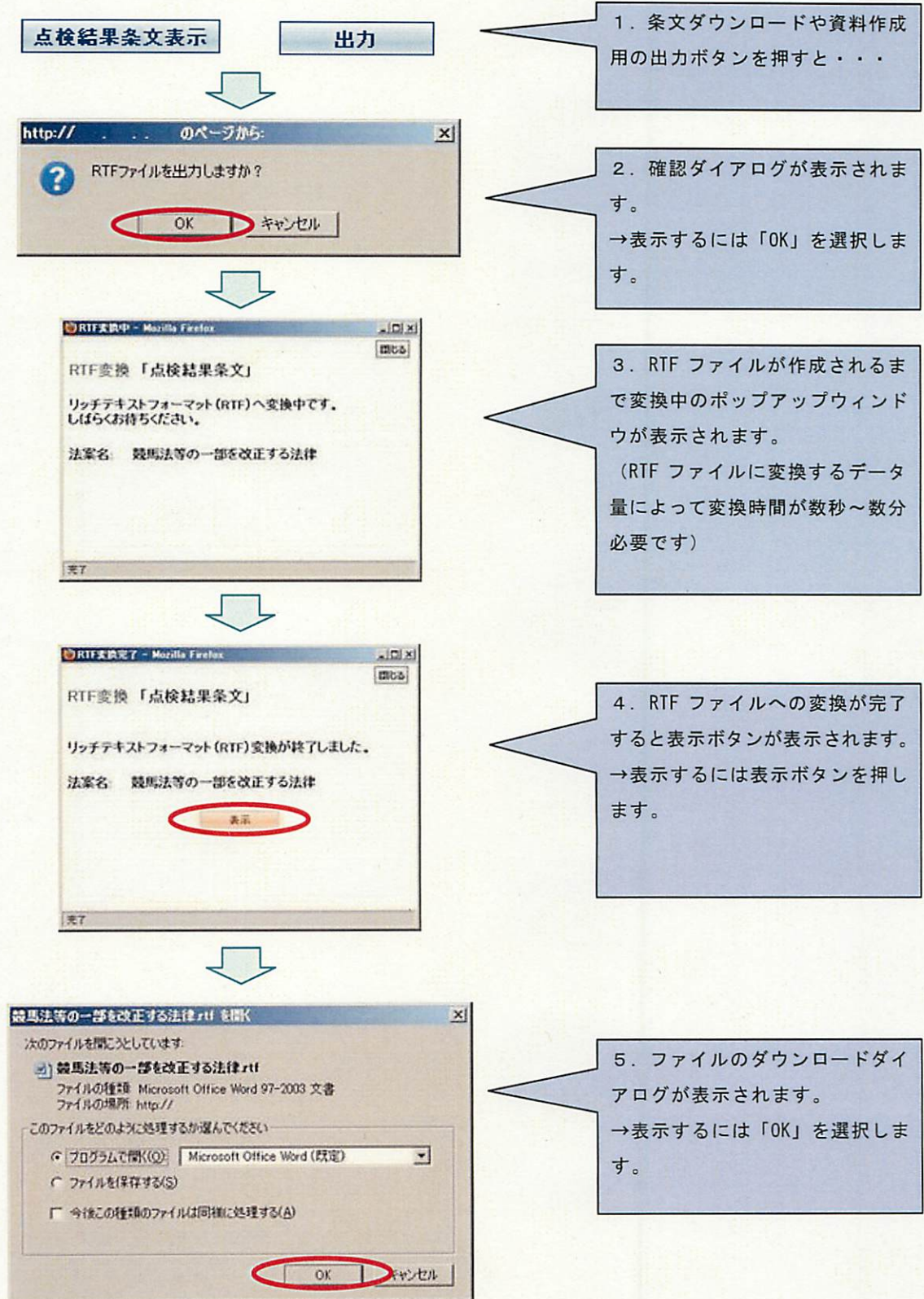
RTF ファイルを表示させる標準的な手順は、以下のとおりです。

図 1 Internet Explorer、Firefox での RTF ファイルの表示方法

《Internet Explorer》



《Fire fox》



Ⅳ 動作環境

1 推奨ブラウザ

本システムのクライアント機能は、Microsoft 社製オペレーティングシステム Windows 上で動作する以下のブラウザを標準として対応いたします。

Internet Explorer 6.0、7.0 及び 8.0

Fire fox 3.6

2 ブラウザの設定

本システムの機能を利用するために必要なブラウザの設定は、以下のとおりです。

- ・ポップアップブロックは解除してください。
- ・本システムからの Cookie の受入れを許可してください。
- ・JavaScript (アクティブスクリプト) を有効にしてください。
- ・スタイルシートを有効にしてください。
- ・表示言語を「日本語」(シフト JIS) にしてください。
- ・本システムのログイン (→9 頁) からログアウト (→14 頁) までの間、ページ情報や暗号化されていないデータの送信は、許可して構いません。
- ・キャッシュについては「ページごとに確認する」を推奨します。各ブラウザでの設定方法は以下のとおりです。

《Internet Explorer》

「ツール」→「インターネットオプション」の「全般」タブを選択し、「インターネット一時ファイル」欄にある「設定」ボタンを押します。表示される「設定」画面にて「ページを表示するごとに確認する」を選択します。

《Fire fox》

設定方法はありません。

3 RTF ファイル出力 推奨環境

本システムで出力される RTF ファイルの表示推奨環境は、MS-Word2003 以上です。

4 印刷機能の利用

本システムの印刷機能（印刷ボタンからの印刷）は、プリンタの機能を利用して、表示されている画面を直接出力（印刷）するものです。

印刷の設定は、接続されているプリンタに依存します。

印刷画面の保存は、印刷ボタンからは行えません。画面を保存したい場合は、ブラウザのページ保存機能（ツールバーの「ファイル」→「名前をつけて保存」）を利用してください。

※ 「システムを快適に動作させるために」(→5 頁) もご確認ください。

V ログイン・ログアウト

1 システムにログインする

本システムを使って法令の点検・審査・検索・閲覧などを行うには、システムにログインする必要があります。

(1) ユーザ ID とパスワードの確認

システムにログインするために必要なユーザ ID 及びパスワードを確認します。

初回ログイン時にパスワードを変更する場合にも、ユーザ認証を行うために、配布されたパスワードが必要です。

※取得したユーザ ID 及びパスワードは、自分以外に使用されることがないように厳重に管理・保管し、万が一紛失した場合は、速やかにシステム管理者に連絡してください。

※パスワードを変更したい場合は、システム管理者に連絡してください。

(2) ログイン画面の開き方

ログイン画面は、以下の方法で表示することができます。

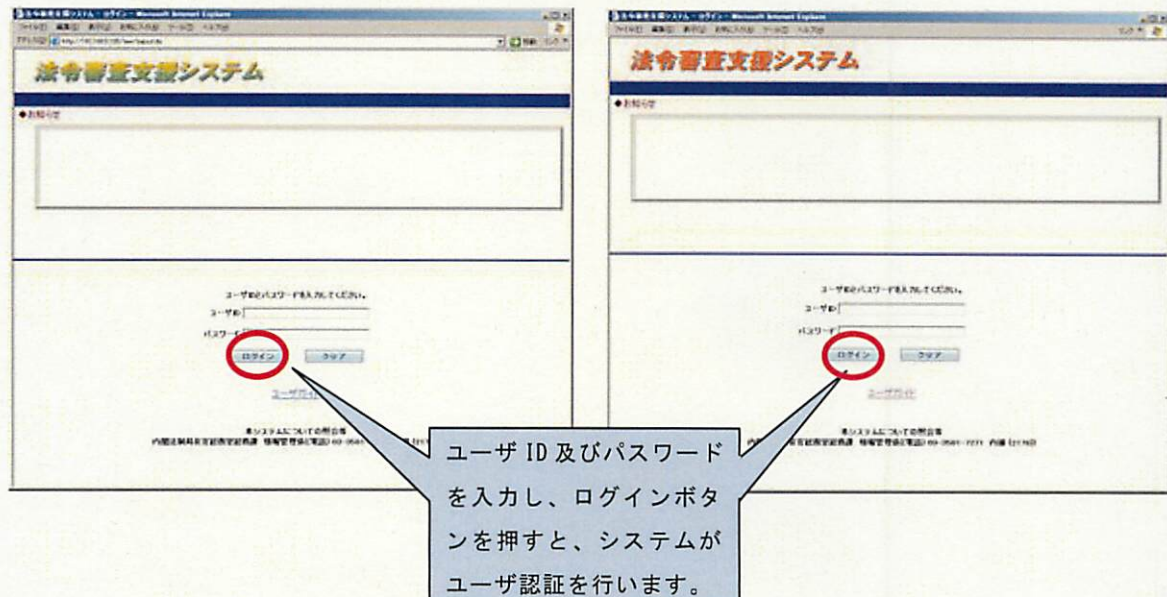
- ・システムにアクセスすると必ず始めに表示されます。
- ・パスワード変更画面（→11 頁）でログインをキャンセルした場合に表示されます。
- ・システムからログアウトした場合（→14 頁）に表示されます。

(3) ログイン

ユーザ ID 及びパスワードを入力してログインボタンを押すと、ユーザ認証を行います。

※1 台のパソコン上で同時に複数のブラウザを起動し、それぞれのブラウザから本システムにログインすると、システムの動作が不安定になる場合があります。1 台のパソコン上では、1 ブラウザ、IE7、IE8、Firefox については 1 タブからのみログインするようにしてください。

図 2 ログイン画面 (左 府省庁用、右 内閣法制局用)



(4) 画面項目説明__ログイン画面

1) お知らせ欄

システム管理者からのお知らせ（システム稼動状況や更新状況等）が表示されます。

2) ユーザ ID 入力欄 ◆必須◆◇半角英数◇

ユーザ ID を入力します。

3) パスワード入力欄 ◆必須◆◇半角英数◇

パスワードを入力します。（入力値は、伏せ字で表示されます。）

4) ログインボタン

入力されたユーザ ID 及びパスワードでユーザ認証を行います。

5) クリアボタン

ユーザ ID 入力欄及びパスワード入力欄の入力値をクリアします。

6) ユーザガイド

ユーザガイド画面を別ウィンドウで表示します。当該画面では、利用手引書及びワープロマクロツールをダウンロードできます。

(5) パスワードの変更

初回ログイン時にパスワードの変更が要求される場合があります。(ユーザごとに、パスワードの変更が必要かどうか設定されています。設定方法については「メンテナンス編」参照)

ログイン画面でユーザ認証が成立した後、パスワード変更画面が開きます。

図 3 パスワード変更画面

(6) 画面項目説明__パスワード変更画面

1) 新しいパスワード入力欄 ◆必須◆◇半角英数◇

新しいパスワードを入力します。(入力値は、伏せ字で表示されます。)

2) 新しいパスワード入力欄 (再入力用) ◆必須◆◇半角英数◇

確認のため、新しいパスワードを再度入力します。(入力値は、伏せ字で表示されます。)

※ パスワードは、半角英数 6～8 文字で入力してください。

3) パスワード登録ボタン

新しいパスワードを登録します。

登録が完了すると、システムにログインするかどうかの確認メッセージが表示されます。「OK」を選択すると、システムにログインします。「キャンセル」を選択すると、ログイン画面(→図 2 10 頁)に戻ります。

※ 変更前のパスワードは削除され、次回ログイン時は、新しいパスワードでユーザ認証が行われます。

4) クリアボタン

パスワード入力欄の入力値を両方ともクリアします。

(7) ログインの完了状態について

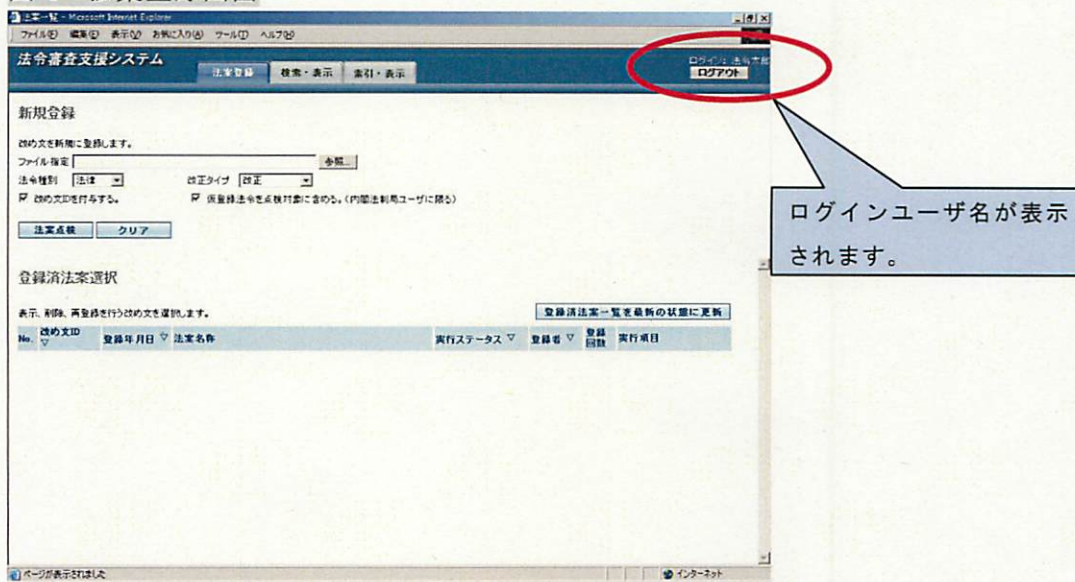
システムにログインすると、各ユーザによって以下の画面が表示されます。ログアウトボタン上部（画面右上）に、ログインユーザ名が表示されます。

※ログインできなかった場合は、「3 ログインできないときは」（→14 頁）をご覧ください。

1) 各府省庁ユーザ（管理者ユーザ／一般ユーザ）の場合

ログイン後、始めに「法案登録画面」が表示されます。（この画面で行う作業については、「点検編」をご覧ください。）

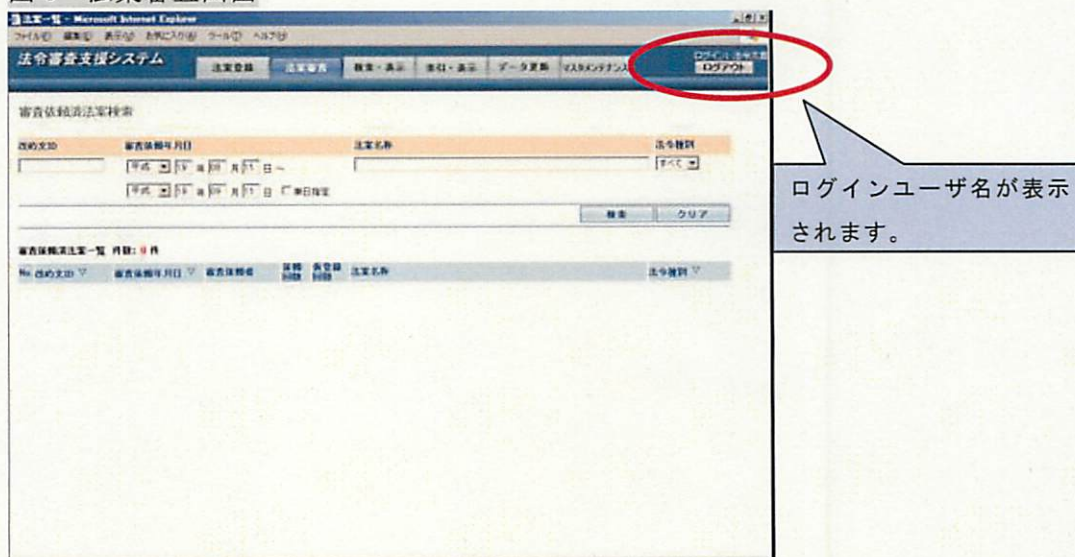
図 4 法案登録画面



2) 法制局ユーザ（管理者ユーザ／一般ユーザ）の場合

ログイン後、始めに「法案審査画面」が表示されます。（この画面で行う作業については、「仮登録・本登録編」をご覧ください。）

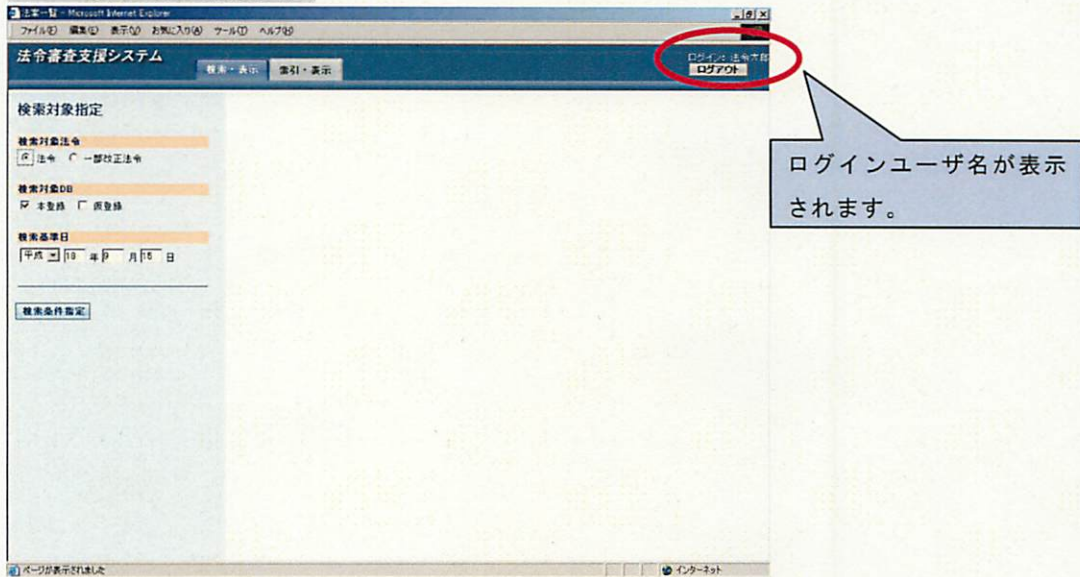
図 5 法案審査画面



3) 参照権限のみユーザの場合

ログイン後、始めに「検索・表示画面（検索対象指定画面）」が表示されます。（この画面で行う作業については、「検索・表示・資料作成編」をご覧ください。）

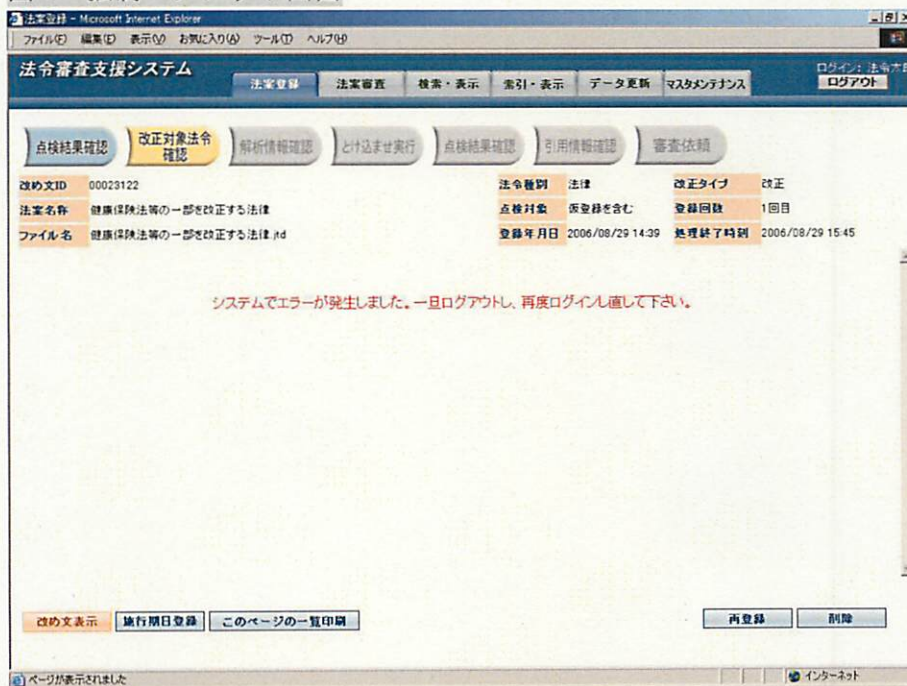
図 6 検索対象指定画面



(8) ログイン完了後の強制ログアウトについて

システムに異常がある場合又は一定時間画面への操作がない場合は、強制的にログアウトします。この場合は、再度ログインし直してください。（→9 頁）

図 7 強制ログアウト画面



2 システムからログアウトする

システムを終了するときは、必ずログアウトを行ってください。

ブラウザ上部の「×」ボタンや「ブラウザを閉じる」を選択するなどしてウィンドウを閉じただけでは、ユーザがログインしている状態のままになります。

画面上部「メニュータブ」右のログアウトボタンからログアウトを行います。

図 8 メニュータブ (ログアウトボタン)



3 ログインできないときは

ログインできないときは、以下のことを確認してください。

(1) ユーザ ID 又はパスワードは正しいですか？

ユーザ ID 及びパスワードをもう一度確認してください。

(2) 正確に入力されていますか？

・誤入力はありませんか？

⇒「0」(ゼロ)と「O」(オー)などの入力間違いに注意してください。

・大文字と小文字が区別されていますか？

⇒大文字と小文字を区別してください。CapsLock がかかっているか確認してください。

・全角で入力されていませんか？

⇒半角で入力してください。

(3) システムが正常に稼働していますか？

お知らせ欄にシステム停止等の連絡はありませんか。連絡がある場合はシステムが稼働してからご利用ください。ない場合はシステム管理者に連絡し、稼働状況を確認してください。

(4) それでもシステムにログインできないときは

システム管理者にお問い合わせください。

VI トラブルシューティング トラブルの種類と対応

システムでトラブルが発生したときは、まず、「Ⅲ システム利用上の注意」(→4 頁)
(特に「3 システムを快適に動作させるために」(→5 頁)) 及び「Ⅳ 動作環境」(→
7 頁) をご覧の上、環境や設定の確認を行ってください。

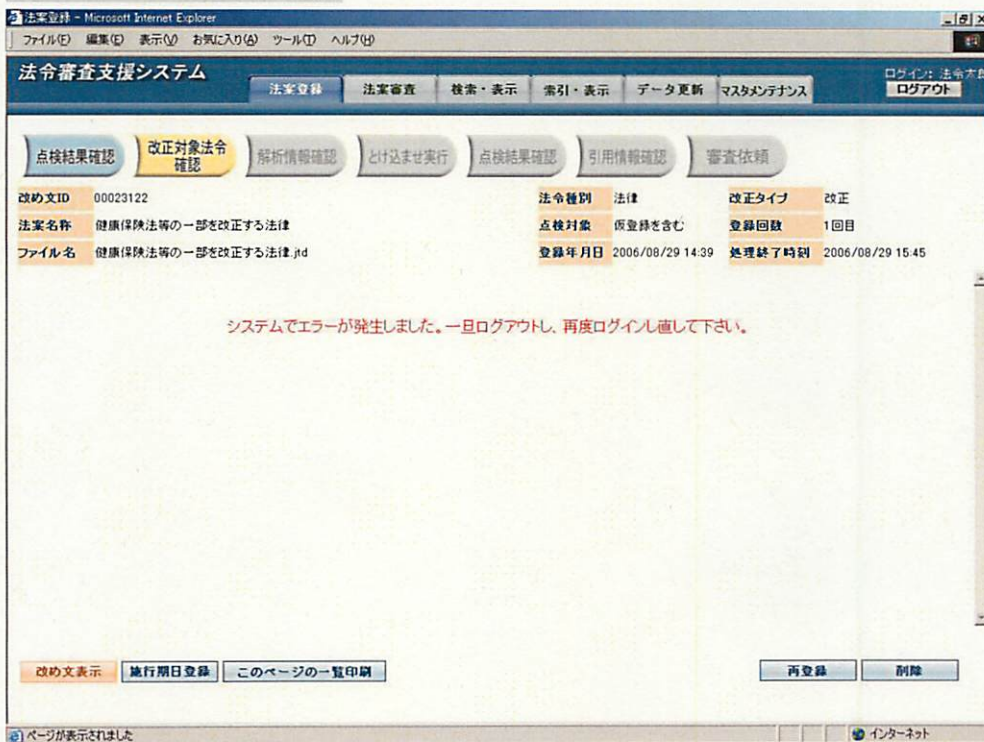
ここでは、システム利用中に発生するトラブルの種類と対応について説明します。

各機能利用中のトラブルについては、該当の利用手引書のトラブルシューティングもご
覧ください(→利用手引書の種類については「はじめに」4 参照)。

1 システムエラー

システムの処理を続行できない状態になった場合(正しくログインしていない状態で
の操作や、システム内部でのエラーの発生など)、本システムは以下の画面を表示します。

図 9 システムエラー画面



「システムでエラーが発生しました。一旦ログアウトし、再度ログインし直して下さい。」と表示されます。

《対処法》

システムエラーが発生した場合は、ログアウトボタンを押して再度ログインを行っ
てください。

また、タイムアウトによる強制ログアウトの場合にも、システムエラーの画面が表
示されます。(既にログアウトした状態で操作を行おうとしたためです。)(→13 頁)

※以下の場合には、システム管理者へお問い合わせください。

- ・時間をおいて再度ログインしてみても、同じようにシステムエラーが発生する。
- ・ある決まった作業を行うと、必ずシステムエラーが発生する。

2 ブラウザのダイアログ

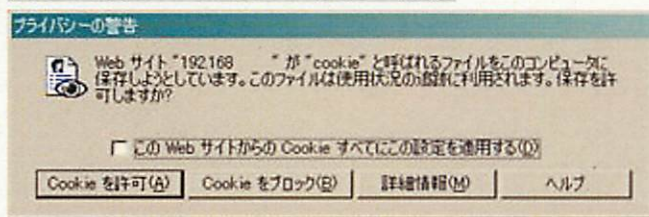
本システムの利用中に、ブラウザから警告や確認のダイアログが表示されることがあります。

ダイアログのメッセージをお読みの上、以下のように対処してください。

《対処法》

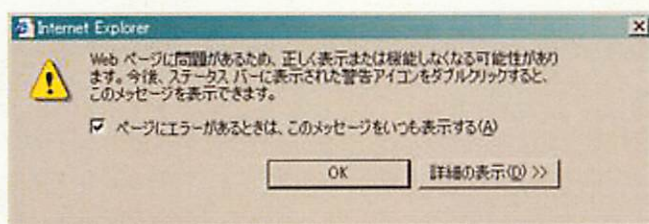
「～しますか？」というように、選択や確認を促すダイアログの場合(例1)は、メッセージをよく読み、ご判断の上、選択してください。「Ⅳ 動作環境」の「2 ブラウザの設定」(→8 頁)も参照してください。

図 10 例 1 : Cookie の設定の確認



「エラーが発生しました」などの警告的なダイアログの場合(例2)は、メッセージを確認の上、いったん「OK」又は「キャンセル」を押し、ダイアログを閉じてください。その後、システムの動作に不具合がないか、確認してください。不具合がある場合は、一度ログアウトし、再度ログインを行ってください。何度も同じダイアログが表示される場合は、システム管理者へお問い合わせください。

図 11 例 2 : スクリプトエラー



3 外部環境の問題

以下のような場合は、本システムにアクセスできない状態にあります。

- ・ ログイン画面が表示されない
- ・ システムとは全く関係のない画面が表示される
- ・ 「HTTP ステータス 404」といったような画面が表示される
- ・ 英語の画面が表示される

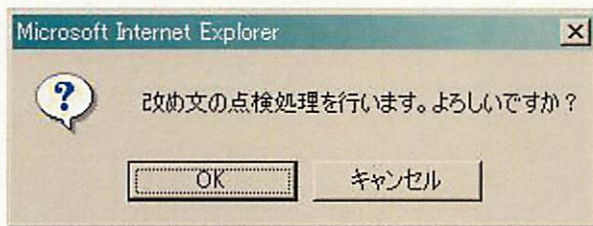
《対処法》

- ・ログイン画面の URL が誤っていないか、確認してください。
- ・システムメンテナンスなどで、システムが止まっている可能性があります。しばらく経ってから、再度アクセスしてください。
- ・ネットワークの接続状態を確認してください。

4 システムからの確認・警告

本システムの利用中に、入力や選択などの作業を行った際、確認のダイアログが表示されることがあります。

図 12 システムからの確認・警告



《対処法》

「OK」と「キャンセル」が選択できるダイアログは、次の作業に進めて良いかどうかの確認のために表示されます。「OK」を選択してダイアログを閉じると、次の作業に進みます。「キャンセル」を選択してダイアログを閉じると、次の作業は実行されません。

「OK」のみのダイアログの場合は、入力値や選択した項目に誤りがあることを警告しています。メッセージを読み、ダイアログを閉じた後、作業の確認（やり直し）を行ってください。

5 その他の問題

- ・ログアウト後、再度ログインを行ってみてください。
- ・しばらく時間をおき、再度実行してみてください。
- ・トラブルが解決しない場合は、システム管理者へお問い合わせください。

利用手引書

点検編

平成 23 年 3 月

改訂履歴一覧

改訂内容	改訂年月日
3 月リリース対応	平成 19 年 03 月 30 日
6 月リリース対応	平成 19 年 06 月 29 日
9 月リリース対応	平成 19 年 09 月 28 日
12 月リリース対応	平成 19 年 12 月 28 日
3 月リリース対応	平成 20 年 03 月 28 日
Word2007 対応	平成 21 年 01 月 31 日
6 月リリース対応	平成 21 年 06 月 26 日
3 月リリース対応	平成 22 年 03 月 28 日
6 月リリース対応	平成 22 年 06 月 03 日
12 月リリース対応	平成 22 年 12 月 21 日
3 月リリース対応	平成 23 年 03 月 25 日

はじめに

本書の概要

法令審査支援システム（以下「本システム」という。）の利用手引書は、機能ごとに、「基本編」、「点検編」、「検索・表示・資料作成編」、「仮登録・本登録編」、「エディタ編集編」、「マスタメンテナンス編」、「ワープロマクロツール編」、「エディタ導入編」、「エディタ操作編」に分かれています。

本編「点検編」では、法律や政令の立案に際して、本システムを利用して、改め文の体裁や誤り等の点検を行う場合の手順について記載してあります。

本編「点検編」は、以下のユーザを対象としています。

- ・各府省庁ユーザ（管理者ユーザ、一般ユーザ）
- ・法制局ユーザ（管理者ユーザ、一般ユーザ）

※ 参照権限のみユーザは、点検機能を利用することができません。

（ユーザにより利用できる機能が異なります。詳細は、「基本編」をご覧ください。）

なお、利用手引書において使われている用語やシステム全体に関する事項は、「基本編」に記載してあります。

目次

はじめに	3
本書の概要	3
目次	I
I 点検	1
1 点検作業の流れ	1
(1) 点検作業と画面遷移	2
(2) フローアイコン	5
(2) フローアイコン	6
(3) 次の画面に進むとき 「問題なし/エラーをスキップ」について	6
(4) 点検実行中の作業について	7
(5) 改め文情報	8
(6) 点検のヒント	9
2 点検する改め文を選択する【点検フロー：開始～①】	11
(1) 改め文登録とその後の処理について	11
(2) 点検できる改め文	12
(3) 画面項目説明__法案登録画面・登録済法案一覧画面、再登録画面	14
3 登録した改め文を表示する【点検フロー：④以降随時】	19
(1) 画面項目説明__改め文本文表示設定画面	19
4 選択した改め文の点検を行う【点検フロー：②～④】	21
(1) 改め文点検実行ステータス	21
(2) 画面項目説明__点検結果確認画面（改め文点検）	23
5 改め文の施行期日と改正対象法令のバージョンを確認する【点検フロー：⑤】	26
(1) 改め文の施行期日の設定	26
(2) 改正対象法令のバージョンの選択	26
(3) 画面項目説明__改正対象法令確認画面	27
6 とけ込ませる内容を確認する【点検フロー：⑥】	31
(1) 画面項目説明__解析情報確認画面	31
7 とけ込ませを実行する【点検フロー：⑦～⑩】	34
(1) 画面項目説明__とけ込ませ実行画面	34
(2) とけ込ませ点検実行ステータス	37
(3) 引用関係の整備（引用リンク設定）について	37
8 とけ込ませ点検結果を確認する【点検フロー：⑩】	38
(1) 画面項目説明__点検結果確認画面（とけ込ませ点検）	38
9 とけ込ませ後法令の引用情報を確認する【点検フロー：⑫】	43
(1) 画面項目説明__引用情報確認画面	43
10 とけ込ませを行った法令を確認する【点検フロー：⑪～⑬（随時）】	46

(1) 画面項目説明__法令本文表示設定画面（点検フロー中）	46
(2) 本文中の引用リンクについて	47
(3) 関連機能について	48
11 改め文の審査を依頼する【点検フロー：⑬】	49
(1) 画面項目説明__審査依頼画面	49
12 審査依頼後の改め文を参照するには【点検フロー：審査依頼後】	51
(1) 審査中	51
(2) 審査後、差戻しが行われた場合	51
(3) 審査後、仮登録が行われた場合	52
(4) 仮登録後、再登録依頼（差戻し）が行われた場合	52
II トラブルシューティング	54
■全体■	54
■改め文登録時■	55
■点検結果■	55
■改正対象法令の更新通知■	55
■その他■	56
付録	57
マーキング方法	57
(1) マーキングについて	57
(2) マーキングの種類	57
(3) マーキングの設定方法	63

I 点検

1 点検作業の流れ

本システムを利用しての点検作業は、「1 改め文の登録(システムへのアップロード)」→「2 システムでの点検」→「3 出力された点検結果を確認、手作業で修正」→「1 に戻る」という流れに沿って進めていきます。

点検結果の確認及び修正が終了したら、内閣法制局へ改め文の形式的審査について依頼をします。

図 1 作業の流れと画面遷移

1. 改め文を選択してシステムに登録します(→11 頁)

↓

2. 流れに沿ってシステムで点検を進めていきます(→図 3 6 頁)

3. 点検結果やとけ込ませの状況を確認します。
必要があれば、修正して再登録します。

3 の後、内閣法制局へ形式的審査について依頼をします。

(1) 点検作業と画面遷移

改め文登録から審査依頼実行まで、次のような流れに沿って作業を進めていきます。

※ ①から先が、システム上での作業となります。

※「詳細」欄は、この利用手引書で詳しい説明が記載してある頁です。

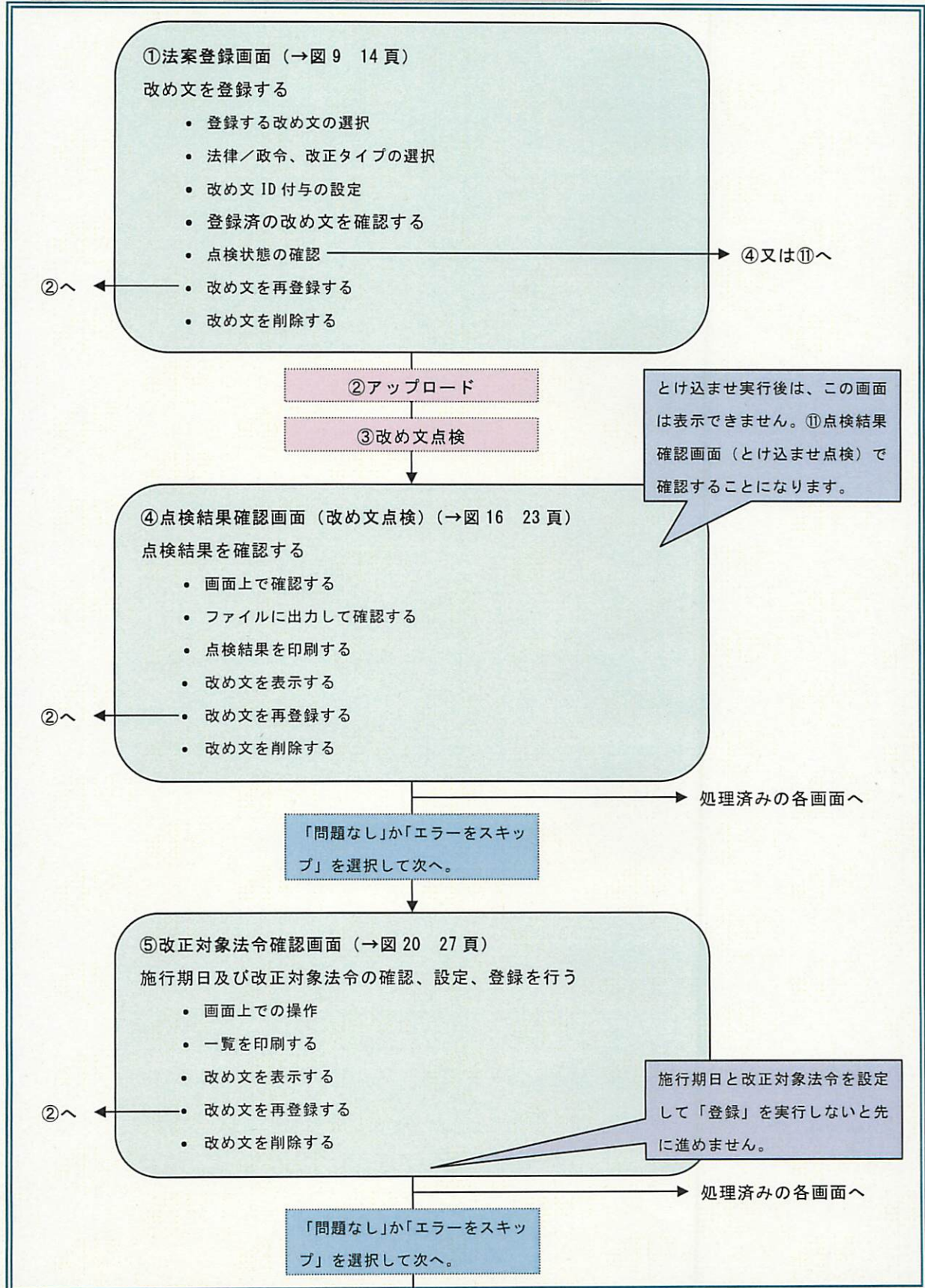
表 1 作業の流れと画面遷移

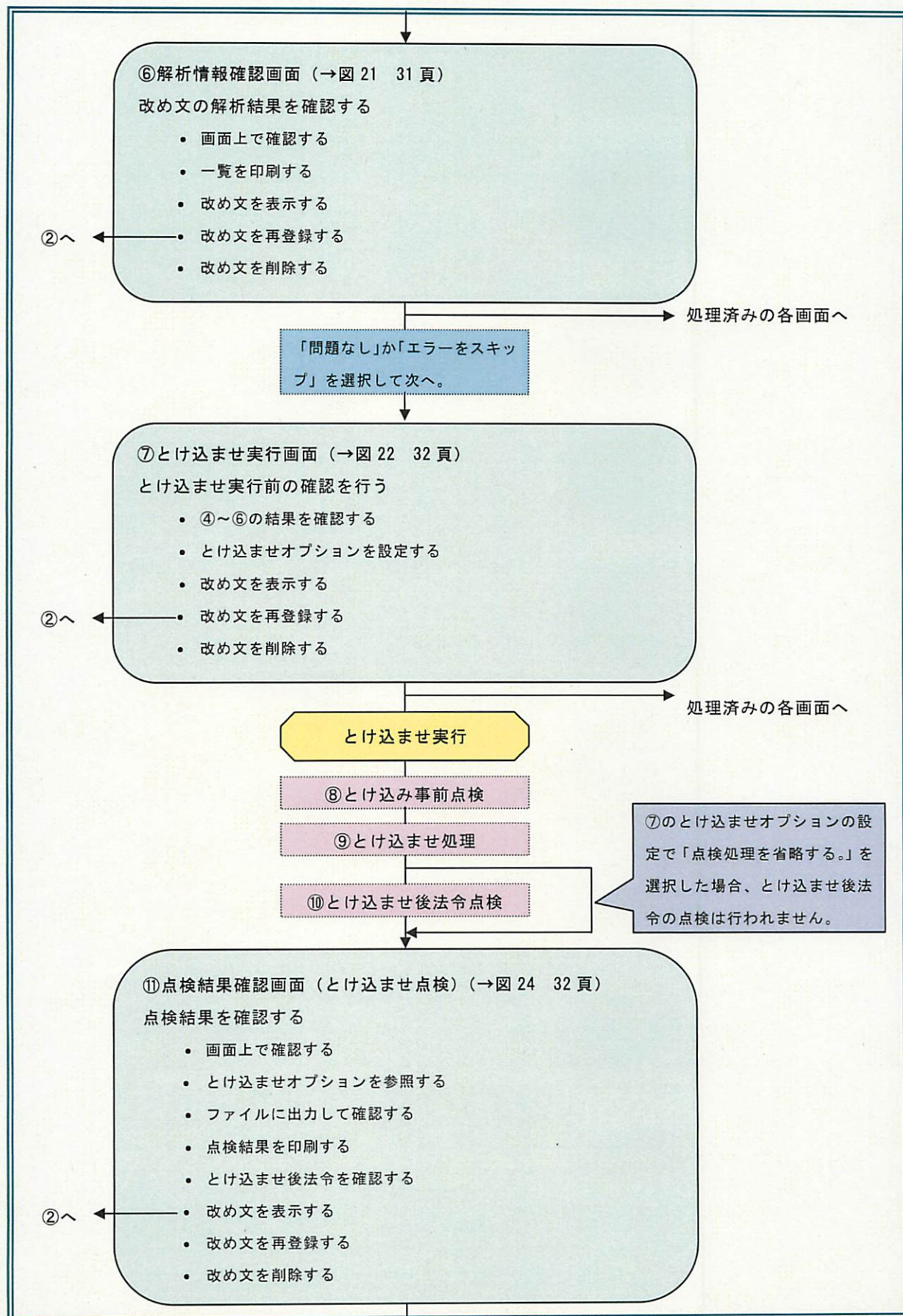
No.	作業の流れ	画面名	作業の概要	詳細
-	改め文の作成	—	ワープロで改め文を作成します。	
①	改め文の選択	法案登録画面 再登録画面	点検する改め文を選択し、システムにアップロードします。	11 頁
②	アップロード	(ステータス画面)		21 頁
③	改め文点検	(ステータス画面)	改め文の体裁、構造、日本語表記等について点検を行います。	21 頁
④	点検結果確認	点検結果確認画面 (改め文点検)	③の結果を確認します。	23 頁
⑤	改正対象法令確認	改正対象法令確認画面	改め文の施行期日及び改正対象法令のバージョンを確認します。	26 頁
⑥	解析情報確認	解析情報確認画面	改正規定及び施行情報の解析結果を確認します。	31 頁
⑦	とけ込ませ実行	とけ込ませ実行画面	とけ込ませを実行します。	34 頁
⑧	とけ込み事前点検	(ステータス画面)	とけ込ませ処理を行うために、改め文と改正対象法令の整合性について点検します。	37 頁
⑨	とけ込ませ処理	(ステータス画面)	改め文を法令にとけ込ませます。	37 頁
⑩	とけ込ませ後法令点検	(ステータス画面)	とけ込ませ後の法令について、構造や日本語表記、改正漏れの有無等の点検を行います。	37 頁
⑪	点検結果確認	点検結果確認画面 (とけ込ませ点検)	⑧及び⑩の結果を確認します。(③の結果も同時に確認できます。)	38 頁
⑫	引用情報確認	引用情報確認画面	引用関係のエラーを確認します。	43 頁
⑬	審査依頼	審査依頼画面	内閣法制局へ改め文の形式的審査について依頼をします。	49 頁

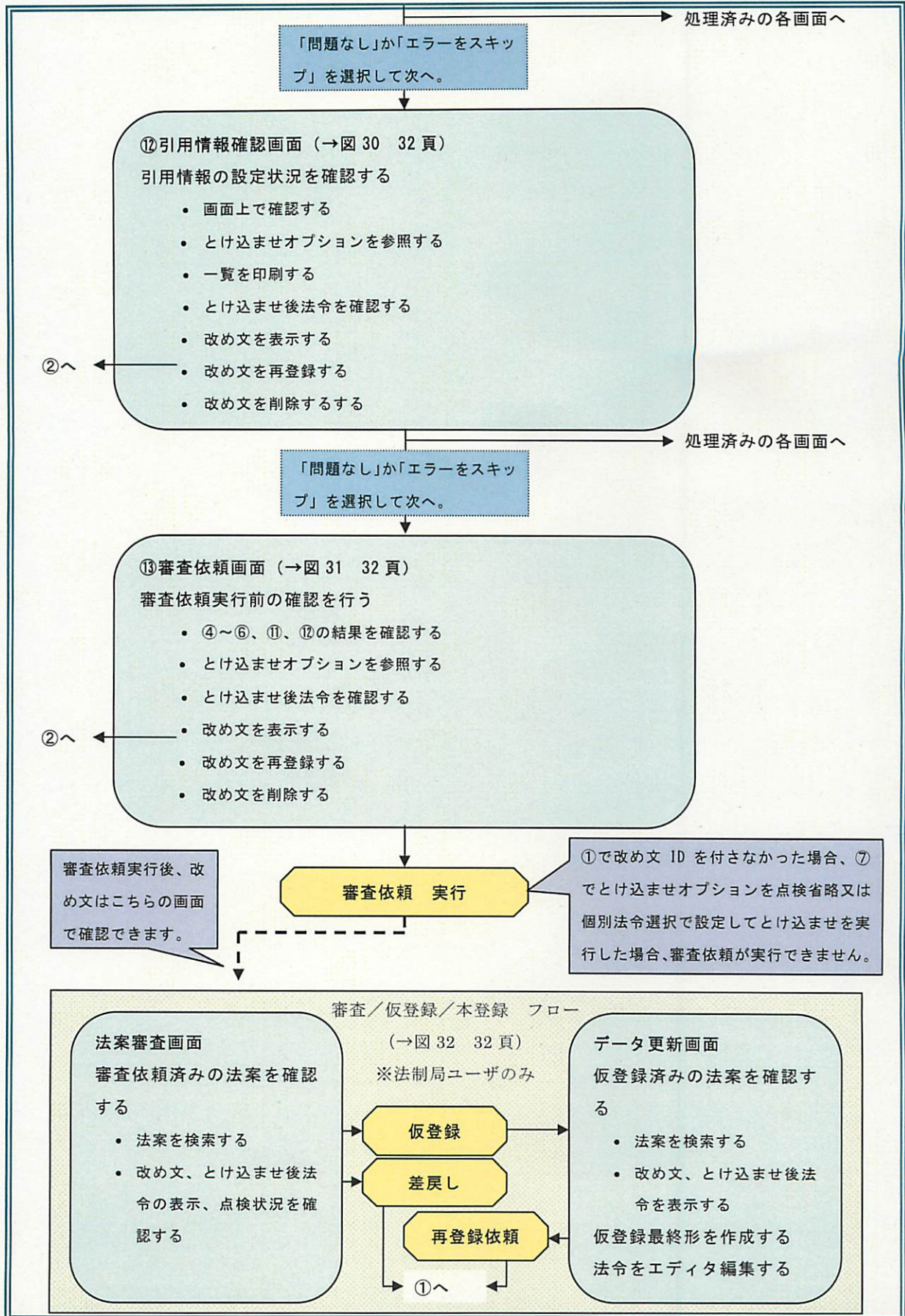
各画面で、点検結果や解析結果を確認しながら、必要があればワープロで修正を行い、①から再実行します。(登録した改め文は、各画面で削除や再登録を行うことができます。)

以下に、画面上での作業の流れをチャートで表します。

図 2 本システムを使っての点検作業の流れ (チャート図)



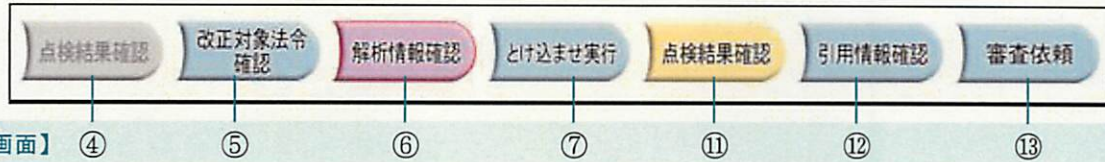




(2) フローアイコン

改め文登録後の点検の流れ（フロー）は、アイコンで表示されます。（フローアイコンは、点検フロー④～⑦及び⑪～⑬の画面では常に上部に表示されています。アップロード中、点検実行中は表示されません。）

図 3 フローアイコン



フローアイコンは、処理の実行状況及び確認の結果を色で表します。

表 2 フローアイコンの色

処理の実行状況	アイコンの色
処理済みのフロー（問題がない場合）	青
処理済みのフロー（エラーをスキップした場合）	赤
処理中のフロー（今開いている画面）	黄
未処理又は不可逆のフロー	グレー

青色、赤色で表示されているフローは、アイコンをクリックすると、該当画面を表示することができます。

処理済みの画面に戻って処理をし直した場合、それ以降の点検作業を改めて実行しなければならないことがあります。詳細は、各画面の説明をご覧ください。

(3) 次の画面に進むとき 「問題なし／エラーをスキップ」について

④点検結果確認画面（改め文点検）（→図 16 23 頁）、⑤改正対象法令確認画面（→図 20 27 頁）、⑥解析情報確認画面（→図 21 31 頁）、⑪点検結果確認画面（とけませ点検）（→図 24 38 頁）、⑫引用情報確認画面（→図 30 43 頁）において、次に進みたい画面のフローアイコンがグレーになっている場合、「問題なし」か「エラーをスキップ」のどちらかを選択する必要があります。（次に進みたい画面のフローアイコンがグレー以外の場合は、フローアイコンをクリックすることで画面を表示することができます。「問題なし／エラーをスキップ」を選択し直して次へ進めることも可能です。）

図 4 「問題なし／エラーをスキップ」

各画面に出力された解析結果や点検結果を確認して、「問題なし／エラーをスキップ」を選択して先に進むのか、再登録又は削除を行うのか、判断します。

表 3 「問題なし/エラーをスキップ」の選択基準

結果を確認した際の判断	作業
改め文を修正する場合	ワープロデータを修正して「再登録」
修正が必要だが、いったん先に進める場合	「エラーをスキップ」を選択して「次へ」
修正の必要はないと判断した場合	「問題なし」を選択して「次へ」
破棄して作り直す場合	改め文をシステムから「削除」

「エラーをスキップ」、「問題なし」は、点検結果をどのように判断して進めてきたのかを後から確認する役割を持ちます。どちらを選んでも、同じように点検作業を進めることができ、審査依頼を実行することができます。

なお、フローアイコン(→図 3 6 頁)や ⑦とけ込ませ実行画面(→図 22 34 頁)、⑬審査依頼画面(→図 31 49 頁)において、「エラーをスキップ」、「問題なし」どちらを選んで作業を進めてきたのかを確認することができます。

(4) 点検実行中の作業について

改め文点検(点検フロー①～④の間)及びとけ込ませ点検(点検フロー⑦～⑪の間)(→表 1 2 頁)の実行中は、画面が一定間隔で更新(リロード)され、点検の状況(ステータス)が表示されます(→図 15 21 頁、表 5 21 頁、表 7 37 頁)。この状態の画面を「ステータス画面」といいます。

図 5 ステータス画面

法令審査支援システム

アップロード中...

改め文ID	00023113	法令種別	法律	改正タイプ	改正
法案名称		点検対象	仮登録を含む	登録回数	2回目
ファイル名	海洋汚染に関する法律改め文.doc	登録年月日	2006/08/18 11:58	処理終了時刻	

一定間隔で画面が更新され、点検の状況を確認できます。

法令審査支援システム

XML変換中...

改め文ID	00023113	法令種別	法律	改正タイプ	改正
法案名称	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律	点検対象	仮登録を含む	登録回数	2回目
ファイル名	海洋汚染に関する法律改め文.doc	登録年月日	2006/08/18 11:58	処理終了時刻	

この間、点検処理はシステムの内部で行われているので、他の画面（例えば検索画面やメンテナンス画面等）に移動しても、画面を閉じてしまっても、点検処理が中断されることはありません。

一度ステータス画面から他の画面に遷移してしまうと、点検実行中は、ステータス画面に戻ることはできません。ステータスは、登録済法案一覧画面（→図 11 15 頁）で確認できます。

点検が終了すると、点検結果確認画面が表示されます。

点検実行中は、再登録や削除が行えません。また、画面上で改め文の表示もできません。（点検実行前に改め文を表示させておき、そのまま閲覧することは可能です。）

(5) 改め文情報

改め文登録後、点検フロー中の各画面においては、常に上部（フローアイコンの下）に改め文の情報が表示されています。

図 6 改め文情報

改め文ID	00023099	法令種別	法律	改正タイプ	改正
法案名称	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律	点検対象	仮登録を含む	登録回数	1回目
ファイル名	海洋汚染に関する法律改め文.doc	登録年月日	2006/08/18 11:09	処理終了時刻	2006/08/18 11:10

1) 改め文 ID

システムが付与した改め文 ID を表示します。ID を採番していない場合は空欄となります。

※ 改め文 ID については「改め文登録とその後の処理について」（→11 頁）参照

2) 法案名称

システムが自動的に読み取った改め文の題名を表示します。

3) ファイル名

アップロードした改め文のワープロファイル名を表示します。

4) 法令種別

登録時に「法律」、「政令」から選択した法令種別を表示します。

5) 点検対象

登録時に「仮登録法令を点検対象に含める」を選択した場合は「仮登録を含む」、選択しなかった場合は「本登録のみ」と表示します（→15 頁）。

6) 登録年月日

アップロードした年月日と時刻を表示します。

7) 改正タイプ

登録時に「制定」、「制定+改正」、「改正」から選択した改正タイプを表示します（→表 4 15 頁）。

8) 登録回数

アップロード（システムに登録及び再登録）した回数を表示します。

9) 処理終了時刻

改め文点検又はとけ込ませ点検が終了した年月日と時刻を表示します。

(6) 点検のヒント

1) システムで行う点検について

システムでは、文章を機械的に解析します。人間が解釈して判断する必要のある箇所については、機械的な判断では限界があるため、以下のような問題が起こることがあります。

- ・誤りのない箇所にエラーが出る。(例えば、文章上誤りではない漢字や送り仮名に対して、機械上の辞書で判断して、用法の確認を促すメッセージが出ることがあります。)
 - ・誤りがある箇所にエラーが出ない。(例えば、ワープロソフトの仕様上、OASYS で作成された改め文は折り返しの字下げの判断ができません。)
 - ・システムで解析できない部分が削除される。(代表的なものに、図があります。)
- 詳細については、別紙「点検項目一覧」をご参照ください。

これらについては、必要によっては、点検終了後、データの再入力や修正を手作業で行います。(マーキングによるエラーの回避 (→57 頁) やワープロマクロを使つての整形 (→「ワープロマクロツール編」参照) も可能です。)

2) 点検実行時間について

改め文点検 (→点検フロー③)、とけ込ませ点検 (→点検フロー⑧～⑩) は、システムの内部で処理が行われています (→表 1 2 頁)。

点検は、場合によっては大変時間がかかります。特に、とけ込ませ点検は、数時間に及ぶ場合もあります。

例えば、以下のような場合です：

- ・改め文が数百ページに及ぶ ⇒ 改め文点検に時間がかかる。
- ・多数の法令を改正する (例えば 10 件以上) ⇒ とけ込ませ点検に時間がかかる。
- ・改正対象法令のうち 1 件でも、編建てのような大きな法令が存在する ⇒ とけ込ませ点検に時間がかかる。
- ・改正対象法令の条文中に、法令や条項の引用箇所が数多く存在する ⇒ とけ込ませ後法令点検 (引用点検) に時間がかかる。

点検実行中、改め文の削除や再登録を行うことはできません。また、システムから改め文そのものの状態を確認することもできません。(点検の進行状況は、登録済法案一覧画面で確認できます。)

引用点検は大変時間がかかるため、以下の方法で点検結果の表示を早めることができます。

- ・とけ込ませオプション設定画面で「点検処理を省略する。」を設定 ⇒ とけ込ませ後の法令の点検 (引用点検) を省くことができます。
- ・とけ込ませオプション設定画面で「個別法令を選択してとけ込ませる。」を設定 ⇒ 個別に選択した法令のみをとけ込ませ、とけ込ませ後法令の点検 (引用点検) の結果を表示することができます。(→図 23 35 頁)

ただし、上記の方法では引用関係の整備や整合性の確認が行われていない法令が存在するため、審査依頼は実行できません。

このほか、多数の改め文の点検処理が同時に行われているような場合、結果が出るまでに時間がかかることもあります(→Ⅱトラブルシューティング(54頁)参照)。

3) 同一改め文 ID の複数端末での操作について

本システムでは、複数の端末（ユーザ）から、同一の改め文 ID の改め文を参照したり操作したりすることが可能です。例えば、同一の改め文について、ある端末において表示閲覧中に、他の端末で施行期日の登録を行い、また他の端末でとけ込ませや再登録を実行できるようになっています。しかし、別々の操作を同一の改め文に対して同時に行うと、データの整合性がとれなくなり、正しく処理されなくなりますので、複数の端末から同一の改め文へ同時に操作することは避けてください。

2 点検する改め文を選択する【点検フロー：開始～①】

(1) 改め文登録とその後の処理について

改め文をシステムに登録することによって、自動的に改め文点検が実行されます(→点検フロー①～④(表 1 2 頁))。

改め文の登録の仕方によって、次のように、点検の意図を明確にすることができます。

1) 新規登録

改め文を新規に登録する場合は、法案登録画面(→図 10 14 頁)から登録を行います。

図 7 新規登録

新規登録

改め文を新規に登録します。

ファイル指定 参照...

法令種別 法律 改正タイプ 改正

☒ 改め文IDを付与する。 ☒ 仮登録法令を点検対象に含める。(内閣法制局ユーザに限る)

法案点検 クリア

ID	登録年月日	法案名称	実行ステータス	登録者	登録日時	実行日時
1	2006/09/15	11/17	登録済	1	2006/09/15	2006/09/15
2	2006/09/15	15/18	登録済	1	2006/09/15	2006/09/15
3	2006/09/15	09/14	登録済	1	2006/09/15	2006/09/15
4	2006/09/15	09/22	登録済	1	2006/09/15	2006/09/15
5	2006/09/15	09/22	登録済	1	2006/09/15	2006/09/15
6	2006/09/15	09/22	登録済	1	2006/09/15	2006/09/15
7	2006/09/15	09/22	登録済	1	2006/09/15	2006/09/15

内閣法制局に審査依頼を行う意図で案文の点検を行う場合、登録時に「改め文 ID」を付します。ID を付すことによって、改め文に一意性を持たせることができ、再登録や審査依頼、差戻し等を行うことができます。

作成過程で、システムを使って案文の確認をしてみる(審査依頼は行わない)ような場合、改め文 ID を付しません。ID を付さない登録によって、試験的に点検を行った改め文だということが明白になります。また、ID がないと再登録や審査依頼を行うことができないため、誤作動の防止にもなります。

2) 再登録

登録した改め文の点検結果や差戻しを受けて、修正した改め文を登録済みの改め文に上書きする場合には、各画面の再登録ボタンから再登録画面(→図 12 17 頁)を表示させ、再登録を行います。

図 8 再登録ボタンと再登録画面

再登録

登録されている改め文に対し、上書き登録を行います。

ファイル指定 参照...

法令種別 法律 改正タイプ 改正

☒ 改め文IDを付与する。 ☒ 仮登録法令を点検対象に含める。(内閣法制局ユーザに限る)

法案点検 閉じる

再登録の場合は、1 度目に登録したときの改め文 ID が保持されます。

再登録を行った改め文は、改め文点検終了後の画面において、直前に作成した改め文（システムにおいて解析が完了し表示可能だったものに限る。）との比較表示を行うことができます（→図 13 19 頁）。

(2) 点検できる改め文

本システムでは、法律又は政令の体裁を持った改め文の点検を行うことができます。

改め文は、次のワープロエディタで作成されたものに限りです。

- ・ MS-Word（拡張子が".doc"）
- ・ 一太郎（拡張子が".jtd"）
- ・ OASYS（拡張子が".oa2"）

※ ワープロエディタ以外で作成した改め文のファイルは、システムに登録しないでください。

※ Word2007 で作成した拡張子が".docx"のデータは登録できません。"Word2003"形式で保存し直してからシステムに登録してください。

改め文 1 件につき、一つのワープロファイルにまとまっている必要があります。一度に登録できるファイル数は 1 件です。点検は、1 ファイルごと、すなわち、改め文 1 件ごとに行います。

※ 一太郎で作成したワープロファイル中に複数のシートがある場合、システムに登録した際にはメインシート（シート名の前に紙のアイコンが表示されています。）の内容が登録されます。

点検を行うに当たって、改め文が法令として解析されるためには、最低限、以下の構造が必要です。

- ・ 法律… 1 行目に題名、2 行目から本則
- ・ 政令… 1 行目に政令番号、2 行目に題名、3 行目から本則

※ これらの体裁に則っていない場合、登録後最初に行われる体裁点検において必ずエラーとなってしまう、点検作業を先に進めることができません（→別紙「点検項目一覧」参照）。

ワープロファイルを作成する際には、以下の点に注意してください。

- ・ 半角スペースを使用しない。

⇒半角スペースは、0.5 文字として認識されます。

⇒段落の字下げに半角スペースを利用している場合、半角スペース 2 つで 1 文字の字下げと換算されます。端数（0.5 文字）が発生した場合は、半角スペースが存在する旨の点検エラーを検出し、当該端数分を切り捨て、体裁点検を行います。

⇒段落中（文中）に半角スペースが存在する場合、半角スペース 2 つで全角スペースに変換されます。全角スペースに変換できない半角スペース（0.5 文字）が発生した場合は、半角スペースが存在する旨の点検エラーを検出し、当該半角スペースを自動的に削除します。

⇒段落の末尾に半角スペースが存在する場合、自動的に削除します。

※ 点検エラーの内容は、別紙「点検項目一覧」参照

- ・ハイパーリンク機能を使用しない。(システムが認識できずに、段落が欠落することがあります。)
- ・一太郎でワープロファイルを作成する場合は、インデントをコラムで指定する。
- ・連番機能を使用しない。

※ これらの作成方法に則っていない場合、正しく解析されず、点検を先に進めることができない場合があります。(→別紙「点検項目一覧」参照)

システムに登録する前に、ワープロマクロツール (Word 版、一太郎版) を使用して体裁を確認しておくことにより、体裁点検をスムーズに行うことができます (詳しくは、「ワープロマクロツール編」を参照)。(→点検エラーの回避については 57 頁)

IE8.0、Firefox につきまして、「ファイル指定」はキーボード入力できません。「参照」から改め文を指定してください。

登録した改め文は、点検が終わると、画面上で表示することができます。ただし、画面からの表示は、元のワープロデータの形式ではなく、HTML や RTF 形式に変換されたデータとなります。元のワープロデータの形式で確認したい場合には、作成した改め文を参照してください。

(3) 画面項目説明__法案登録画面・登録済法案一覧画面、再登録画面

図 9 法案登録・登録済法案一覧画面

法令審査支援システム

法案登録 法案審査 検索・表示 索引・表示 データ更新 マスタメンテナンス ログイン: 法令本部 ログアウト

新規登録

改め文を新規に登録します。

ファイル指定 参照...

法令種別 改正タイプ

☒ 改め文IDを付与する。 ☒ 仮登録法令を点検対象に含める。(内閣法制局ユーザに限る)

法案点検 クリア

登録済法案一覧 件数: 601 件

登録済法案一覧を最新の状態で更新

No.	改め文ID	登録年月日	法案名称	実行ステータス	登録者	登録回数	実行項目
1	00022020	2006/09/15 17:17	地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律	点検終了	法令本部	1	表示 西登録 削除
2	00022013	2006/09/15 15:19	健康保険法等の一部を改正する法律	とけ込ませ終了	法令本部	1	表示 西登録 削除
3	00022064	2006/09/15 09:34	国会議員互選年金法を廃止する法律	とけ込ませ終了	法令本部	1	表示 西登録 削除
4	00022063	2006/09/15 09:33	石綿による健康被害の救済に関する法律	とけ込ませ終了	法令本部	1	表示 西登録 削除
5	00022062	2006/09/15 09:33	半島振興法の一部を改正する法律	とけ込ませ終了	法令本部	1	表示 西登録 削除
6	00022061	2006/09/15 09:32	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律	とけ込ませ終了	法令本部	1	表示 西登録 削除
7	00022060	2006/09/15 09:32	警察法の一部を改正する法律	とけ込ませ終了	法令本部	1	表示 西登録 削除

《 法案登録画面 》

図 10 法案登録画面

新規登録

改め文を新規に登録します。

ファイル指定 参照...

法令種別 改正タイプ

☒ 改め文IDを付与する。 ☒ 仮登録法令を点検対象に含める。(内閣法制局ユーザに限る)

法案点検 クリア

1) ファイル指定欄 ◆必須◆

登録する改め文のワープロファイルを指定します。

2) 法令種別コンボボックス ◆必須◆

法令種別を、法律と政令から指定します。

※ 法律／政令を間違えると、システムでの処理続行が不可能な「致命的エラー」となり、先に進めることができません(→別紙「点検項目一覧」参照)。初期値として「法律」が選択されていますので、政令の点検の際には特に注意してください。

3) 改正タイプコンボボックス ◆必須◆

改め文の種類を選択します。改正タイプは次の3つから選択してください。

表 4 改正タイプ

改正タイプ	改め文の種類
「制定」	新規制定法令、廃止法令、全部改正法令、施行期日政令（本則及び附則において、他法令の一部改正を行っていないもの）
「制定+改正」	新規制定法令、廃止法令、全部改正法令であるが、附則で他法令の一部改正を行っているもの
「改正」	本則が一部改正法令（等の改正、整備法令を含む。）

※「改正」を選択した場合、とけ込ませ後法令の点検（点検フロー⑩）（→表 1 2 頁）において、改め文本体に対する点検が行われません。改め文の附則経過措置等に対してとけ込ませ後の点検を行いたい場合は、改正タイプを「制定+改正」で登録してください。

4) 改め文 ID 付与チェックボックス

改め文に対して ID を付与する場合にチェックを付けます。

※ 改め文 ID を付与することにより、改め文がデータベースに登録されます。改め文 ID が付与されないと、データは一過性のものとなり、再登録（→図 12 17 頁）や審査依頼（→図 31 49 頁）を行うことができません。（→11 頁）

5) 仮登録法令チェックボックス（※法制局ユーザのみ有効）

とけ込ませ後の引用点検で、本登録法令のみを点検対象とする場合はチェックを外し、仮登録法令も点検対象に含める場合はチェックを付けます。

※ チェックを付けて点検を行った場合のみ、他法令引用箇所のリンク先に仮登録法令が含まれます。（→表 9 47 頁）

6) 法案点検ボタン

指定した改め文ワープロファイルをアップロードし、点検処理を開始します。

7) クリアボタン

1) ～5) の入力項目を初期値に戻します。

《登録済法案一覧画面》

図 11 登録済法案一覧画面

登録済法案選択							
登録済法案一覧 件数: 61 件				登録済法案一覧を最新の状態に更新			
No.	改め文ID	登録年月日	法案名称	実行ステータス	登録者	登録回数	実行項目
1	00023020	2006/09/15 17:17	地震防災対策特別措置法等の一部を改正する法律	点検終了	法令太郎	1	表示 再登録 削除
2	00023013	2006/09/15 15:19	健康保険法等の一部を改正する法律	とけ込ませ終了	法令太郎	1	表示 再登録 削除
3	00022964	2006/09/15 09:34	国会議員互選年金法を廃止する法律	とけ込ませ終了	法令太郎	1	表示 再登録 削除
4	00022963	2006/09/15 09:33	石綿による健康被害の救済に関する法律	とけ込ませ終了	法令太郎	1	表示 再登録 削除
5	00022962	2006/09/15 09:33	半島振興法の一部を改正する法律	とけ込ませ終了	法令太郎	1	表示 再登録 削除
6	00022961	2006/09/15 09:32	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律	とけ込ませ終了	法令太郎	1	表示 再登録 削除
7	00022960	2006/09/15 09:32	警察法の一部を改正する法律	とけ込ませ終了	法令太郎	1	表示 再登録 削除

1) 登録済法案一覧 件数

一覧に表示される改め文の件数を表示します。

2) 改め文 ID

システムが付与した改め文 ID を表示します。ID を採番していない場合は空欄となります (→改め文 ID については 11 頁)。

3) 登録年月日

改め文がシステムに登録された年月日と時刻を表示します。

4) 法案名称

改め文の題名を表示します。

5) 実行ステータス

実行ステータス (点検がどこまで進んだか) を表示します (→図 15 21 頁、表 5 21 頁、表 7 37 頁)。

6) 登録者

改め文に登録したユーザ名を表示します。

7) 登録回数

改め文の登録 (アップロード) 回数を表示します。登録回数は、再登録を行う度に加算されます。

8) 表示ボタン

改め文の実行ステータスに応じて、点検フロー中の各画面を表示します。

※ 点検実行中は表示されません。

9) 再登録ボタン

指定した改め文に対し、再登録 (アップロードして上書き) を行います。クリックすると、再登録画面 (→図 12 17 頁) が表示されます。

※ 再登録後は、点検フローの最初から再度処理を行います。

※ 以下の場合には表示されません。

- ・ 審査依頼後、内閣法制局で差戻しが行われるまで
- ・ 改め文 ID を採番していない
- ・ 点検実行中

※ 再登録後は、前回登録した際のとけ込ませ結果や点検結果は表示されなくなります。とけ込ませ結果や点検結果を保存しておきたい場合には、再登録する前に印刷するか、点検結果条文表示のファイル出力機能を使用してファイルを保存してください。

10) 削除ボタン

システムに登録されている改め文を削除します。

※ 以下の場合には表示されません。

- ・ 審査依頼後、内閣法制局で差戻しが行われるまで
- ・ 点検実行中

11) 「登録済法案一覧を最新の状態に更新」ボタン

一覧を更新し、最新のデータを表示します。

※ 登録済法案一覧に表示中の改め文について

ログインユーザが所属する部局の参照権限 (→「マスタメンテナンス編」参照) によって、登録済法案一覧に表示される改め文は以下のようになります。

- ・参照範囲が「部局内のみ」の部局に所属 ⇒ 部局に帰属する改め文のみ
 - ・参照範囲が「府省庁全体」の部局に所属 ⇒ 府省庁に帰属するすべての改め文
- 改め文の帰属先は、登録（再登録）の実行者によって決まります。

改め文が削除された場合又は審査依頼後に仮登録された場合には、登録済法案一覧に表示されなくなります。

改め文が仮登録後に差し戻された場合は、実行ステータスが「再登録依頼」として登録済法案一覧に表示されます。

※ 一覧の並べ替え

改め文 ID、登録年月日、実行ステータス、登録者の見出しにある「▽」マークをクリックすると、それぞれの項目について一覧を並べ替えることができます。

《再登録画面》

図 12 再登録画面

1) ファイル指定欄 ◆必須◆

上書きする改め文のワープロファイルを指定します。

2) 法令種別コンボボックス ◆必須◆

法令種別を、法律と政令から指定します。

※ 法律／政令を間違えると、システムでの処理続行が不可能な「致命的エラー」となり、先に進めることができません (→別紙「点検項目一覧」参照)。初期値として「法律」が選択されていますので、政令の点検の際には特に注意してください。

3) 改正タイプコンボボックス ◆必須◆

改め文の種類を選択します。改正タイプは「制定」、「制定+改正」、「改正」から選択してください (→表 4 15 頁)。初期値として、「改正」が選択されています。

4) 仮登録法令チェックボックス (※法制局ユーザのみ有効)

とけ込ませ後の引用点検で、本登録法令のみを点検対象とする場合はチェックを外し、仮登録法令も点検対象に含める場合はチェックを付けます。

※ チェックを付けて点検を行った場合のみ、他法令引用箇所のリンク先に仮登録法令が含まれます。

5) 法案点検ボタン

指定した改め文ワープロファイルをアップロードして上書きし、改め文点検を行います。

6) 閉じるボタン

点検処理を実行せずにこの画面を閉じます。

※ 改め文 ID を付与していない改め文及び改め文の審査依頼後は、再登録できません。

※ 再登録実行後は、点検フローの始めから再度処理を行います。

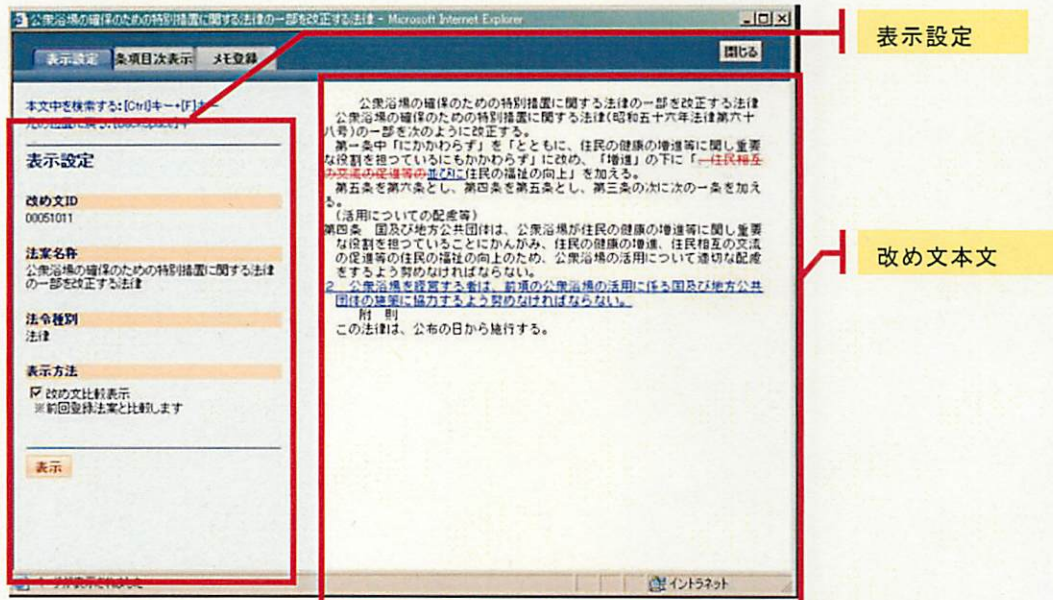
3 登録した改め文を表示する【点検フロー：④以降随時】

登録済みの改め文を画面上で確認することができます。

再登録された改め文は、前回の登録時の内容と比較（見え消し表示）することができます。

(1) 画面項目説明_改め文本文表示設定画面

図 13 改め文本文表示設定画面



改め文点検後の各画面で、改め文表示ボタンを押すと、別ウィンドウで表示されます。

《表示設定》

1) 改め文 ID

システムが付与した改め文 ID を表示します。ID を採番していない場合は空欄となります（→改め文 ID については 11 頁）。

2) 法案名称

改め文の題名を表示します。

3) 法令種別

法令種別を表示します。

4) 表示方法（改め文比較表示チェックボックス）

再登録された改め文について、直前に登録した内容と比較（見え消し表示）したいときにチェックを付けます。

※ 再登録を行っていない改め文（初回登録）の場合、選択できません。

5) 表示ボタン

改め文比較表示チェックボックスの選択を反映して、本文を表示します。

※ 再登録を行っていない改め文（初回登録）の場合、表示ボタンは表示されません。

《改め文本文》

改め文の本文を表示します。

※ システムで判別できない文字（文字コード Shift-JIS に存在しない文字）が存在した場合、「●」に置き換えています。置き換えた箇所は、改め文点検結果（→図 16 23 頁）に表示されます（→別紙「点検項目一覧」参照）。

⇒システムで判別できない文字の例：

- ・「①」～「⑳」以外の丸数字、丸漢字等
- ・1文字で表わされる丸括弧付きの英数字（→括弧と英数字が1文字ずつ記述されワープロの機能を使って縦中横に設定されたものは解析できます。）

※ 表、別表、図、様式の改正規定、目次の改正等で複数行をまとめた絵的な改正規定等については、解析に失敗する場合があります（→31 頁）。これらの箇所に対しては、システム登録前に改め文にマーキングを行うことによって、点検のスキップや自動削除を指示することができます（→57 頁）。削除された箇所にはメッセージが表示されます（→「点検項目一覧」参照）。

※ 改め文本文をコピーして別のアプリケーションに貼り付ける場合に、改め文本文に記述のない「関連条項表示」という文字列が表示されることがあります。必要に応じて「関連条項表示」の記述を削除してください。

図 14 マーキングによる段落の削除

ワープロで作成した改め文（システム登録前）

□ニ総合的な外交政策の企画及び立案に関すること。

「企画課」

「安全保」

第三十四条第一項中「国務社会協力部」を「軍備不拡散・科学部」に、「六課」を「三課」に、「国連政」

「軍備管」

「科学原」

「防政策課」。

「安全保障政策課」。

策課」を」に改め、同条第二項を次のように改め、同条を第三十五条とする。

「国連政策課」。

「軍備管理課」。

「子力課」。

②「軍備不拡散・科学部」に、次の二課を加く。

「軍備管理軍備課」。

「不拡散・科学原子力課」。

第二章第三節第一款中第三十三条を第三十四条とし、第三十二条を第三十三条とし、第三十一条の次に次

変換された改め文（システム登録後）

号とし、同条第一号の次に次の一号を加え、同条を第三十六条とする。
一 総合的な外交政策の企画及び立案に関すること。
【削除指定された段落を削除しました。】
第二章第三節第一款中第三十三条を第三十四条とし、第三十二条を第三十三条
とし、第三十一条の

外務省組織令の一部を改正する政令（平成十六年政令第百四十七号）に段落削除用のマーキングを行い、システムに登録したときの例。

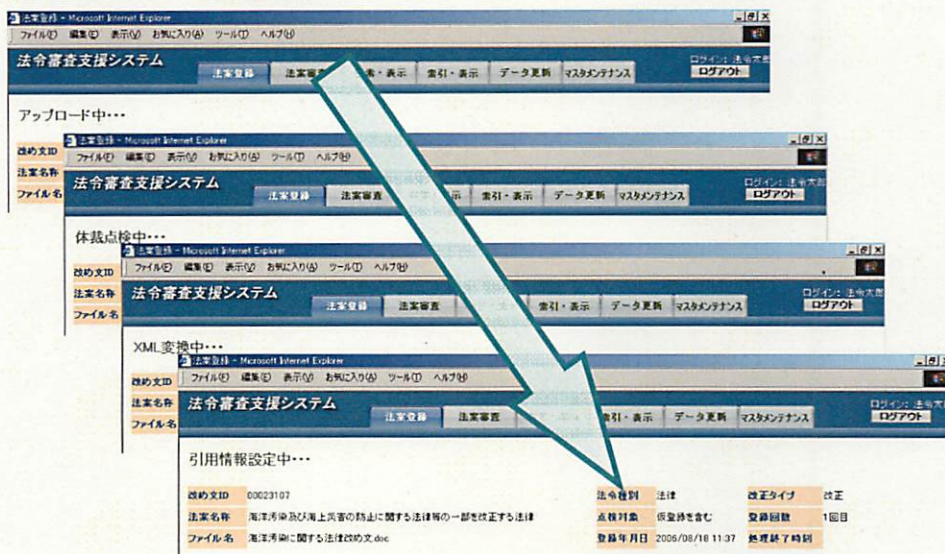
※ 改め文表示画面の各機能（表示設定画面、条項目次表示画面、メモ登録画面）の詳細については、「検索・表示・資料作成編」をご覧ください。

4 選択した改め文の点検を行う【点検フロー：②～④】

(1) 改め文点検実行ステータス

改め文がシステムに登録されると、自動的に改め文点検が行われます。

図 15 改め文点検実行ステータス



改め文点検では、体裁点検、構造点検、日本語表記点検を行います。

点検実行中、点検の進行状況に応じて以下のステータスを表示します。

表 5 改め文点検実行ステータス

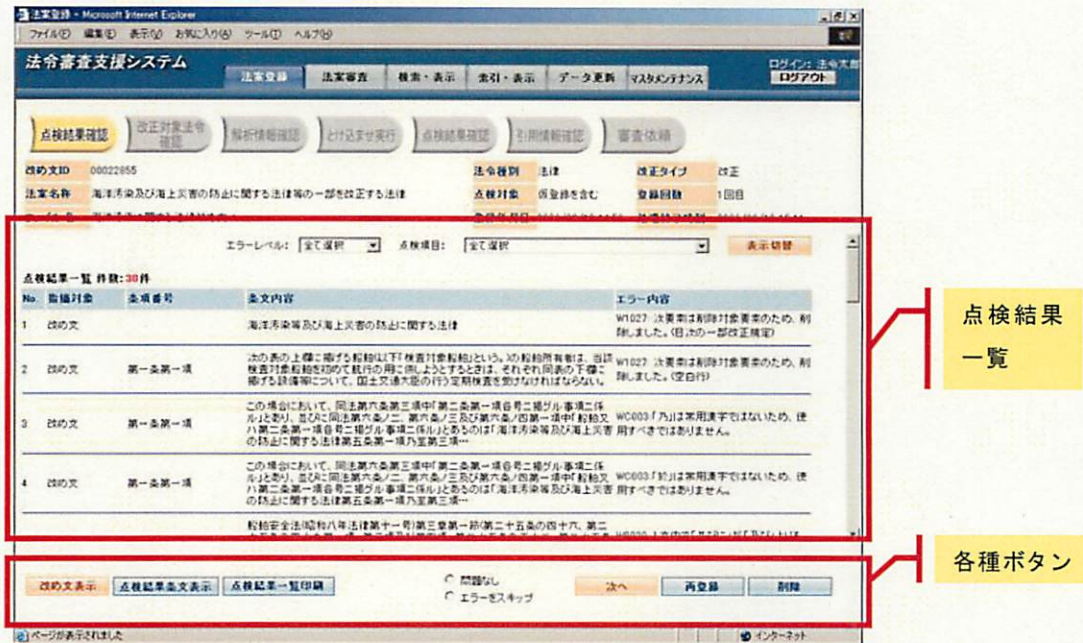
No.	ステータス	状況
1	アップロード中	改め文をシステムにアップロードしている
2	法案点検処理待機中	アップロードが完了し、処理を開始している
3	点検初期処理中	必要なデータを参照又は格納している
4	点検用データ変換中	ワープロファイルを点検用データに変換している
5	体裁点検中	法令としての体裁が正しいか点検中
6	XML 変換中	改め文の構造を解析してデータを構造化している
7	構造点検中	法令としての構造が正しいか点検中
8	日本語表記点検中	法令として日本語が正しく使われているか点検中
9	引用情報設定中	改正対象法令等、引用箇所が正しく記述されているか確認中
10	解析情報作成中	改正規定及び施行規定を分析し、解析情報を作成中
11	点検結果作成中	点検でエラーとなった箇所等の情報を収集中
12	点検終了	点検結果及び変換後の改め文を画面に表示させるための準備中

点検実行中は、削除、再登録、画面上での改め文表示は行えません。
改め文点検が終了すると、点検結果確認画面が表示されます。

※ エラー件数が多いと、点検結果確認画面の読み込み、表示に時間がかかることがあります。この場合、画面が表示されるまでは、「表示中…」と表示されるか、一覧部分が真っ白のまま、何も動いていないように見えますが、背後で画面への読み込み、表示の処理が行われています。一覧が表示されるまで、他のボタンなどを押したりせず、お待ちください。(数分経っても表示されない場合は、登録済法案一覧画面(→ 図 9 14 頁)に戻り、当該改め文を選択して、再度読み込みを行ってください。)

(2) 画面項目説明__点検結果確認画面 (改め文点検)

図 16 点検結果確認画面 (改め文点検)



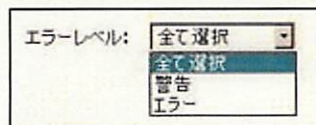
《点検結果一覧》

1) 点検結果一覧 件数

点検で検出されたエラーの件数を表示します。

2) エラーレベルコンボボックス

図 17 エラーレベルコンボボックス

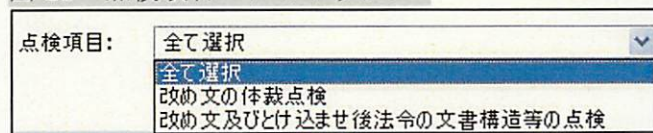


エラーレベルを選択して表示切替ボタンを押すと、点検結果のうち選択したレベルのエラーのみ表示させることができます (→表 6 24 頁)。

※ エラーが 0 件の場合又は Fatal エラーが発生している場合は、表示されません。

3) 点検項目コンボボックス

図 18 点検項目コンボボックス



点検項目を選択して表示切替ボタンを押すと、点検結果のうち選択した点検で検出されたエラーのみ表示させることができます (→別紙「点検項目一覧」参照)。

※ エラーが 0 件の場合又は Fatal エラーが発生している場合は、表示されません。

4) 表示切替ボタン

2)、3) で選択した条件で、点検結果を表示し直します。

5) ページ切替え

エラーが 50 件を超えると、一覧が複数ページに分割されます。「次の 50 件」、「前の 50 件」をクリックすることによって、表示されていない残りのエラーを一覧に表示します。

※ エラーが 50 件以内のときは表示されません。

6) 指摘対象

この画面では、常に“改め文”と表示されます。

※ 本項目に「データ変換中にエラーになりました」と表示されることがあります。

再登録を行ってもデータ変換中エラーになる場合は、管理者に連絡してください。

(→「トラブルシューティング」54 頁 参照)

7) 条項番号

エラーの存在する条項番号を表示します。

※ 条建て・項建て以外の場合は、条項番号は表示されません。

8) 条文内容

エラーの存在する条文の内容を、段落の先頭から 100 文字程度表示します。

9) エラー内容

エラー番号及びエラーメッセージを表示します (→別紙「点検項目一覧」参照)。

表 6 エラー種類

エラー番号	エラーの種類	エラーの内容
F で始まる	致命的なエラー (FatalError)	システムで当該箇所に対する処理を続行することができません。
E で始まる	通常のエラー (Error)	システムで誤りの可能性があると判断しているものです。
W で始まる	警告 (Warning)	システムでは判断が難しいので、人による確認が必要であると判断しているものです。

エラーメッセージには、エラーの詳しい内容が表示されます。

※ 点検を先に進めることができないエラーが検出されると、「Fatal エラーが発生しているため、次の処理に進めません。」F” で始まるエラーをすべて修正し、改め文を再登録してください。」と表示されます。この場合、作業を先に進めることができませんので、改め文を再登録してください。(→別紙「点検項目一覧」参照)

※ 改め文が正しくても、一部改正の一部改正の規定をシステムで解析できない場合や、例外的な字下げを行っている場合(本則直下の号が 1 文字目から開始している場合等)は、致命的なエラーになる場合があります。そのような場合には、エラー回避用のマーキング (→57 頁) を行い、再登録を行ってください。

《各種ボタン》

1) 改め文表示ボタン

別ウィンドウで改め文の本文を表示します (→[図 13](#) 19 頁)。

※ Fatal エラーが発生している場合は、表示されません。

2) 点検結果条文表示ボタン

条文にエラーがコメントとして挿入された RTF 形式のファイルをダウンロードします (RTF ファイルの出力方法は「基本編」の「システムを快適に動作させるために」を参照)。

※ エラー件数が 0 件の場合は、表示されません。

※ RTF で出力する条文は、システムが解析を行った結果を自動的に整形したものです。元の改め文ワープロファイルと体裁が異なることがあります。

3) 点検結果一覧印刷ボタン

表示中の点検結果一覧を印刷します。

※ 点検結果の印刷は、横置き、カラーかつ 2 段割付にすることを推奨します。

4) 問題なし/エラーをスキップ ◆必須◆

点検結果を確認し、エラーが表示されていない場合又はエラーが表示されていても改め文を修正する必要がない場合は「問題なし」を選択します。エラーをスキップして次の処理に進みたい場合は「エラーをスキップ」を選択します。

※ Fatal エラーが発生している場合は、表示されません。

5) 次へボタン

次の処理 (改正対象法令確認画面 (→[図 20](#) 27 頁)) に進みます。

※ 必ず、問題なし/エラーをスキップを選択してから押してください。

※ Fatal エラーが発生している場合は、表示されません。

6) 再登録ボタン

次の処理には進まず、修正した改め文を再登録 (アップロードして上書き) します。クリックすると、再登録画面 (→[図 12](#) 17 頁) が表示されます。

※ 再登録後は、点検フローの最初から再度処理を行います。

※ 改め文 ID を採番していない場合は、表示されません。

7) 削除ボタン

システムに登録されている改め文を削除します。

※ 改め文点検の点検結果確認画面について

改め文のとけ込ませ実行後は、この画面を表示することができません。改め文点検で検出されたエラーは、点検結果確認画面 (とけ込ませ点検) (→[図 24](#) 38 頁) にまとめて表示されるようになります。

5 改め文の施行期日と改正対象法令のバージョンを確認する【点検フロー:⑤】

とけ込ませの準備に入ります。

改め文はシステムによって解析が行われ、施行期日や改正対象法令の法令名が抽出されます。抽出された内容は、改正対象法令確認画面(→図 20 27 頁)に表示されます。表示内容の確認を行い、必要な情報を入力又は選択し、施行期日と改正対象法令のバージョンを登録します。この先のとけ込ませ点検を正確に行うために必要な情報ですので、登録を実行するまでは、次の作業に進むことができません。

(1) 改め文の施行期日の設定

改め文自体の施行期日を設定します。

システムに登録されている法令は、原則的に、制定及び改正が行われた施行日によってバージョンが管理されています(→「基本編」参照)。改め文の施行期日は、法令がどの時点でどのような内容を持っていたのかを判別する重要な情報です。システムでは、施行期日に基づき、法令間の引用関係の点検やリンク先のバージョンの判別を行います(→表 9 47 頁)。したがって、施行期日の入力が必要となります。

※ とけ込ませ後の引用関係の整備(→37 頁)において、引用先が見つからない旨のエラーが多数検出される場合は、改め文の施行期日を変更して再度とけ込ませを行うことで、引用先が見つかることがあります。法令の最新の状態(未来に制定される法令、本登録されている改正がすべてとけ込んだバージョン又は仮登録最終形)を対象に点検を行うには、「平成 99 年 12 月 31 日」と設定します。

複数の施行期日を持つ場合は、とけ込ませる順番を判別するため、それぞれ異なる日付(未確定又は重複する場合は、予定となるべく近い日付)を入力してください(→図 19 ①)。

(2) 改正対象法令のバージョンの選択

改正対象法令について、どの時点の条文内容に対してとけ込ませるのかを、法令の持つ施行期日を選択することで設定します。改正対象法令の施行期日を適切に選択して登録しないと、とけ込ませ処理を正常に行うことができません。

法令の内容は、表示ボタンから確認することができます(→図 20 27 頁)。

多段ロケットで改正を行う場合は、改め文の施行期日ごとに同一法令が複数表示されますが、改正対象法令の施行期日は同一のものを選択してください(→図 19 ②)。

図 19 施行期日及び改正対象法令バージョンの設定方法

No.	改め文施行期日	法令名称	改正対象法令バージョン
	施行文 年月日		
1	この法制度は、公布の日から起算して三年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。 [平成] []年[]月[]日 ☒ 仮施行期日	自衛隊法	
		麻薬及び向精神薬取締法	
		独立行政法人医薬品医療研究所法	本登録:平成17年04月01日 [表示]
4	ただし、第一條の規定は公布の日から [平成] [18]年[9]月[1]日 ☒ 仮施行期日	薬事法	本登録:平成17年04月01日 [表示]
5	第二條の規定は公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。 [平成] [19]年[4]月[1]日 ☒ 仮施行期日	薬事法	本登録:平成17年04月01日 [表示]

① それぞれ異なる施行日を設定。

② 同じ法令(薬事法)に対する多段ロケットでの改正は、改正対象法令の施行期日を同一のバージョンに設定。

本登録されている改正がすべてとけ込んだ本文に対してとけ込ませを行いたい場合は、本登録の（未来も含めた）バージョンの中で最も日付が新しい施行期日を選択してください。

本登録及び仮登録されている改正がすべてとけ込んだ本文に対してとけ込ませを行いたい場合は、仮登録最終形の施行期日「仮登録：平成 99 年 12 月 31 日(仮)」を選択してください。（法令によっては、仮登録最終形が存在しない場合もあります。）ただし、仮登録最終形の本文は、仮登録中の改め文の更新（削除等）に伴い、随時変更されるものです。仮登録最終形を選択した場合は、とけ込ませの前後に、仮登録最終形の本文の内容を確認してください。特に、仮登録最終形の構成情報（書誌情報画面）を確認し、とけ込んでいる改め文が削除されていた場合、本文が正しくない可能性があります（→「検索・表示・資料作成編」参照）。

とけ込ませは、とけ込ませ対象として選択した施行期日に対してのみ行われます。選択したものより新しい施行期日のバージョンが存在していても、改正対象法令確認画面（→図 20）において当該バージョンを選択しない限りは、とけ込ませは行われません。特に仮登録法令については、仮登録された改め文の改正がとけ込んでいるバージョンより未来のバージョンに同じ改正が反映されているとは限りませんので、注意してください。

※ 登録後の設定内容の変更について

審査依頼を行うまでは、一度登録を行った施行年月日及び改正対象法令のバージョンを変更することができます。（入力欄を上書きして施行期日登録ボタンを押してください。）この場合、前回のとけ込ませ結果は削除されますので、とけ込ませ実行以降の処理は再度行う必要があります。

(3) 画面項目説明__改正対象法令確認画面

図 20 改正対象法令確認画面

法令審査支援システム

点検結果確認 改正対象法令確認 解除情報確認 とけ込ませ実行 点検結果確認 引継情報確認 審査依頼

改め文ID 00022694 法令種別 法律 改正タイプ 改正
 法案名称 薬事法の一部を改正する法律 点検対象 改正後改訂 登録期日 1109日
 ファイル名 薬事法改め文.id 登録年月日 2006/08/19 09:39 処理終了時刻 2006/08/19 09:45

改正対象法令一覧 件数: 5 件

No.	改め文施行期日	法令名称	改正対象法令
1	この法律は、公布の日から起算して三年（平成〇〇年〇月〇日）の年〇月〇日	当法律	本登録平成18年04月01日
2	〇〇年〇月〇日	新薬及び向精神薬取締法	本登録平成17年04月01日
3	〇〇年〇月〇日	独立行政法人医薬品医療研究所法	本登録平成16年06月23日
4	ただし、第一條の規定は公布の日から、〇〇年〇月〇日	薬事法	本登録平成18年05月01日
5	第二條の規定は公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。	薬事法	本登録平成18年05月01日

改め文表示 施行期日登録 このページの一覧印刷 再登録 削除

改め文施行期日一覧

改正対象法令一覧

各種ボタン

《改正対象法令一覧》

1) 改正対象法令件数

改め文に規定された改正対象法令と施行期日の組み合わせの件数を表示します。

2) ページ切替え

改正対象法令が 50 件を超えると、一覧が複数ページに分割されます。「次の 50 件」、「前の 50 件」をクリックすることによって、表示されていない残りの改正対象法令を一覧に表示します。

※ 改正対象法令が 50 件以内のときは表示されません。

3) 改め文施行期日－施行文

改め文の施行期日を規定する条文（施行文）を表示します。

4) 改め文施行期日－年月日入力欄 ◆必須◆◇半角数字◇

改め文の施行期日を入力します。

ここで入力された施行期日に基づき、法令間のリンクを設定し、引用点検を行います。

施行文に具体的な施行年月日が記されている場合は、解析した施行期日を表示します。「公布の日から施行する。」等、施行期日を特定することができない場合は、仮の年月日を入力し、登録します。

※ 過去の日付を登録することはできません。

※ 施行期日が複数ある場合は、それぞれ異なる日付を入力してください。

※ 施行規定が複雑な場合（施行規定中で改正規定の一部を指定する場合等）、解析に失敗し、条文に規定した施行期日が表示されないことがあります。

5) 改め文施行期日－仮施行期日チェックボックス

4) で入力した年月日が仮の施行期日の場合、チェックを付けます。

6) 改正対象法令－法令名称

改正対象法令の題名を表示します。

※ 改正対象法令の法令名が正しく認識できない場合や、施行規定の解析に失敗した場合は、法令名称が表示されないことがあります。（→別紙「点検項目一覧」参照）

7) 改正対象法令－施行期日コンボボックス ◆必須◆

改正対象法令が持つ施行期日（現行及び未施行）のうち、とけ込ませ対象とするバージョンを指定します。

法令が仮登録されている場合は「仮登録：」、法令が本登録されている場合は「本登録：」と先頭に表示されます（例：「仮登録：平成 19 年 2 月 1 日」）。

（→仮登録・本登録については、「基本編」の「はじめに【用語】」又は「仮登録・本登録編」を参照）

また、仮の施行期日が設定されている場合には、施行期日の末尾に“(仮)”と表示されます（例：「仮登録：平成 19 年 4 月 1 日(仮)」）。

※ 指定可能なのは、現在日時以前で最新の本登録バージョン 2 つと、現在日時翌日以降の本登録及び仮登録のバージョンです。

※ 施行規定が複雑な場合（施行規定中で改正規定の一部を指定する場合等）は、

施行規定の解析に失敗することがあります。解析に失敗している場合は、改正対象法令のバージョンを選択し直して、複数回とけ込ませを行ってください。

※ 多段ロケット方式（改正対象が条項レベルで重複している場合）の改正で、改正対象法令のバージョンに異なるものを選択した場合、改正がとけ込まないことがあります。

8) 改正対象法令一表示ボタン

7) で選択した施行期日の法令の本文を別ウィンドウで表示します（→「検索・表示・資料作成編」参照）。実際にとけ込ませを行おうとする条文を見て確認することで、とけ込ませ対象とする法令を特定することができます。

《各種ボタン》

1) 改め文表示ボタン

別ウィンドウで改め文の本文を表示します（→図 13 19 頁）。

※ 改正タイプ（→表 4 15 頁）「制定」又は「制定+改正」を選んでアップロードした改め文の場合、とけ込ませ実行後は表示されません。この場合、改め文は、法令本文表示設定画面（→図 30 46 頁）に表示されるようになりますので、とけ込ませ後表示ボタンから確認することができます。

2) とけ込ませ後表示ボタン

別ウィンドウでとけ込ませ後の法令の本文を表示します（→図 30 46 頁）。

※ とけ込ませ実行前は表示されません。

3) 施行期日登録ボタン ◆必須◆

改め文の施行年月日及び改正対象法令のバージョンを登録します。

※ 一度とけ込ませを終了した改め文について再度施行期日の登録を行うと、前回のとけ込ませ結果が表示できなくなります。前回のとけ込ませ結果を保存しておきたい場合には、施行期日を再登録する前に印刷するか、とけ込ませ結果条文表示のファイル出力機能を使用してファイルを保存してください。

※ 審査依頼後又は再登録依頼された場合は、表示されません。

4) 「このページの一覧印刷」ボタン

表示中の改正対象法令一覧を印刷します。

5) 問題なし/エラーをスキップ ◆必須◆

改め文の施行期日及び改正対象法令のバージョンを確認し、特に問題がない場合は「問題なし」を選択します。誤りがあっても、スキップして次の処理に進みたい場合は、「エラーをスキップ」を選択します。

※ 施行期日登録ボタンを押して施行年月日と改正対象法令バージョンの登録が完了するまで、表示されません。

※ 審査依頼後又は再登録依頼された場合は、表示されません。

6) 次へボタン

次の処理（解析情報確認画面（→図 21 31 頁））に進みます。

※ 必ず、問題なし/エラーをスキップを選択してから押してください。

※ 施行期日登録ボタンを押して施行年月日と改正対象法令バージョンの登録が完了

するまで、表示されません。

※ 審査依頼後又は再登録依頼された場合は、表示されません。

7) 再登録ボタン

次の処理には進まず、修正した改め文を再登録（アップロードして上書き）します。クリックすると、再登録画面（→図 12 17 頁）が表示されます。

※ 再登録後は、点検フローの最初から再度処理を行います。

※ 改め文 ID を採番していない場合は、表示されません。

※ 審査依頼後は表示されません。

8) 削除ボタン

システムに登録されている改め文を削除します。

※ 審査依頼後は表示されません。

※ ボタン操作は、基本的にマウスで行ってください（入力項目を除く）。Enter キー等でボタンを押すと、誤作動を起こす可能性があります（→「基本編」の「システムを快適に動作させるために」を参照）。

6 とけ込ませる内容を確認する【点検フロー：⑥】

改正規定の内容が一覧で表示されます。(法令の新規制定、廃止又は全部改正に関する規定は表示されません。)

誤認識が起りやすい箇所について、色付けで表示されます。

(1) 画面項目説明__解析情報確認画面

図 21 解析情報確認画面

No.	法令名称	施行期日	改正対象条項	改正箇所	改正動作	施行期日
1	産業教育振興法	本登録: 平成17年04月01日	第十五条第一項第一号及び第二号 第十五条第一項第一号及び第二号	又は設備	削る	平成20年04月01日
2	産業教育振興法	本登録: 平成17年04月01日	第十九条第一項 第十九条第一項	第十五条第一項第一号及び第二号中「施設」とあるのは「施設又は設備」と、同条第二項第一号	改める	平成20年04月01日
3	産業教育振興法	本登録: 平成17年04月01日	第十九条第一項 第十九条第一項	とあるのは、とあるのは	改める	平成20年04月01日
4	義務教育費国庫負担法	本登録: 平成17年04月01日	附則 附則第一項		する	平成20年04月01日

解析情報
一覧

各種ボタン

《解析情報一覧》

1) 解析情報一覧 件数

改め文解析結果（改正内容）の件数を表示します。

2) ページ切替え

情報が 50 件を超えると、一覧が複数ページに分割されます。「次の 50 件」、「前の 50 件」をクリックすることによって、表示されていない残りの情報を一覧に表示します。

※ 情報が 50 件以内のときは表示されません。

3) 改正対象法令—法令名称

改正対象法令の題名を表示します。

4) 改正対象法令—施行期日

改正対象法令の施行期日を表示します。

法令が仮登録されている場合は「仮登録：」、法令が本登録されている場合は「本登録：」と先頭に表示されます（例：「仮登録：平成 19 年 2 月 1 日」）。

また、仮の施行期日が設定されている場合には、施行期日の末尾に“(仮)”と表示されます（例：「仮登録：平成 19 年 4 月 1 日(仮)」）。

5) 改正内容－改正対象条項

改正対象となる条項番号を表示します。

6) 改正内容－改正後条項

改正後の条項番号を表示します。

7) 改正内容－改正箇所

改められる文言を表示します。

※ 改正規定が複雑な場合（改められる文言内に複数の鉤括弧が含まれている場合等）は、改正規定の解析に失敗することがあります。解析に失敗している可能性がある場合は、改正箇所に赤色背景色が設定されます（→誤認識を回避する方法については 57 頁）。

※ 表、別表、様式の改正や、目次の改正等で複数行をまとめて絵的な改正を行う改正規定は、正しく認識されないことがあります。正しく認識されなかった改正規定は、表示されません（→57 頁）。

8) 改正内容－改正後文言

改正後の文言を表示します。

※ 改正規定の解析に失敗している可能性がある場合は、改正後文言に赤色背景色が設定されます（→誤認識を回避する方法については 57 頁）。

9) 改正内容－改正動作

改正動作（「改める」、「加える」、「削る」等）を表示します。

※ 改め文に記述された改正規定の述語ではなく、システムが解析した改正動作を表示します。

10) 改正内容－施行期日

改正規定の施行期日を表示します。

※ 以下のようにシステムでの解析が困難な規定については、異なる施行期日が表示されていることがあります。

- ・繰上げ・繰下げを行う改正規定に対して、個別に施行期日が指定されている場合
- ・人間の解釈が必要な方法で施行期日が指定されている場合（「～に係る部分」「～に関する部分」等）

《各種ボタン》

1) 改め文表示ボタン

別ウィンドウで改め文の本文を表示します（→図 13 19 頁）。

※ 改正タイプ（→表 4 15 頁）「制定」又は「制定＋改正」を選んでアップロードした改め文の場合、とけ込ませ実行後は表示されません。この場合、改め文は、法令本文表示設定画面（→図 30 46 頁）に表示されますので、とけ込ませ後表示ボタンから確認することができます。

2) とけ込ませ後表示ボタン

別ウィンドウでとけ込ませ後の法令の本文を表示します（→図 30 46 頁）。

※ とけ込ませ実行前は表示されません。

3) 解析情報一覧印刷ボタン

表示中の解析情報一覧を印刷します。

4) 問題なし／エラーをスキップ ◆必須◆

解析情報を確認し、特に問題がない場合は「問題なし」を選択します。誤認識を発見しても、スキップして次の処理に進みたい場合は、「エラーをスキップ」を選択します。

※ 審査依頼後又は再登録依頼された場合は、表示されません。

5) 次へボタン

次の処理（とけ込ませ実行画面（→図 22 34 頁））に進みます。

※ 必ず、問題なし／エラーをスキップを選択してから押してください。

※ 審査依頼後又は再登録依頼された場合は、表示されません。

6) 再登録ボタン

次の処理には進まず、修正した改め文を再登録（アップロードして上書き）します。クリックすると、再登録画面（→図 12 17 頁）が表示されます。

※ 再登録後は、点検フローの最初から再度処理を行います。

※ 改め文 ID を採番していない場合は、表示されません。

※ 審査依頼後は表示されません。

7) 削除ボタン

システムに登録されている改め文を削除します。

※ 審査依頼後は表示されません。

7 とけ込ませを実行する【点検フロー：⑦～⑩】

処理済みのフローを確認し、とけ込ませを実行します。

とけ込ませの前にはとけ込み事前点検が、とけ込ませの後にはとけ込ませ後法令点検が行われます。(これらを合わせて「とけ込ませ点検」と総称しています。)

とけ込ませ点検には時間がかかるため、とけ込ませ後法令の点検を一部省略する又は改正対象法令を任意に選んでとけ込ませ点検を行うことで、点検処理時間の短縮と点検作業の効率化を図ることができます。(→9 頁)。この場合、点検結果は早く表示されますが、点検又は一部法令のとけ込ませ点検を省いているため、フローを進めても審査依頼は行えません。審査依頼を行うためには、全法令が点検処理を省略しないで点検されていない必要があります。

(1) 画面項目説明__とけ込ませ実行画面

図 22 とけ込ませ実行画面

確認結果一覧

No.	実行ステータス	結果
1	点検結果確認(改め文点検)	問題なし
2	改正対象法令確認	問題なし
3	解析情報確認	エラーをスキップ

各種ボタン

《確認結果一覧》

1) 実行ステータス

処理済みのフローを表示します。

2) 結果

処理済みのフローについて、「問題なし」と「エラーをスキップ」どちらを選択して処理を進めたのかを表示します(→図 4 6 頁)。

《各種ボタン》

1) とけ込ませオプション設定ボタン

別ウィンドウでとけ込ませオプション設定画面を表示します。(→図 23 35 頁)。

「とけ込ませオプション設定」ボタンは、初期ではオレンジ色で表示します。

とけ込ませオプション設定画面で設定内容を変更した場合、「とけ込ませオプショ

別ウィンドウで改め文の本文を表示します (→図 13 19 頁)。

※ 改正タイプ（→表 4 15 頁）「制定」又は「制定＋改正」を選んでアップロードした改め文の場合、とけ込ませ実行後は表示されません。この場合、改め文は、法令本文表示設定画面（→図 30 46 頁）に表示されますので、とけ込ませ後表示ボタンから確認することができます。

とけ込ませボタン

※ 審査依頼後又は再登録依頼された場合は、表示されません。

次の処理には進まず、修正した改め文を再登録（アップロードして上書き）します。クリックすると、再登録画面（→図 12 17 頁）が表示されます。

※ 改め文 ID を採番していない場合は、表示されません。

※ 審査依頼後は表示されません。

システムに登録されている改め文を削除します。

※ 審査依頼後は表示されません。

とけ込ませ実行画面でとけ込ませオプション設定ボタンを押すと、とけ込ませオプション設定画面が表示されます。

法令名称	法令施行期日
1. 独立行政法人人事研究開発機構法	平成16年4月1日施行
2. 独立行政法人国立国際医療研究センター法	平成16年4月1日施行
3. 独立行政法人人事院設置・運営等振興法	平成16年4月1日施行
4. 独立行政法人国立大学制度・運営センター法	平成16年4月1日施行
5. 独立行政法人メディア教育開発センター法	平成16年4月1日施行
6. 独立行政法人日本電子大学研究開発機構法	平成16年4月1日施行
7. 独立行政法人国立情報・実証研究所法	平成16年4月1日施行
8. 独立行政法人情報産業推進委員会設置法	平成16年4月1日施行
9. 独立行政法人産業競争力強化研究所法	平成16年4月1日施行
10. 独立行政法人高齢・障害・若年等雇用促進機構法	平成14年4月1日施行

※設置内容を適用する場合、必ず設置ボタンをクリックしてください。

設定 戻る

とけ込ませ点検の方法などを設定し、設定ボタンを押すと、その設定内容でとけ込ませ点検が実行されます。

1) 全法令を選択してとけ込ませるラジオボタン

改め文に記述されている全法令のとけ込ませを行いたい場合に選択します。

2) 点検処理を省略するチェックボックス

全法令を選択してとけ込ませるラジオボタンを選択した場合のみ使用可能になります。

とけ込ませボタンを押した後、とけ込ませ点検及びとけ込ませ処理のみを実行して、とけ込ませ後法令の点検を行わない場合、チェックを付けます。

とけ込ませ後法令の点検は、大変時間がかかります。処理を省略することで、結果の表示を早めることができます (→9 頁)。ただし、とけ込ませ後法令の点検が行われないので、審査依頼は実行できません。

3) 個別法令を選択してとけ込ませるラジオボタン

とけ込ませ点検を行う法令を個別に選択したい場合に使用します。

個別に法令を選択してとけ込ませた場合、審査依頼は実行できません。

4) 全て選択ボタン

法令名称欄に表示されている法令の全てのチェックボックスにチェックを付けます。

5) 全てクリアボタン

法令名称欄に表示されている法令のチェックボックスに付いているチェックを全てはずします。

6) 法令名称チェックボックス

とけ込ませ点検を行いたい法令にチェックを付けます。

とけ込ませ後法令の点検は、大変時間がかかります。とけ込ませ点検を行う法令を個別に選択することで、結果の表示を早めることができます (→9 頁)。

7) 設定ボタン

とけ込ませオプション設定画面で設定した内容を適用します。

設定ボタンを押すと設定前の状態に応じた確認ダイアログボックスが表示されますので、設定内容が想定どおりの場合は OK を押してください。

8) 閉じるボタン

このウィンドウを閉じます。

(2) とけ込ませ点検実行ステータス

とけ込ませ点検では、とけ込み事前処理、とけ込ませ処理、とけ込ませ後法令点検を行います。「点検処理を省略する。」を選択して実行した場合は、とけ込ませ後法令点検の一部が省略されます。

点検実行中、点検の進行状況に応じて以下のステータスを表示します。

表 7 とけ込ませ点検実行ステータス

No.	ステータス	状況
1	とけ込ませ処理待機中	とけ込ませ点検を開始している
2	とけ込ませ点検中	とけ込ませが可能かどうかの点検（とけ込み事前点検）中
3	とけ込ませ実行中	とけ込ませ処理の実行中
4	引用情報作成中	とけ込ませ後法令の引用関係を整備中
5	とけ込み済法令点検中	とけ込ませ後法令の構造、日本語等について点検中
6	点検結果作成中	点検でエラーとなった箇所等の情報を収集中
7	とけ込ませ終了	点検結果及びとけ込ませ後法令を画面に表示させるための準備中

(3) 引用関係の整備（引用リンク設定）について

とけ込ませ後法令の点検（点検フロー⑩）（→表 1 2 頁）において、改め文の本文（改正タイプが「制定」又は「制定」＋「改正」の改め文の制定部分）及びとけ込ませ後法令の本文（改正が行われた箇所）の引用箇所について、引用関係を点検し、引用先へのリンクを設定します。ただし、次のような引用箇所にはリンクが設定されません。

- ・登録法令以外の法令を引用している。
- ・登録法令で「廃止法令」に分類された法令を引用している。（→「基本編」参照）
- ・引用点検で引用先が見付からなかった。（→施行期日の設定に関しては 26 頁）

また、次のような引用箇所は、リンクが誤って設定される可能性があります。

- ・表中の引用箇所（新規制定法令）
- ・引用先が自法令か他法令か、自条か他条か等の判断が難しい場合（→別紙「点検項目一覧」参照）

8 とけ込ませ点検結果を確認する【点検フロー：⑪】

とけ込ませ点検が終了すると、点検結果確認画面が表示されます。

※ エラー件数が多いと、点検結果確認画面の読み込み、表示に時間がかかることがあります。この場合、画面が表示されるまでは、「表示中…」と表示されたまま、何も動いていないように見えますが、背後で画面への読み込み、表示の処理が行われていますので、一覧が表示されるまで、他のボタンなどを押したりせず、お待ちください。（数分経っても表示されない場合は、登録済法案一覧画面（→図 9 14 頁）に戻り、当該改め文を選択して、再度読み込んでください。）

※ 仮登録の時点で点検結果が失われるため、再登録依頼された改め文は、当画面を表示することができません。

(1) 画面項目説明 点検結果確認画面 (とけ込ませ点検)

図 24 点検結果確認画面 (とけ込ませ点検)

改め文点検、とけ込ませ点検、とけ込ませ後法令点検で検出したエラーを、一覧ですべて表示します。

とけ込ませオプション設定画面で点検処理を省略するを設定した場合は(→35 頁)、一覧の上部に「点検処理は省略されています。」、法令を個別に選択してとけ込ませるを設定した場合は、「一部の法令のとけ込ませが省略されています。」と表示されます。

《点検結果一覧》

1) 点検結果一覧 件数

点検で検出されたエラーの件数を表示します。

2) 施行期日コンボボックス

図 25 施行期日コンボボックス

改正対象法令確認画面（→図 20 27 頁）で設定した改め文の施行期日がリストで表示されます。施行期日を選択して表示切替ボタンを押すと、点検結果のうち選択した施行期日の内容に対して出力されたエラーのみ表示させることができます。

※ とけ込ませ後法令に対するエラーが存在しない場合は表示されません。

3) エラーレベルコンボボックス

図 26 エラーレベルコンボボックス

エラーレベルを選択して表示切替ボタンを押すと、点検結果のうち選択したレベルのエラーのみ表示させることができます（→表 8 40 頁）。

※ とけ込ませ後法令に対するエラーが存在しない場合は表示されません。

4) 点検項目コンボボックス

図 27 点検項目コンボボックス

点検項目を選択して表示切替ボタンを押すと、点検結果のうち選択した点検で検出されたエラーのみ表示させることができます（→別紙「点検項目一覧」参照）。

※ とけ込ませ後法令に対するエラーが存在しない場合は表示されません。

5) 表示切替ボタン

2)、3)、4) で選択した条件で、点検結果を表示し直します。

6) ページ切替え

エラーが 50 件を超えると、一覧が複数ページに分割されます。「次の 50 件」、「前の 50 件」をクリックすることによって、表示されていない残りのエラーを一覧に表示します。

※ エラーが 50 件以内のときは表示されません。

7) 指摘対象

エラーの指摘対象である法令名称及び施行期日を表示します。改め文点検及びとけ込み事前点検の結果については“改め文”と表示します。

※ 本項目に「データ変換中にエラーになりました。」と表示されることがあります。
再度とけ込ませを行ってもデータ変換中エラーになる場合は、管理者に連絡してください。(→「トラブルシューティング」54 頁 参照)

9) 条項番号

エラーの存在する条項番号を表示します。

※ とけ込ませ後法令点検で検知されたエラーについては、とけ込ませ後法令の条項番号を表示します。

※ 指摘対象が条建てでない場合は、条項番号は表示されません。

10) 条文内容

エラーの存在する条文の内容を、段落の先頭から 100 文字程度表示します。

11) エラー内容

エラー番号及びエラーメッセージを表示します。

表 8 エラーレベル

エラー番号	エラーの種類	エラーの内容
F で始まる	致命的なエラー (FatalError)	システムで当該箇所に対する処理を続行することができません。
E で始まる	通常のエラー (Error)	システムで誤りの可能性があるかと判断したものです。
W で始まる	警告 (Warning)	システムでは判断が難しいので、人による確認が必要であると判断したものです。

エラーメッセージには、詳しいエラー内容が表示されます(→別紙「点検項目一覧」参照)。

《各種ボタン》

1) とけ込ませオプション参照ボタン

別ウィンドウでとけ込ませオプション参照画面を表示します。(→図 29 42 頁)。

2) 改め文表示ボタン

別ウィンドウで改め文の本文を表示します (→図 13 19 頁)。

※ 改正タイプ (→表 4 15 頁)「制定」又は「制定+改正」を選んでアップロードした改め文の場合、とけ込ませ実行後は表示されません。この場合、改め文は、法令本文表示設定画面 (→図 30 46 頁)に表示されますので、とけ込ませ後表示ボタンから確認することができます。

3) とけ込ませ後表示ボタン

別ウィンドウでとけ込ませ後法令の本文を表示します (→図 30 46 頁)。

4) 点検結果条文表示ボタン

別ウィンドウで点検結果出力画面が表示され、出力する法令を選択します (→点検結果出力画面 (→図 28 41 頁))。

5) 点検結果一覧印刷ボタン

表示中の点検結果一覧を印刷します。

6) 問題なし／エラーをスキップ ◆必須◆

点検結果を確認し、特に問題がない場合は「問題なし」を選択します。エラーをスキップして次の処理に進みたい場合は、「エラーをスキップ」を選択します。

※ 審査依頼後は、表示されません。

7) 次へボタン

次の処理（引用情報確認画面（→図 30 43 頁））に進みます。

※ 必ず、問題なし／エラーをスキップを選択してから押してください。

※ 審査依頼後は、表示されません。

8) 再登録ボタン

次の処理には進まず、修正した改め文を再登録（アップロードして上書き）します。クリックすると、再登録画面（→図 12 17 頁）が表示されます。

※ 再登録後は、点検フローの最初から再度処理を行います。

※ 改め文 ID を採番していない場合は、表示されません。

※ 審査依頼後は表示されません。

9) 削除ボタン

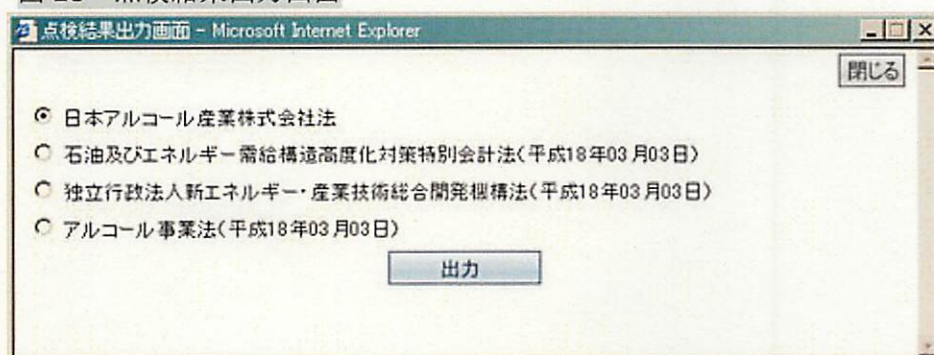
システムに登録されている改め文を削除します。

※ 審査依頼後は表示されません。

《点検結果出力画面》

点検結果確認画面（とけ込ませ点検）の点検結果条文表示ボタンを押すと、点検結果出力画面が表示されます。

図 28 点検結果出力画面



法令を選択し、出力ボタンを押すと、エラーが検出された条項を RTF 形式でダウンロードできます（RTF ファイルの出力方法は「基本編」の「システムを快適に動作させるために」を参照）。

1) 法令選択ラジオボタン ◆必須◆

出力する法令を選択します。

2) 出力ボタン

エラーをコメントとして挿入した条文をダウンロードします。

※ RTF で出力する条文は、システムが解析を行った結果を自動的に整形したものです。元の改め文ワープロファイルと体裁が異なることがあります。

3) 閉じるボタン

このウィンドウを閉じます。

《とけ込ませオプション参照画面》

点検結果確認画面、引用情報確認画面、審査依頼画面でとけ込ませオプション参照ボタンを押すと、とけ込ませオプション参照画面が表示されます。

図 29 とけ込ませオプション参照画面



とけ込ませオプション設定画面で設定した設定内容を確認することができます。

1) 閉じるボタン

このウィンドウを閉じます。

9 とけ込ませ後法令の引用情報を確認する【点検フロー：⑫】

とけ込ませ後法令点検では、条文中で法令や条項を引用している引用箇所を整備し、整合性が取れているか、また、改正漏れや誤りがないか、点検が行われます。

引用関係についてシステムで解析した結果、整合が取れない箇所がある場合、引用情報確認画面に表示されます。

※ 仮登録の時点で引用情報が失われるため、再登録依頼された改め文は、当画面を表示することができません。

(1) 画面項目説明__引用情報確認画面

図 30 引用情報確認画面

引用エラー一覧

各種ボタン

No.	登録対象	条項番号	条文内容	エラー箇所	エラー内容
1	○昭和二十二年法律第五十四号(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律) (平成24年1月1日)	第十六条第三項	○第十五条第五項から第七項までの規定は、第二項(前項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による憲法に抵触する事業等の廃止の制度及び公正取引委員会がする第七十七条の二第一項の規定による命令について準用する場合において、第十五条第五項及び第七...	第十五条第五項	エラー 通知 R0701 引用情報の設定に失敗しました。
2	○昭和二十二年法律第五十四号(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律) (平成24年1月1日)	第十六条第三項	○第十五条第五項から第七項までの規定は、第二項(前項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による憲法に抵触する事業等の廃止の制度及び公正取引委員会がする第七十七条の二第一項の規定による命令について準用する場合において、第十五条第五項及び第七...	第七項	エラー 通知 R0701 引用情報の設定に失敗しました。

とけ込ませオプション設定画面で点検処理を省略するを設定した場合は(→35 頁)、一覧の上部に「点検処理は省略されています。」、法令を個別に選択してとけ込ませるを設定した場合は、「一部の法令のとけ込ませが省略されています。」と表示されます。

《引用エラー一覧》

1) 引用情報確認結果一覧 件数

引用関係についてシステムで整合が取れなかった引用情報の件数を表示します。

2) ページ切替え

ログが 50 件を超えると、一覧が複数ページに分割されます。「次の 50 件」、「前の 50 件」をクリックすることによって、表示されていない残りのログを一覧に

表示します。

※ ログが 50 件以内のときは表示されません。

3) 指摘対象

エラーの指摘対象である法令名称及び施行期日を表示します。

4) 条項番号

エラーの存在する条項番号を表示します。

5) 条文内容

エラーの存在する条文の内容を段落の先頭から 100 文字程度表示します。

6) エラー箇所

エラーとなった引用箇所を表示します。

7) エラー内容

エラー番号及びエラーメッセージを表示します。

《各種ボタン》

1) とけ込ませオプション参照ボタン

別ウィンドウでとけ込ませオプション参照画面を表示します。(→図 29 42 頁)。

2) 改め文表示

別ウィンドウで改め文の本文を表示します (→図 13 19 頁)。

※ 改正タイプ (→表 4 15 頁)「制定」又は「制定+改正」を選んでアップロードした改め文の場合、とけ込ませ実行後は表示されません。この場合、改め文は、法令本文表示設定画面 (→図 30 46 頁)に表示されますので、とけ込ませ後表示ボタンから確認することができます。

3) とけ込ませ後表示

別ウィンドウでとけ込ませ後法令の本文を表示します (→図 30 46 頁)。

4) 印刷ボタン

表示中の引用エラー一覧を印刷します。

5) 問題なし/エラーをスキップ ◆必須◆

引用情報を確認し、特に問題がない場合は「問題なし」を選択します。エラーをスキップして次の処理に進みたい場合は、「エラーをスキップ」を選択します。

※ 審査依頼後は、表示されません。

6) 次へボタン

次の処理 (審査依頼画面 (→図 31 49 頁))に進みます。

※ 必ず、問題なし/エラーをスキップを選択してから押してください。

※ 審査依頼後は、表示されません。

7) 再登録ボタン

次の処理には進まず、修正した改め文を再登録 (アップロードして上書き) します。クリックすると、再登録画面 (→図 12 17 頁)が表示されます。

※ 再登録後は、点検フローの最初から再度処理を行います。

※ 改め文 ID を採番していない場合は、表示されません。

※ 審査依頼後は表示されません。

8) 削除ボタン

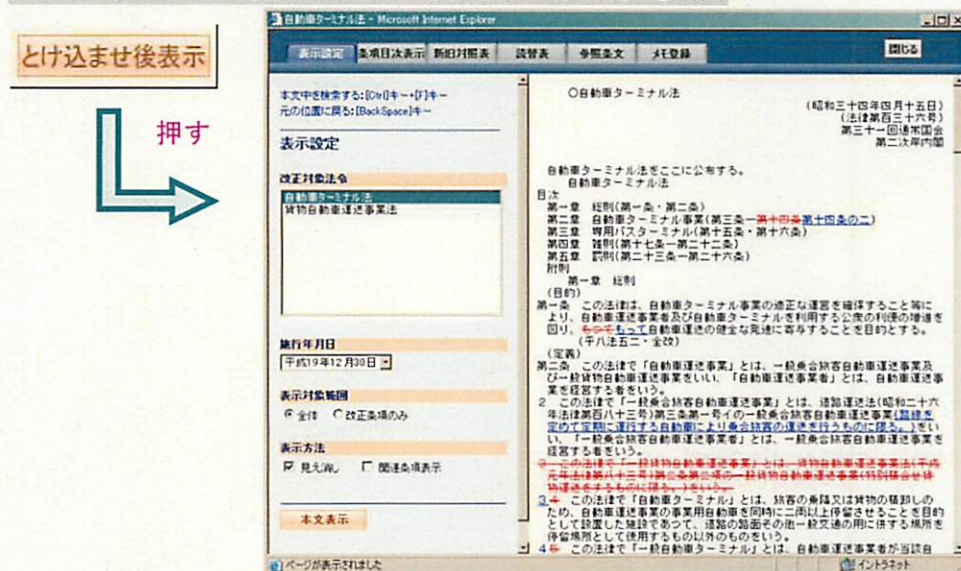
システムに登録されている改め文を削除します。

※ 審査依頼後は表示されません。

10 とけ込ませを行った法令を確認する【点検フロー：⑪～⑬（随時）】

とけ込ませ実行後の点検フロー各画面において、「とけ込ませ後表示」ボタンから「法令本文表示設定画面」を開くことによって、とけ込ませの状況を表示することができます。

図 30 とけ込ませ後表示ボタンと法令本文表示設定画面



表示する改正対象法令及び施行期日を指定し、とけ込ませ後の法令を表示します。

(1) 画面項目説明__法令本文表示設定画面（点検フロー中）

1) 改正対象法令リストボックス ◆必須◆

表示したい法令を一覧の中から選択します。

2) 施行年月日 ◆必須◆

選択した改正対象法令の施行期日を表示、選択します。

3) 表示対象範囲 ◆必須◆

法令全体を表示するか、改正された条項のみを表示するかを選択します。

※ 新規制定法令の場合は、「改正条項のみ」が選択できません。

4) 見え消しチェックボックス

改正内容を見え消し表示させたいときにチェックを付けます。

※ 新規制定法令の場合は、選択できません。

※ エディタ編集後の法令が再登録依頼された場合、エディタ編集箇所の見え消しが表示されます。（→「エディタ編集編」参照）

5) 関連条項表示チェックボックス

本文中の条項に関連条項表示画面へのリンクを表示させたいときにチェックを付けます（→「7）法令本文（右フレーム）」の※印 参照）。

※ とけ込ませ後本文表示設定画面の関連条項表示チェックボックスは、とけ込ませ後法令の点検を省略（→図 23 35 頁）した場合、非活性となります。

6) 本文表示ボタン

設定内容を反映して右フレームに法令本文を表示します。

7) 法令本文（右フレーム）

とけ込ませ後法令の本文が表示されます。

※ 「改正条項のみ」の表示を指定した時は、とけ込ませに成功した条項のみが表示されます。とけ込ませに成功した箇所が存在しない場合は、「改正条項がありません。」と表示されます。

※ 関連条項表示指定時は、各条項の末尾に、「関連条項表示」リンクが表示されます（→「検索・表示・資料作成編」参照）。ただし、一部改正の一部改正を行った条項又は点検処理を省略してとけ込ませを行った場合（→図 23 35 頁）は、引用関係の整合性の確認が行われていないため、関連条項表示画面には正しい情報が表示されません。

※ 表示設定欄で設定した内容は、タブを切り替えて他の画面に移動しても設定は有効です。

※ とけ込ませ後本文をコピーして別のアプリケーションで利用する場合に、とけ込ませ後本文に記述のない「関連条項表示」の記述が表示されることがあります。必要に応じて「関連条項表示」の記述を削除してください。

(2) 本文中の引用リンクについて

本文中、引用箇所にリンクが付いていれば、自法令の場合はこの画面に、他法令の場合は別ウィンドウで、引用先の条文に位置付けて表示することができます。他法令への引用でリンク先の条項等が見つからない場合は、法令の先頭に位置付けて表示されます。（→とけ込ませ後法令の引用リンク設定については 37 頁）

引用リンクから他法令の本文を開いた際、表示される法令のバージョンは、次の表のとおりです。

表 9 引用リンク先について

画面表示のタイミング	リンク先のバージョン	リンク先の法令
点検実行時、法案審査時	表示している法令の <u>施行期日以前</u> で最新のバージョン	改め文登録時に「仮登録法令を点検対象に含める。」を選択して点検を行った場合（→15 頁）のみ、リンク先に仮登録法令が含まれる（法制局ユーザのみ有効）。

※ 施行期日の切替えや表示法令の変更を行わない限り、基準となった日付（表中下線部）がリンク先の画面に引き継がれます。（ただし、改め文が新規制定の場合、施行年月日を切り替えても、右フレームに表示されるのは常に同じ本文です。この場合、施行年月日コンボボックスで選択されている日付ではなく、一番古い施行期日が引用リンクの基準日となります。）

※ 同一改め文により改正されたとけ込ませ後法令間で引用している場合、リンク先と

して、仮登録又は本登録のバージョンよりも、点検中のとけ込ませ後バージョンのほうを優先して選択されます。

※ リンク先に仮登録法令を含めるかどうかは、リンク先の画面に引き継がれます。原則的な引用リンクは「検索・表示・資料作成編」をご覧ください。

(3) 関連機能について

法令本文表示機能（表示設定画面、関連条項表示画面、新旧対照表作成画面、読替表作成画面、参照条文作成画面、条項目次画面、メモ登録画面）の詳細については、「検索・表示・資料作成編」をご覧ください。

11 改め文の審査を依頼する【点検フロー：⑬】

点検作業を終え、改め文の審査を内閣法制局に依頼します。

審査依頼画面で審査依頼ボタンを押すことによって、審査依頼が完了します。

※ 審査担当の法制局ユーザの指示があった場合のみ、審査依頼を実行します。

※ 改め文 ID を付していない改め文 (→図 7 11 頁)、は、審査依頼を実行することができません。

※ とけ込ませオプション設定画面でとけ込ませ実行時に点検処理を省略する又は個別法令を選択してとけ込ませるを設定した場合 (→図 23 35 頁) は、審査依頼を実行することができません。

※ 点検フロー中、「エラーをスキップ」 (→図 4 6 頁) を選択して進んだ場合でも、審査依頼は実行することができます。

審査依頼した改め文は、審査担当の関連付け設定に基づき、担当の法制局ユーザが、法案審査画面 (→図 32 51 頁) で閲覧できるようになります (→関連付け設定については「マスタメンテナンス編」参照)。改め文の登録 (再登録) を実行したユーザと審査依頼を行ったユーザが異なる場合、審査依頼先は、登録 (再登録) を実行したユーザに関連付けられている審査担当法制局ユーザとなります。審査依頼を実行したユーザに関連付けられている審査担当ではないので、注意してください。

審査依頼完了後は、内閣法制局から差戻しが行われるまで、改め文の削除や修正、再登録は行えません。点検状況や改め文、とけ込ませ後法令の表示は行えます (→審査依頼後の改め文について、詳細は 51 頁参照)。

(1) 画面項目説明_審査依頼画面

図 31 審査依頼画面

確認結果一覧

No.	実行ステータス	結果
1	点検結果確認(改め文点検)	問題なし
2	改正対象法令確認	問題なし
3	解析情報確認	エラーをスキップ
4	点検結果確認(改め文点検、とけ込ませ点検、とけ込み後法令点検)	問題なし
5	引用情報確認	問題なし

各種ボタン

とけ込ませオプション設定画面で点検処理を省略するを設定した場合は(→35 頁)、一覧の上部に「点検処理は省略されています。」、法令を個別に選択してとけ込ませるを設定した場合は、「一部の法令のとけ込ませが省略されています。」と表示されます。

《確認結果一覧》

1) 実行ステータス

処理済みのフローを表示します。

2) 結果

処理済みのフローについて、「問題なし」と「エラーをスキップ」どちらを選択して処理を進めたのかを表示します (→図 4 6 頁)。

《各種ボタン》

1) とけ込ませオプション参照ボタン

別ウィンドウでとけ込ませオプション参照画面を表示します。(→図 29 42 頁)。

2) 改め文表示

別ウィンドウで改め文の本文を表示します (→図 13 19 頁)。

※ 改正タイプ (→表 4 15 頁)「制定」又は「制定+改正」を選んでアップロードした改め文の場合、とけ込ませ実行後は表示されません。この場合、改め文は、法令本文表示設定画面 (→図 30 46 頁)に表示されますので、とけ込ませ後表示ボタンから確認することができます。

3) とけ込ませ後表示

別ウィンドウでとけ込ませ後法令の本文を表示します (→図 30 46 頁)。

4) 審査依頼ボタン

審査依頼を実行します。

※ 改め文 ID を採番していない場合は、表示されません。

※ とけ込ませオプション設定画面でとけ込ませ実行時に点検処理を省略する又は個別法令を選択してとけ込ませるを設定した場合 (→図 23 35 頁)は、審査依頼を実行することができません。

※ 審査依頼後は表示されません。

5) 再登録ボタン

次の処理には進まず、修正した改め文を再登録 (アップロードして上書き) します。クリックすると、再登録画面 (→図 12 17 頁)が表示されます。

※ 再登録後は、点検フローの最初から再度処理を行います。

※ 改め文 ID を採番していない場合は、表示されません。

※ 審査依頼後は表示されません。

6) 削除ボタン

システムに登録されている改め文を削除します。

※ 審査依頼後は表示されません。

12 審査依頼後の改め文を参照するには【点検フロー：審査依頼後】

審査依頼実行後の改め文は、内閣法制局での審査を経て、差戻し又は仮登録が行われます。審査依頼を行った改め文の状態は、以下のように確認することができます。

(1) 審査中

《登録済法案一覧画面》

登録済法案一覧画面(→図 9 14 頁)において、当該改め文の実行ステータスが「審査依頼済み」と表示されます。表示ボタンから、点検フローの画面を開き、点検の状態を確認することができます。

《法案審査画面》

審査依頼された改め文は、審査担当の関連付け設定に基づき、法案審査画面に表示されます(→関連付け設定については「マスタメンテナンス編」、法案審査画面については「仮登録・本登録編」を参照)。

図 32 法案審査画面

No.	改め文ID	審査依頼年月日	審査依頼者	状態	審査状況	法案名称	法令種別
1	00051301	2007/09/06 15:27	法令本部	2	0	国際関係協会への加盟に伴う特許に関する法律の一部を改正する法律	法律
2	00051352	2007/09/06 15:27	法令本部	1	1	沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律	法律
3	00051353	2007/09/06 15:26	法令本部	1	0	特選農産物産地に関する農産物等の特選に関する法律の一部を改正する法律	法律
4	00051354	2007/09/06 15:26	法令本部	1	0	船舶の所有等に関する法律の一部を改正する法律	法律

参照権限のみユーザ及び各府省庁ユーザは、法案審査画面を表示することができます(→「基本編」の「はじめに」又は「仮登録・本登録編」を参照)。

(2) 審査後、差戻しが行われた場合

《登録済法案一覧画面》

登録済法案一覧画面(→図 9 14 頁)において、当該改め文の実行ステータスが「差戻し」と表示されます。この場合、改め文を削除するか、修正後再登録を行ってください(→再登録については 11 頁)。

《法案審査画面》

法案審査画面において、差戻しが実行された改め文には、「差戻し」ボタンと「仮登録」ボタンが表示されなくなります。差戻し後に再登録又は削除された改め文は、法案審査画面に表示されなくなります(→「仮登録・本登録編」参照)。

(3) 審査後、仮登録が行われた場合

仮登録が行われた場合、登録済法案一覧画面及び法案審査画面には表示されなくなります。代わりに、データ更新画面及び検索画面から参照することができます。

《データ更新画面》

図 33 データ更新(仮登録済法案検索)画面

法令審査支援システム

仮登録済法案検索

改め文ID: [] 登録年月日: [平成 19 年 09 月 05 日 ~ 平成 19 年 09 月 05 日] 法案名称: [] 法令種別: [すべて] ラベル: [すべて]

検索 クリア

新登録済法案一覧 件数: 5 件

No.	改め文ID	登録年月日	登録者	登録数	法案名称	ラベル	法令種別
1	00061353	2007/09/06 16:18	法令本部	1	特定農地貸付法に関する農地法等の特例に関する法律の一部を改正する法律	審査中	法律
					[表示したい項目を選択してください] 表示 最終形作成 確定 本登録		
2	00061355	2007/09/06 16:18	法令本部	1	旧群馬県等建築関係会館令	国庫未処分済み	政令
					[表示したい項目を選択してください] 表示 最終形作成 確定 本登録		
3	00061351	2007/09/06 16:15	法令本部	1	国際関係協会への加盟に伴う特例に関する法律の一部を改正する法律	審査中	法律
					[表示したい項目を選択してください] 表示 最終形作成 確定 本登録		
4	00061352	2007/09/06 16:15	法令本部	2	沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律	審査中	法律
					[表示したい項目を選択してください] 表示 最終形作成 確定 本登録		
5	00061354	2007/09/06 16:15	法令本部	1	船舶の所有等に関する法律の一部を改正する法律	審査中	法律
					[表示したい項目を選択してください] 表示 最終形作成 確定 本登録		

参照権限のみユーザ及び各府省庁ユーザは、データ更新(仮登録済法案検索)画面を表示することができません(→「基本編」の「はじめに」又は「仮登録・本登録編」を参照)。

《検索画面》

検索の条件に、法令が仮登録状態であることを指定できます。

詳細については、「検索・表示・資料作成編」をご覧ください。

(4) 仮登録後、再登録依頼(差戻し)が行われた場合

《登録済法案一覧画面》

登録済法案一覧画面(→図 9 14 頁)において、当該改め文の実行ステータスが「再登録依頼」と表示されます。この場合、改め文を修正後、再登録を行ってください(→再登録については 11 頁)。

《法案審査画面》

再登録依頼が行われた改め文は法案審査画面に表示されません。差戻し先の府省庁から再度審査依頼された場合は、仮登録前の審査依頼と同じように表示されます。(仮登録前の差戻し(通常の「差戻し」)か仮登録後の差戻し(「再登録依頼」)であるかは、仮登録回数で判断できます。)(→「仮登録・本登録編」参照)

Ⅱ トラブルシューティング

■全体■

▼トラブル

- ・画面が表示されるまで時間がかかる。
- ・動作が遅い。

▽対処法

いくつかの原因が考えられます。

- ・大量のデータを読み込んで表示させようとしている。
⇒登録済法案一覧（→図 9 14 頁）や点検結果一覧（→図 16 23 頁、図 24 38 頁）など、大量のデータを一度に読み込んで表示する画面は、読み込みに時間がかかります。表示されるまでボタンを押すなどの操作をせずに、そのままお待ちください。
- ・システムに大勢の人がアクセスしている／大量の改め文の点検が同時に行われている。
⇒システムに負荷がかかり、処理速度が遅くなっています。しばらく経ってからアクセスしてみてください。
- ・クライアント（ユーザ）のパソコンのメモリが少なくなっている。
⇒本システムの動作を快適にするためには、必要のないウィンドウやファイルは閉じ、使っていないアプリケーションは終了させてください。

【参照】…

- ・「基本編」
- ・1.(6) 点検のヒント（→9 頁）
- ・点検結果確認画面の表示（→22 頁の※印、38 頁の※印）

▼トラブル

- ・ボタンを押しても何も動かない。
- ・画面の操作が不可能になってしまった。

▽対処法

画面を読み込んでいる最中は、操作を行えません。画面がすべて表示されてから、再度操作を行ってみてください。なお、ブラウザのステータスバーに「ページが表示されました」（Internet Explorer の場合）と表示されていても、画面の一部の表示が完了していない場合があります。

画面の表示が完了しているにもかかわらず操作ができない場合、5 分以上全く同じ状態で画面の動きがない場合は、一度ログアウトし、再ログインを行ってください。

【参照】…

- ・「基本編」 ログイン・ログアウト
- ・点検結果確認画面の表示（→38 頁の※印）

■改め文登録時■

▼トラブル

改め文を選択してアップロードしようとしたら、「ファイルの種類が不正です」という警告が表示された。

▽対処法

改め文を作成したファイルの種類を確認してください。登録できるファイルの種類が限られています。

【参照】…

- ・ 2.(2) 点検できる改め文 (→12 頁)

■点検結果■

▼トラブル

点検結果に「データ変換中にエラーになりました。」と表示される。

▽対処法

原因として、ネットワークの混雑や、システムの内部的なエラーが発生した等が考えられます。改め文ワープロファイルの内容により解析不能になってしまうこともありますので、ワープロで特殊な機能を用いたりしていないか、確認してみてください。

改め文を確認後、時間をおいて再度点検やとけ込ませを実行しても同様の結果になる場合は、管理者に連絡してください。

【参照】…

- ・ ワープロマクロツール編 (ワープロマクロツールによる改め文の整形)
- ・ 2.(2) 点検できる改め文 (→12 頁)

▼点検結果の内容について

点検結果の内容 (エラーメッセージ) については、別紙「点検項目一覧」をご覧ください。

■改正対象法令の更新通知■

▼トラブル

改め文を操作しようとしたら、改正対象法令が更新された旨のメッセージが表示されるようになった。

▽対処法

改正対象法令確認画面でとけ込ませ対象として選択した法令のバージョン (→26 頁) が更新されていることを通知するものです。

メッセージは、以下の 7 種類があります。 (「〇〇法」の部分には、該当する法令名が表示されます。)

- ・「とけ込ませ対象として選択している法令(〇〇法)のバージョンは、削除されました。」

⇒とけ込ませ対象が削除されている状態です。改正対象法令確認画面 (→ 20 27 頁) を表示し、改正対象法令の他のバージョン (施行期日) を選択しなおしてください。とけ込ませ対象が仮登録の新規制定法令だった場合は、他のバージョンが存在しないため、改め文の再登録が必要です。

- ・「**とけ込ませ対象として選択している法令(〇〇法)のバージョンは、再登録され、とけ込ませ対象外となりました。他のバージョンを選択し点検を行うか、再登録後の仮登録を待ち、点検を行ってください。**」

⇒とけ込ませ対象が再登録依頼された状態です。改正対象法令確認画面(→図 20 27 頁)を表示し、改正対象法令の他のバージョン(施行期日)を選択しなおしてください。とけ込ませ対象が仮登録の新規制定法令だった場合は、他のバージョンが存在しないため、改め文の再登録が必要です。(削除された場合と異なり、修正後の法令が再度仮登録されるまで待てば、再選択も可能です。)

- ・「**とけ込ませ対象として選択している法令(〇〇法)のバージョンは、現在再作成中です。仮登録最終形の更新を待ち、点検を行うか、他のバージョンを選択し点検を行ってください。**」

⇒とけ込ませ対象に仮登録最終形を選択している場合に、当該仮登録最終形が再作成中の状態です。改正対象法令確認画面(→図 20 27 頁)を表示し、改正対象法令の他のバージョン(施行期日)を選択しなおしてください。再作成処理の終了を待てば、そのまま点検を進めることも可能です。(次のメッセージも参照)

- ・「**とけ込ませ対象として選択している法令(〇〇法)のバージョンは、更新されています。更新された内容で点検を行う必要があるか確認してください。**」

⇒とけ込ませ対象に仮登録最終形を選択している場合に、当該仮登録最終形が再作成され、内容が変更されている状態です。とけ込ませが完了している場合は、再度とけ込ませを行い、最新の本文に対するとけ込ませ結果を確認してください。なお、再作成された仮登録最終形の本文の内容を確認し、特に問題が無ければ、再とけ込ませをせずにそのまま点検を進めることも可能です。

- ・「**とけ込ませ対象として選択している法令(〇〇法)のバージョンは、現在編集中です。編集終了を待ち、点検を行ってください。なお、このまま点検を続けることも可能です。**」

⇒とけ込ませ対象がエディタ編集中の状態です。エディタ編集により本文の内容が変更される可能性があるので、編集完了を待ち、点検を進めてください。なお、編集完了を待たずにそのまま点検を進めることも可能です。(次のメッセージも参照)

- ・「**とけ込ませ対象として選択している法令(〇〇法)のバージョンは、編集されました。編集後の内容で点検を行ってください。なお、このまま点検を続けることも可能です。**」

⇒とけ込ませ対象がエディタ編集(編集完了)された状態です。とけ込ませが完了している場合は、再度とけ込ませを行い、最新の本文に対するとけ込ませ結果を確認してください。なお、本文の内容を確認し、特に問題が無ければ、再とけ込ませをせずにそのまま点検を進めることも可能です。

【参照】…

- ・ 仮登録・本登録編、エディタ編集編

■その他■

不明な点がある場合は、別紙「制限事項一覧」をご覧ください。

付録

マーキング方法

(1) マーキングについて

改め文中の表、別表、様式、図、箇条書きの改正、複数行をまとめて改正する絵的な改正、一部改正の一部改正等は、システムでの解析が正しく行われず、点検でエラーになることがあります。これらの箇所に対し、システム登録前に、改め文ワープロファイル上で色付け（マーキング）しておくことで、システムでの解析方法を指示することができます。

※ マーキングは、意図しないエラーを回避し、点検作業を先に進めることを目的としています。解析が正しく行われない箇所や、システムでのとけ込ませ対象外の箇所は、マーキングを行ってもシステムでとけ込ませを行うことはできません（→「基本編」参照）。仮登録後に、エディタによる編集でとけ込ませを反映することは可能です（→「エディタ編集編」参照）。

(2) マーキングの種類

マーキングによる解析方法の指示は、以下の 5 種類があります。

- ・ 解析情報誤認識回避
- ・ 削除
- ・ 体裁点検スキップ
- ・ 一部改正の一部改正（構造によって色は 3 種類）
- ・ 箇条書き

1) 解析情報誤認識回避

規定中に複数の鉤括弧が含まれる（例えば読替規定の改正を行う）改正規定は、システムで鉤括弧の対応関係を認識できず、改正前文字列又は改正後文字列（以下「改正文字列」という。）の解析に失敗することがあります。

改正文字列（鉤括弧で囲まれた範囲）にマーキングを行うことで、文字列の範囲（鉤括弧の対応関係）を正しく認識させることが可能です。

解析の際、マーキングされた文字列（鉤括弧内）は、改正文字列であると判断されます。（文字列を「改める」「削る」「加える」いずれの改正規定もマーキング方法は同じです。）

※ 例は「マーキングの設定方法」（→63 頁）をご覧ください。

2) 削除

改正規定の段落の途中に図、表又は改行が入る絵的な改正は、解析に失敗することがあります。解析誤りによる構造の誤認識から、当該箇所以降の段落でも体裁点検でエラーとなり、点検を先に進められないような場合もあります。

解析が正しく行われない範囲に対してマーキングを行うことで、システム登録後に当該箇所のみを自動的に削除し、他の改正規定は正しく解析させることが可能です。（削除された箇所は、点検のエラーや改め文本文で明示されます（→図 14 20

頁、「点検項目一覧」参照)。システムでのとけ込ませは行えませんが、仮登録後にエディタで編集することで改正を反映することは可能です(→「エディタ編集編」参照。)

解析の際、先頭の文字(空白を除く。)又は改行前の最後の文字にマーキングされている行(改行から改行までの一連の文字列)は、削除すべき段落であると判断されます。表を削除する場合は、表内のすべての段落にマーキングを設定します。

例：外務省組織令の一部を改正する政令(平成十六年政令第二百四十七号)

二 総合的な外交政策の企画及び立案に関すること。

企画課	安全保	国連政	軍備管	科学原
-----	-----	-----	-----	-----

第三十四条第一項中「国際社会協力部」を「軍備不拡散・科学部」に、「六課」を「三課」に、

「安全保」を「安全保障政策課」に改め、同条第二項を次のように改め、同条を第三十五条とする。

「国連政策課」。

「軍備不拡散・科学部」に、次の二課を置く。

「軍備管理軍備課」。

「不拡散・科学原子力課」。

第二十三条第三款中第三十三条を第三十四条とし、第三十二条を第三十三条とし、第三十一条の次に次

簡条書きの改正(単語)の途中で改行が入ってしまうと、システムでは一文として認識できません。

3) 体裁点検スキップ

条項建てではない本則に号が存在する法令など、例外的な字下げで記述された構造は、体裁点検でエラーとなり、点検を先に進められない場合があります。

体裁点検でエラーとなる構造(段落)に対してマーキングを行うことで、当該箇所に対する体裁点検をスキップすることが可能です。体裁点検をスキップした後の構造解析で、改正規定が正しく認識された場合は、とけ込ませを行うことも可能です。(改正規定の解析に失敗した場合(→31 頁、「点検項目一覧」参照)、とけ込ませは行えませんが、仮登録後にエディタで編集することで改正を反映することは可能です(→「エディタ編集編」参照。))

解析の際、先頭の文字(空白を除く。)又は改行前の最後の文字にマーキングされている行(改行から改行までの一連の文字列)は、体裁点検をスキップする段落であると判断されます。

例：独立行政法人日本原子力研究開発機構法施行令(平成十七年政令第二百二十四号)(□は字下げを表す。)

第二十八条 公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第二条第一項第三号の法人を定める政令(平成十二年政令第五百二十三号)の一部を次のように改正する。←改正対象法令が条項建てではない。

□□第八号を次のように改める。

□八 独立行政法人日本原子力研究開発機構←本則中の号の改正の字下げ

4) 一部改正の一部改正

一部改正の一部改正にかかる改正規定や改められる要素、加えられる要素については、システムでの構造解析の際、改め文自身の構造と改正対象法令の構造を誤って認識されることがあります。この場合、体裁点検でエラーとなり、点検を先に進めることができません。

体裁点検でエラーとなる箇所（段落）に対してマーキングを行うことで、当該箇所を一部改正の一部改正の構造であると認識させることが可能です。ただし、解析に成功した場合でも、改正対象法令の条単位での改正以外、システムでのとけ込ませを行うことはできません（→「基本編」参照）。仮登録後にエディタで編集することで、改正を反映することは可能です（→「エディタ編集編」参照）。

解析の際、先頭の文字（空白を除く。）又は改行前の最後の文字にマーキングされている行（改行から改行までの一連の文字列）は、一部改正の一部改正であると判断されます。なお、一部改正の一部改正の構造によって、マーキングが三種類用意されています。

・「条文」

改め文自身の改正規定が他の構造と誤認識された場合に、マーキングを設定します。（「追加要素」や「追加の追加要素」の後に出現した場合、「追加要素」と誤認識されることがあります。）

・「追加要素」

改める又は加える改正規定が他の構造と誤認識された場合に、マーキングを設定します。（「条文」と誤認識されることがあります。）

・「追加の追加要素」

改める又は加える改正規定中で改める又は加える要素（条項等）が他の構造と誤認識された場合に、マーキングを設定します。（改め文自身の構造と誤認識されることがあります。）

例：中小企業金融公庫法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法の一部を改正する法律（平成十六年法律第三十五号）（□は字下げを表す。）

第二条 中小企業総合事業団法及び機械類信用保険法の廃止等に関する法律の一部を次のように改正する。

…（略）…

□□附則第五十条を次のように改める。←「**条文**」

□□（経済産業省設置法の一部改正）←「**追加要素**」

□第五十条 経済産業省設置法の一部を次のように改正する。

□□□第四条第一項第三十九号を次のように改める。←「**追加要素**」

□□□三十九 削除 ←「**追加の追加要素**」

□（地域振興整備公団の解散等）←「**条文**」

第三条 地域振興整備公団（以下「公団」という。）は、機構の成立の時ににおいて解散するものとし、その一切の権利及び義務は、次項の規定により国が承継する資産を除き、その時ににおいて機構が承継する。

5) 箇条書き

号番号のない単語の列挙（箇条書き）は、二字下がり（条項建ての改正規定中は三字下がり）以外で記述されている場合、体裁点検でエラーとなり、点検を先に進めることができません。

体裁点検でエラーとなる箇所（箇条書き全体）に対してマーキングを行うことで、当該箇所を箇条書きであると認識させることが可能です。

解析の際、先頭の文字（空白を除く。）又は改行前の最後の文字にマーキングされている行（改行から改行までの一連の文字列）は、箇条書きであると判断されます。すなわち、箇条書きのすべての行に対してマーキングを行う必要があります。

※『「箇条書き」を「箇条書き」に改める。』のように、複数行をまとめて絵的に改正し、解析に失敗する場合については、削除又は体裁点検スキップのマーキングで対応します。

例：家畜改良増殖法施行令の一部を改正する政令（昭和四十八年政令第三百四十三号）（□は字下げを表す。）

☐家畜改良増殖法施行令（昭和二十五年政令第二百六十九号）の一部を次のように改正する。

☐第二条中「左に掲げるもの」を「豚」に改め、各号を削る。

☐第四条中「左の」を「次の」に改め、同条に次のように加える。

☐沖縄県

☐☐平良市（池間島及び大神島の地区に限る。）島尻郡のうち

☐☐☐渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村

☐☐宮古郡のうち

☐☐☐多良間村（水納島の地区に限る。）

☐☐八重山郡のうち

☐☐☐竹富町（嘉弥真島及び鳩間島の地区に限る。）

マーキングの種類と色の対応は、以下の表のとおりです。

表 10 マーキング（種類と指定内容）

《MS-Word 及び一太郎》

マーキング内容		指定色	指定範囲
解析情報誤認識回避		薄い黄 (FFFF99)	改正文字列
削除		ピンク (FF00FF)	段落の先頭文字(空白以外) 又は 段落の最後の文字を含む任意の範囲
体裁点検スキップ		ベージュ (FFCC99)	
一部改正の	条文	薄い緑 (CCFFCC)	
一部改正	追加要素	薄い水色 (CCFFFF)	
	追加の追加要素	ペールブルー (99CCFF)	
簡条書き		ラベンダー (CC99FF)	簡条書き全体

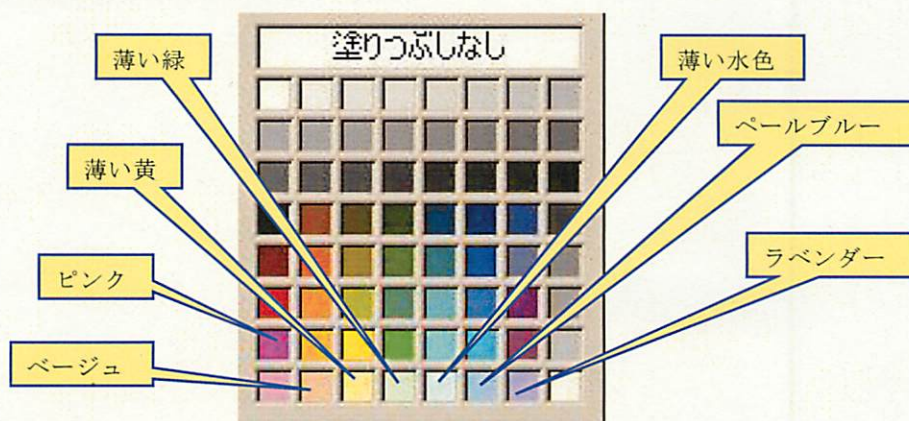
《OASYS》

マーキング内容		指定色	指定範囲
解析情報誤認識回避		明るい緑 (00FF00)	改正文字列
削除		ピンク (FF80C0)	段落の先頭文字(空白以外) 又は 段落の最後の文字を含む任意の範囲
体裁点検スキップ		オレンジ (FF8000)	
一部改正の	条文	薄い緑 (80FF80)	
一部改正	追加要素	水色 (80FFFF)	
	追加の追加要素	青 (0080FF)	
簡条書き		紫 (800080)	簡条書き全体

※ 指定色以外の色でマーキングを行うと、システムで判別できません。

※ MS-Word、一太郎については、ワープロマクロツールにマーキングを補助する機能があります。詳細は「ワープロマクロツール編」を参照してください。

図 34 MS-Word (2003) の色見本



※ Word2007 の場合は、ワープロマクロツールのマーキング機能の利用を推奨します。

図 35 一太郎の色見本

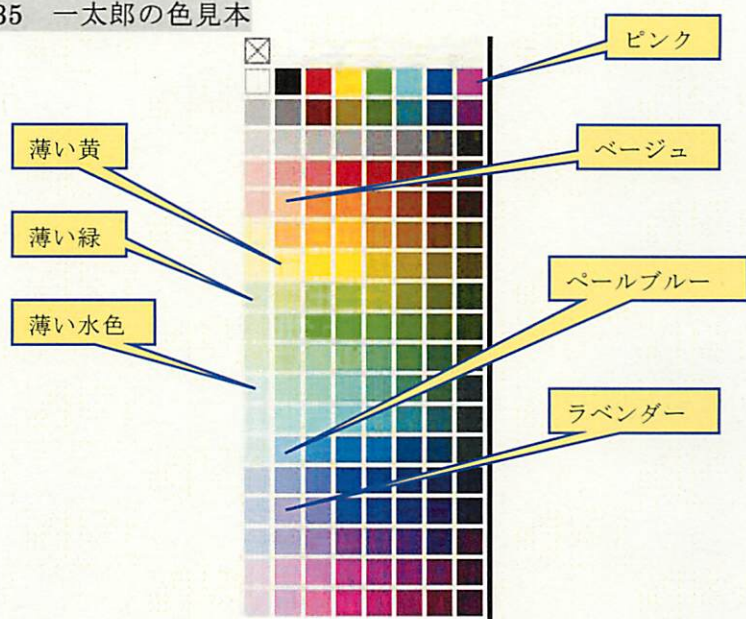
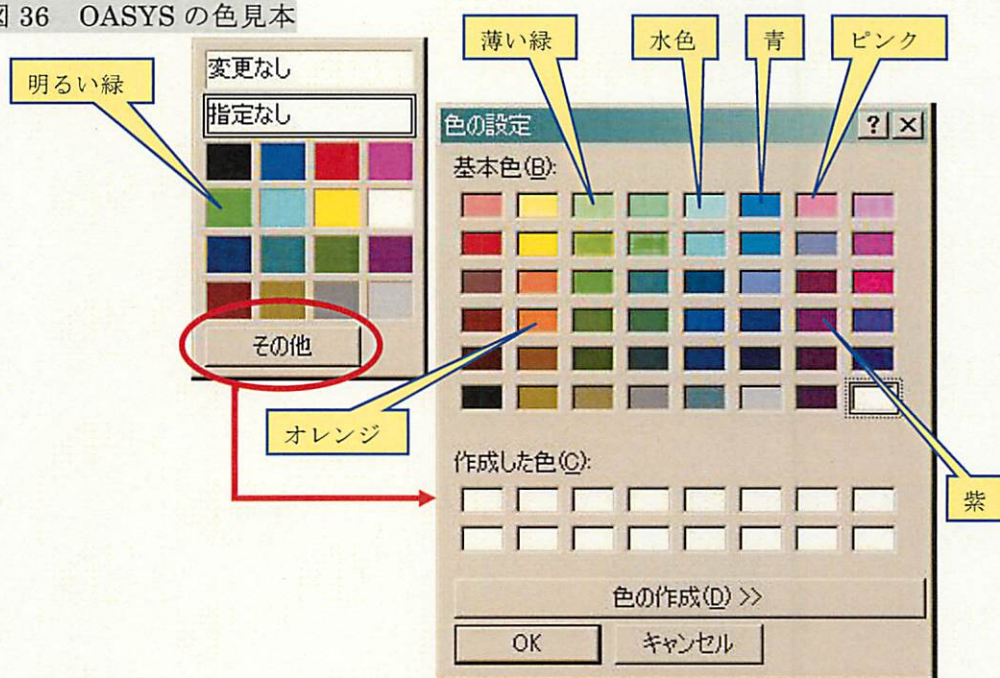


図 36 OASYS の色見本



(3) マーキングの設定方法

マーキングの設定方法を以下に示します。

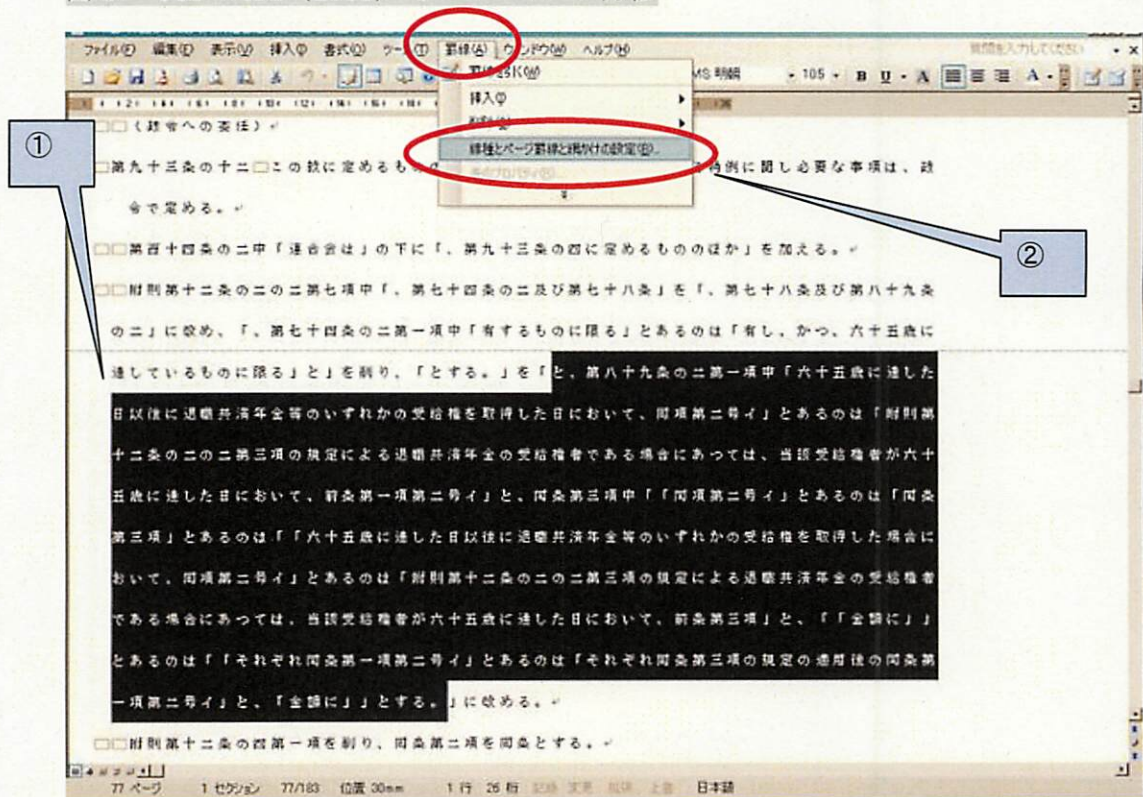
※ 図は、国家公務員共済組合法等の一部を改正する法律（平成十六年法律第百三十号）をサンプルに使用し、解析情報誤認識回避のマーキングを例としています。

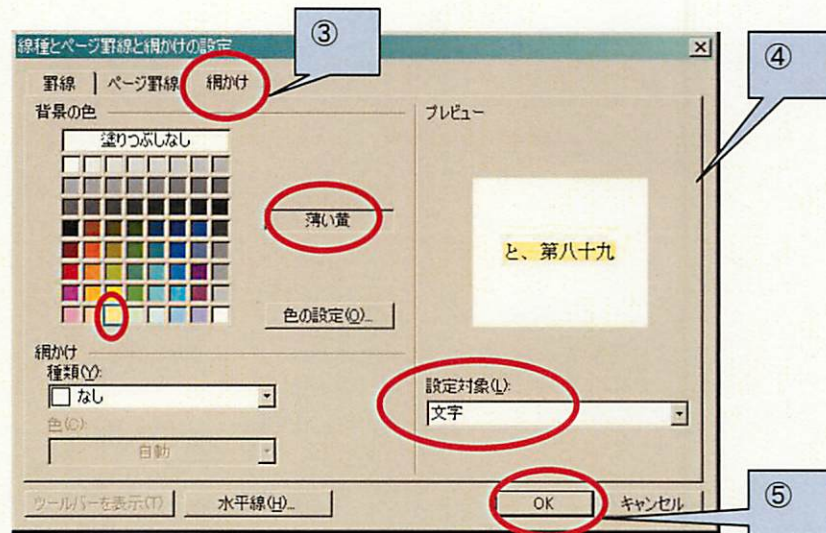
1) MS-Word (2003)

- ①マーキングする範囲を選択します。
- ②メニューバーの「罫線」から「線種とページ罫線と網かけの設定」を選択します。
- ③「線種とページ罫線と網かけの設定」ウィンドウの「網かけ」タブをクリックします。
- ④「背景の色」に指定色を選択し、「設定対象」を「文字」にします。（プレビューで確認できます。）
- ⑤OK ボタンを押して「線種とページ罫線と網かけの設定」ウィンドウを閉じます。
- ⑥選択した範囲に背景色が設定されていることを確認します。

※ Word2007 の場合は、ワープロマクロツールのマーキング機能の利用を推奨します。

図 37 MS-Word (2003) でのマーキング方法





連しているものに限る」と」を削り、「とする。」を「と、第八十九条の二第一項中「六十五歳に達した日以後に退職共済年金等のいずれかの受給権を取得した日において、同項第二号イ」とあるのは「附則第十二条の二の二第三項の規定による退職共済年金の受給権者である場合にあっては、当該受給権者が六十五歳に達した日において、前条第一項第二号イ」と、同条第三項中「同項第二号イ」とあるのは「同条第三項」とあるのは「六十五歳に達した日以後に退職共済年金等のいずれかの受給権を取得した場合において、同項第二号イ」とあるのは「附則第十二条の二の二第三項の規定による退職共済年金の受給権者である場合にあっては、当該受給権者が六十五歳に達した日において、前条第三項」と、「金額に」とあるのは「それぞれ同条第一項第二号イ」とあるのは「それぞれ同条第三項の規定の適用後の同条第一項第二号イ」と、「金額に」とする。」に改める。」

2) 一太郎

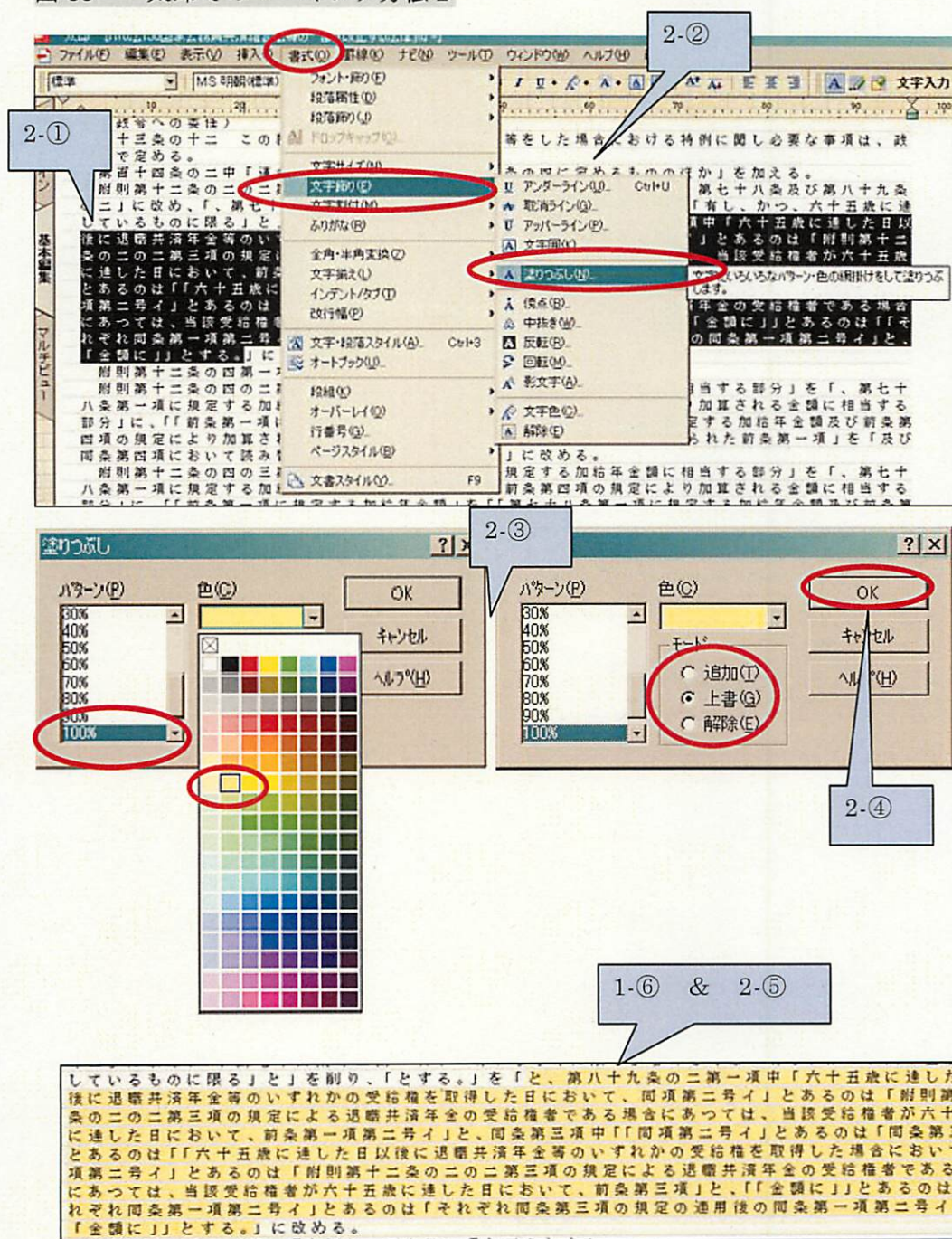
方法 1 :

- ①マーキングする範囲を選択します。
- ②選択した文字列上で右クリックしてメニューを表示し、「フォント・飾り」を選択します。
- ③「フォント・飾り」ウィンドウの「飾り」タブをクリックします。
- ④「飾り色」に指定色を選択し、「塗りつぶし」を「100%」にします。(プレビューで確認できます。)
- ⑤OK ボタンを押して「フォント・飾り」ウィンドウを閉じます。
- ⑥選択した範囲に背景色が設定されていることを確認します。

方法 2 :

- ①マーキングする範囲を選択します。
- ②メニューバーの「書式」から「文字飾り」→「塗りつぶし」を選択します。
- ③「塗りつぶし」ウィンドウで、「パターン」に「100%」、「飾り色」に指定色、「モード」に「上書」を選択します。
- ④OK ボタンを押して「塗りつぶし」ウィンドウを閉じます。
- ⑤選択した範囲に背景色が設定されていることを確認します。

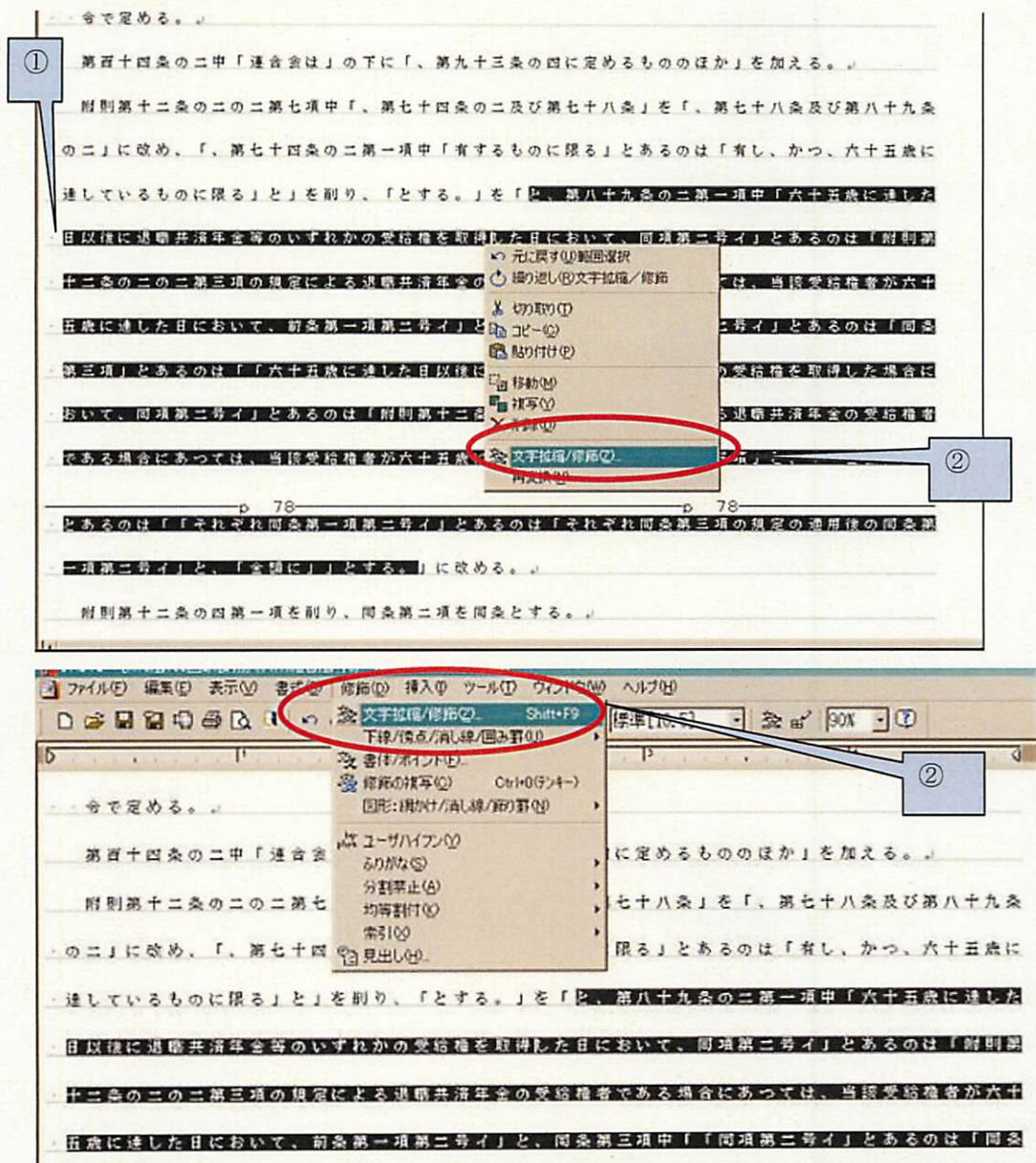
図 39 一太郎でのマーキング方法 2

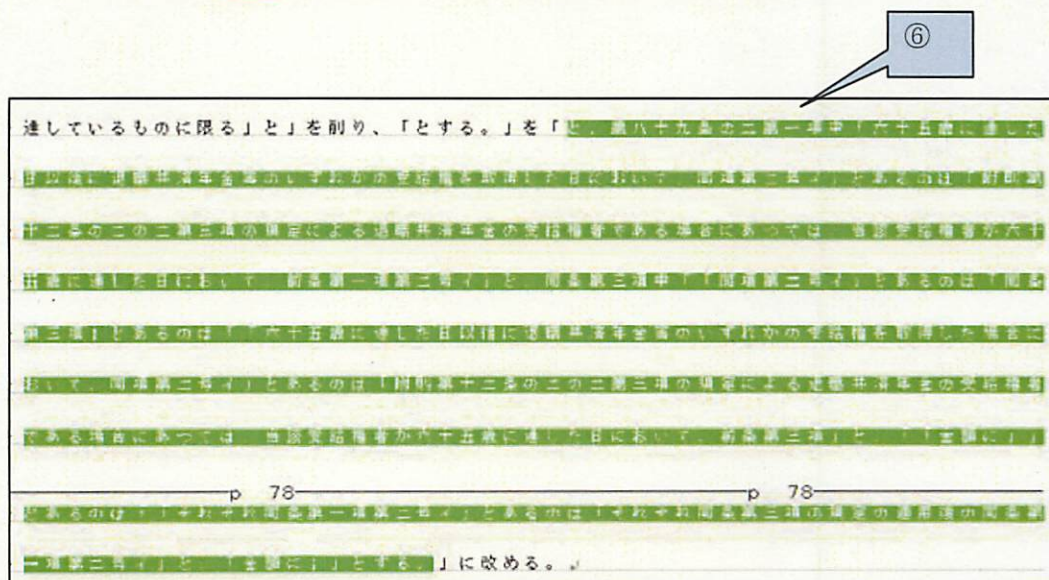
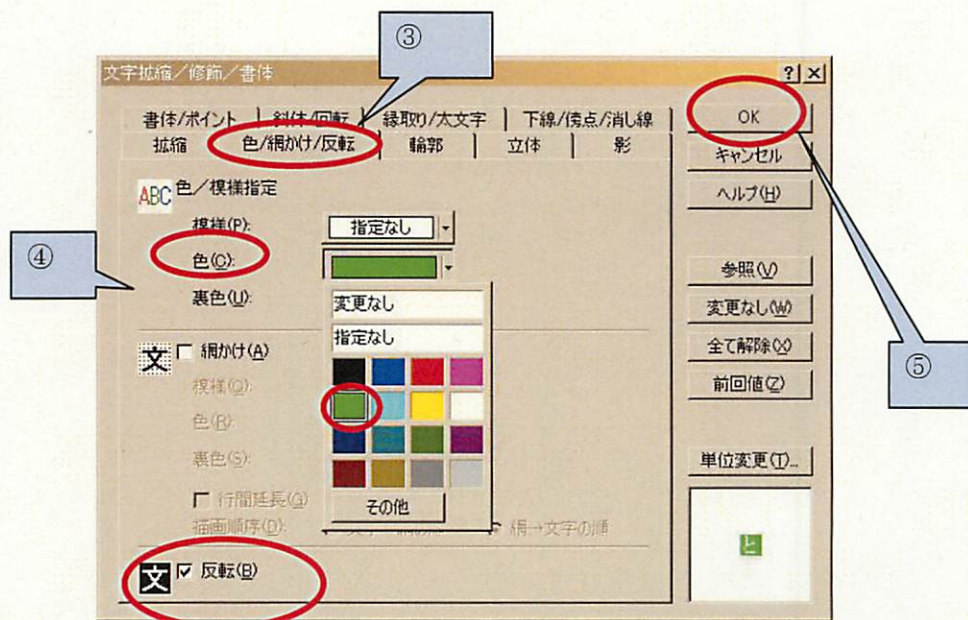


3) OASYS

- ①マーキングする範囲を選択します。
- ②選択した文字上で右クリックしてメニュー表示、又はメニューバーの「修飾」から、「文字拡張／修飾」を選択します。
- ③「文字拡張／修飾／書体」ウィンドウの「色／網かけ／反転」タブをクリックします。
- ④「色／模様指定」の「色」に指定色を選択し、「反転」にチェックをつけます。
- ⑤OK ボタンを押して「文字拡張／修飾／書体」ウィンドウを閉じます。
- ⑥選択した範囲に色が設定されていることを確認します。

図 40 OASYS でのマーキング方法





利用手引書

検索・表示・資料作成編

平成 22 年 3 月

改訂履歴一覽

[illegible]

はじめに

本書の概要

法令審査支援システム（以下「本システム」という。）の利用手引書は、機能ごとに、「基本編」、「点検編」、「検索・表示・資料作成編」、「仮登録・本登録編」、「エディタ編集編」、「マスタメンテナンス編」、「ワープロマクロツール編」、「エディタ導入編」、「エディタ操作編」に分かれています。

本編「検索・表示・資料作成編」では、法令の検索や閲覧、各種資料作成機能について使い方を説明しています。

本編「検索・表示・資料作成編」は、すべてのユーザを対象としています。

なお、利用手引書において使われている用語やシステム全体に関する事項は、「基本編」に記載してあります。

目次

I	検索	1
1	検索機能について	1
2	検索できる法令	2
3	「検索・表示」画面を使つての検索方法	3
(1)	画面項目説明__検索対象指定画面	4
(2)	画面項目説明__検索条件指定画面（法令検索）	6
(3)	画面項目説明__検索条件指定画面（一部改正法令検索）	10
4	「索引・表示」画面を使つての検索方法	13
(1)	画面項目説明__五十音索引画面	13
II	法令情報表示・作成	15
1	表示・作成機能について	15
(1)	表示・作成機能の概要	15
(2)	表示・作成に関する画面と機能	16
(3)	リンクにより表示される法令のバージョン	22
2	改め文を表示する（画面項目説明__改め文表示設定画面）	23
3	法令本文を表示する（画面項目説明__条項目次表示（表示設定）画面）	25
4	関連条項を表示する（画面項目説明__関連条項表示画面）	28
5	法令の書誌情報を表示する（画面項目説明__書誌情報表示画面）	33
6	法令を過去（又は未来）の条文内容に切り替える（画面項目説明__施行期日一覧表示画面）	37
7	改正履歴を表示する（画面項目説明__改正履歴表示画面）	38
8	新旧対照表を作成する（画面項目説明__新旧対照表作成画面）	40
9	読替表を作成する（画面項目の説明__読替表作成画面）	41
10	参照条文を作成する（画面項目説明__参照条文作成画面）	44
11	とけ込ませ後の法令本文を表示する（画面項目説明__表示設定画面（とけ込ませ後））	46
12	目次で選択した条項を表示する（画面項目説明__条項目次表示画面）	48
13	メモ機能（画面項目説明__メモ登録画面）	50
III	トラブルシューティング	51

I 検索

1 検索機能について

本システムでは、条件を設定しての検索又は五十音索引検索で法令の検索をすることができます。検索結果からは、法令の本文を表示することができます。

- ・条件を設定して検索する場合

⇒メニュータブ「検索・表示」をクリックします。

「3 「検索・表示」画面を使っての検索方法」(→3 頁)

- ・五十音索引検索で法令を検索する場合

⇒メニュータブ「索引・表示」をクリックします。

「4 「索引・表示」画面を使っての検索方法」(→13 頁)

※検索、法令本文表示には、時間がかかる場合があります。操作を行うことができないおそれがありますので、画面に何も表示されていない間及び「表示中…」と表示されている間は何度もクリックしないようにしてください。

各検索において表示される画面は、以下のとおりです。

図 1 「検索・表示」からの検索画面

法令審査支援システム

メニュータブ

検索対象指定画面

検索条件指定画面

検索対象指定

検索対象法令
☐ 法令 ☐ 一部改正法令

検索対象DB
☐ 本登録 ☐ 既登録

検索基準日
 平成 年 月 日

検索条件指定

検索対象指定
☐ 現行法令 ☐ 廃止法令

用語検索
☐ 件名 ☐ 本文 ☐ 全文 ☐ モノ
 (検索の用語を入力する場合は、スペースで区切ってください)
☐ AND ☐ OR

年月日検索
☐ 制定 ☐ 改正
☐ 無日指定
 年 月 日 ~ 年 月 日

法令種別 法律

法令番号

検索

検索対象を指定し、検索条件指定ボタンを押すと遷移します。

検索条件を指定し、検索ボタンを押すと検索結果が表示されます。

No.	法令ID	法令名称	制定年月日	法令種別番号	メモ	登録区分	既登録
1	00000145	国定主税法	明治43年04月15日	法律第54号		本登録	
2	00000387	アルコール買渡法	昭和12年03月31日	法律第32号		本登録	
3	00000907	中小企業庁設置法	昭和23年07月02日	法律第83号		本登録	
4	00000922	地方自治法	昭和23年07月07日	法律第109号		本登録	
5	00000929	国庫計上法	昭和23年07月10日	法律第120号		本登録	
6	00001321	国庫に徴収する税関手当金の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れ及び納付に関する法律	昭和25年03月31日	法律第62号		本登録	
7	00001430	地方交付税法	昭和25年05月30日	法律第111号		本登録	
8	00001531	地方税法	昭和25年07月31日	法律第226号		本登録	
9	00001566	中小企業振興法	昭和25年12月14日	法律第264号		本登録	
10	00001740	日本国銀行法	昭和26年03月31日	法律第108号		本登録	
11	00001829	土壌改良法	昭和26年06月09日	法律第219号		本登録	
12	00001836	経産省組織法	昭和26年06月11日	法律第226号		本登録	
13	00002154	石油及び天然ガス資源開発法	昭和27年05月31日	法律第162号		本登録	
14	00002229	資源開発促進法	昭和27年07月31日	法律第263号		本登録	
15	00002283	臨時石油統制法	昭和27年08月01日	法律第298号		本登録	
16	00002373	通関法	昭和28年02月29日	法律第6号		本登録	
17	00002481	北海道防犯法整備促進法	昭和28年07月17日	法律第54号		本登録	

図 2 「索引・表示」からの検索画面

法令審査支援システム

メニュータブ

五十音索引画面

五十音索引

法令一覧 件数 474 件

No.	法令ID	法令名称	制定年月日	法令種別番号	メモ	登録区分	仮登録
1	00001818	高圧ガス保安法	昭和26年05月07日	法律第204号		本登録	
2	00018455	高圧ガス保安法関係手続規則	平成09年02月19日	政令第21号		本登録	
3	00018454	高圧ガス保安法施行令	平成09年02月19日	政令第20号		本登録	
4	00002203	公安審査委員会設置法	昭和27年07月21日	法律第242号		本登録	
5	00002202	公安審査行政組織法	昭和27年07月21日	法律第241号		本登録	
6	00012383	広域圏環境保健センター法	昭和56年06月10日	法律第76号		本登録	
7	00012456	広域圏環境保健センター法施行令	昭和56年11月30日	政令第330号		本登録	
8	00003566	公営企業金融公庫法	昭和32年04月27日	法律第83号		本登録	
9	00003564	公営企業金融公庫法施行令	昭和32年04月27日	政令第79号		本登録	
10	00001727	公営住宅法	昭和26年06月04日	法律第193号		本登録	
11	00001845	公営住宅法施行令	昭和26年06月30日	政令第240号		本登録	
12	00016336	公営住宅に係る主務官庁の権限に関する法律の施行令	平成04年04月30日	政令第162号		本登録	
13	00019050	公営住宅関係法律	平成16年06月18日	法律第122号		本登録	
14	00020246	公営住宅関係法律別表第八号の法律	平成17年04月01日	法律第146号		本登録	
15	00021315	公営法人等への一般職の地方公務員の任用に関する法律	平成12年04月26日	法律第50号		本登録	

五十音のいずれかを指定すると、その語を頭文字とした法令が表示されます。

2 検索できる法令

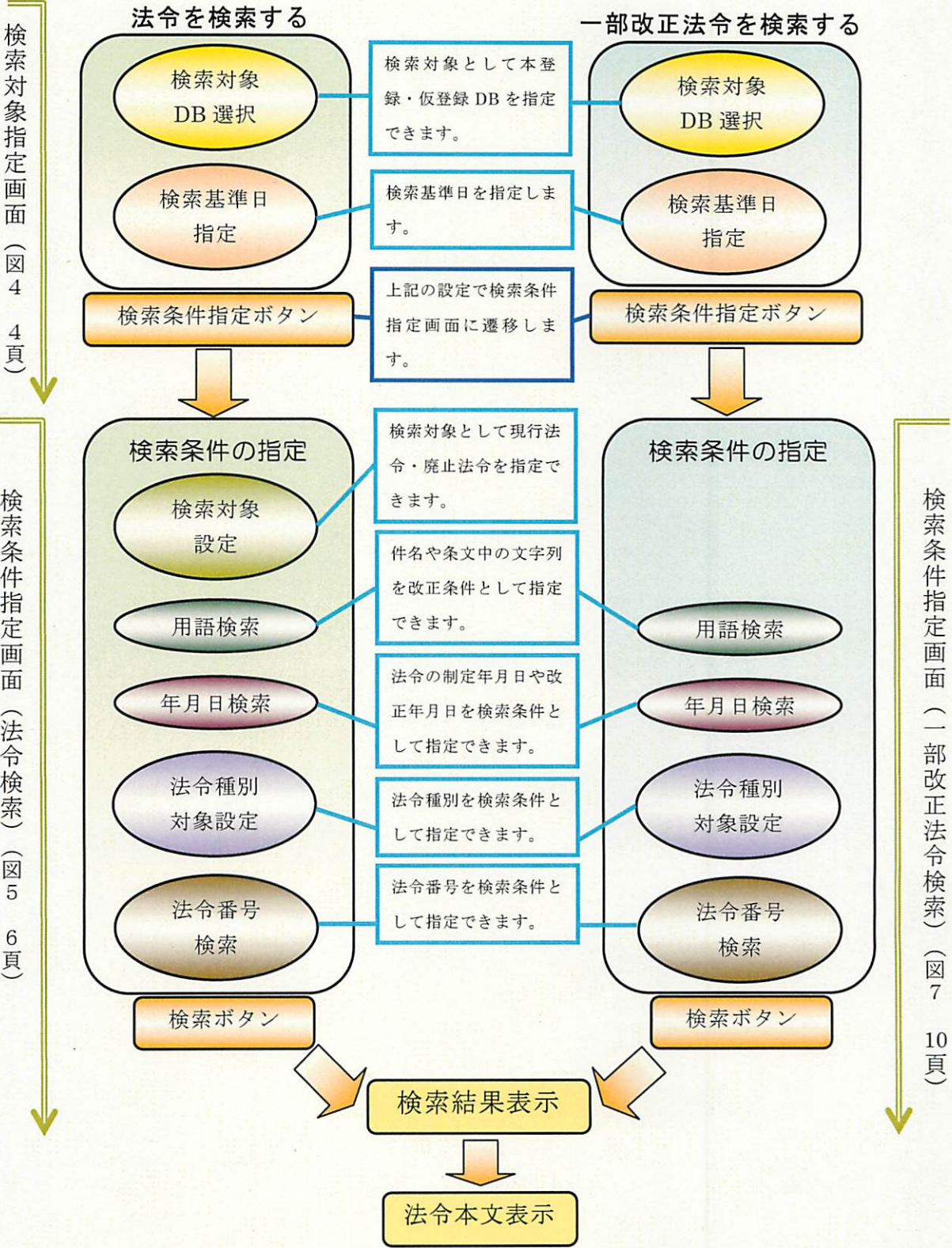
本システムで検索の対象となる法令は、登録法令（→基本編「用語」参照）です。検索基準日を指定することで、検索基準日時点における登録法令の内容を参照することができます。

ただし、「索引・表示」から検索を行う場合は、本登録された法令のみが検索の対象となります。（仮登録法令（→基本編「用語」参照）は、検索の対象になりません。）

3 「検索・表示」画面を使つての検索方法

検索の手順は、以下のチャート図のとおりです。

図 3 検索の手順 (チャート図)

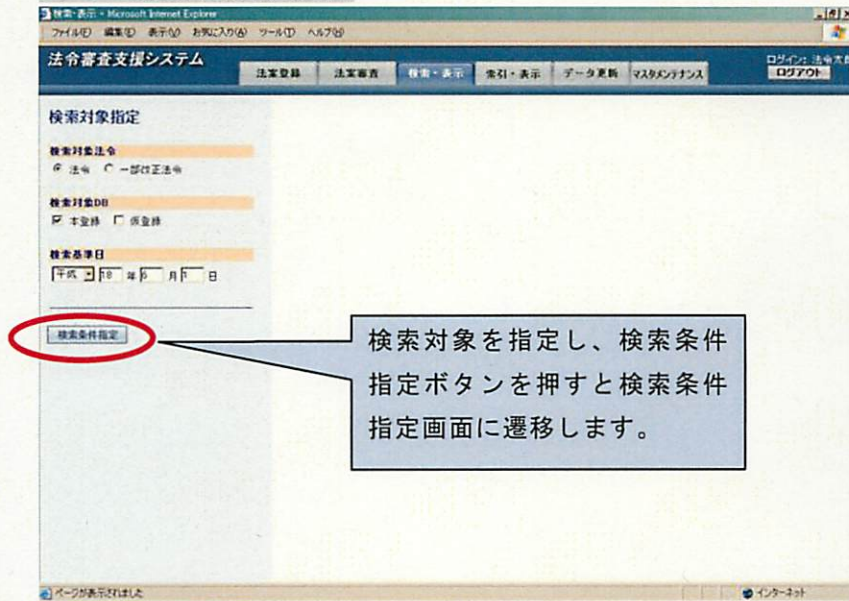


(1) 画面項目説明__検索対象指定画面

メニュータブ「検索・表示」をクリックすると表示されます。

参照権限のみユーザがログインした場合、はじめに表示されます。

図 4 検索対象指定画面



《検索対象指定欄》

1) 検索対象法令ラジオボタン

検索の対象として法令又は一部改正法令を選択することができます。

- ・法令
⇒とけ込ませ後法令を対象として検索を行います。
- ・一部改正法令
⇒登録されているとけ込ませ前の一部改正法令を対象として検索を行います。

2) 検索対象 DB 指定 ◆必須◆

検索の対象とする DB（データベース）を次から選択します。

- ・本登録チェックボックス
⇒システムに本登録されている法令を検索する場合にチェックを付けます。
- ・仮登録チェックボックス
⇒システムに仮登録されている法令を検索する場合にチェックを付けます。

※両方のチェックボックスにチェックを付けることで、本登録法令と仮登録法令を検索対象とすることができます。

※仮登録法令を検索対象とした場合、ヒットした法令本文中で引用している他法令へのリンク先にも、仮登録法令を含みます。(→表 5 22 頁)

3) 検索基準日入力欄 ◇半角数字◇

検索基準日を指定します。

検索基準日は、「1) 検索対象法令ラジオボタン」によって選択した対象法令によってそれぞれ以下のような意味を持ちます。

- ・「法令」を選択

⇒検索基準日より以前で最新の施行期日（仮施行期日を含む。）を持つ法令を検索対象とします。

※検索によりヒットした法令内で引用されている法令についても、リンクにより表示する際には、検索基準日より以前で最新の施行期日を持つものが表示対象となります。

・「一部改正法令」

⇒検索基準日より以降の施行期日（仮施行期日を含む。）を持つ法令を検索対象とします。

4) 検索条件指定ボタン

検索条件指定画面に遷移します。

・「1) 検索対象法令ラジオボタン」において「法令」を選択

⇒「(2) 画面項目説明__検索条件指定画面（法令検索）」(→6 頁)

・「1) 検索対象法令ラジオボタン」において「一部改正法令」を選択

⇒「(3) 画面項目説明__検索条件指定画面（一部改正法令検索）」(→10 頁)

(2) 画面項目説明_検索条件指定画面（法令検索）

任意の検索条件から登録法令を検索することができます。

検索条件指定画面へは、検索対象指定画面「1）検索対象法令ラジオボタン」において、「法令」を指定し、「検索条件指定ボタン」を押すと遷移します。（初期表示状態では、法令一覧は表示されていません。）

図 5 検索条件指定画面（法令検索）

検索条件指定欄

検索対象指定
☒ 現行法令 ☐ 廃止法令

用語検索
☐ 件名 ☒ 本文 ☐ 全文 ☐ モ
（複数の用語を入力する場合は、スペースで区切ってください）

AND ☒ OR ☐

年月日検索
☒ 制定 ☒ 改正
☐ 単日指定
 年 月 日 ~ 年 月 日
 法令種別 法令番号

検索 リンク 戻る

法令一覧

No.	法令ID	法令名称	制定年月日	法令種別番号	メモ	登録区分	廃止
1	00000145	関税定率法	◆明治43年04月15日	法律第54号		本登録	
2	00000387	アルコール賣渡法	◆昭和12年03月31日	法律第52号		本登録	
3	00000907	中小企業法	◆昭和23年07月02日	法律第83号		本登録	
4	00000922	地方自治法	◆昭和23年07月07日	法律第109号		本登録	
5	00000929	国家行政組織法	◆昭和23年07月10日	法律第120号		本登録	
6	00001321	退職給付に関する法律	◆昭和25年03月31日	法律第62号		本登録	
7	00001430	地方交付税法	◆昭和25年05月30日	法律第211号		本登録	
8	00001531	地方税法	◆昭和25年07月31日	法律第226号		本登録	
9	00001566	中小企業法	◆昭和25年12月14日	法律第264号		本登録	
10	00001740	日本国憲法	◆昭和26年03月31日	法律第108号		本登録	
11	00001829	土地法	◆昭和26年06月09日	法律第219号		本登録	
12	00001836	建設法	◆昭和26年06月11日	法律第226号		本登録	
13	00002154	石油及び天然ガス資源法	◆昭和27年05月31日	法律第162号		本登録	
14	00002229	資源開発促進法	◆昭和27年07月31日	法律第83号		本登録	
15	00002253	建設法	◆昭和27年08月01日	法律第295号		本登録	
16	00002373	建設法	◆昭和28年02月28日	法律第6号		本登録	
17	00002481	北海道防衛住宅建設促進法	◆昭和28年07月17日	法律第64号		本登録	

検索条件を指定し、検索ボタンを押すと検索結果が表示されます。

《検索条件指定欄》

検索条件を指定します。指定したい条件のみ入力し、他は空欄のままでも検索を実行することができます。

1) 検索対象指定チェックボックス ◆必須◆

検索対象を、現行法令と廃止法令から選択します。両方を選択することも可能です。

※現行／廃止の区別は、本登録法令でのみ行われています。施行期日のバージョンにかかわらず、法令そのものが現行法令又は廃止法令として登録されています。（→「基本編」Ⅲ - 1「利用・参照できる法令データについて」参照）検索基準日（→4 頁）における現行／廃止ではありませんので、ご注意ください。廃止された施行期日を基準に検索したい場合は、3) 年月日検索欄にて、改正日付を指定してください。

2) 用語検索欄

用語検索の条件を次から選択します。

- ・ 件名／本文／メモ ラジオボタン

- ＊ 「件名」を選択

⇒法令の題名に含まれる文字を検索条件とします。

- ＊ 「本文」を選択

⇒法令の本文に含まれる文字を検索条件とします。更にコンボボックスから選択して、検索条件とする構造（条、項、附則等）を指定することができます。

- ＊ 「メモ」を選択（法制局ユーザのみ）

⇒法令にメモが登録（→[図 38](#) 50 頁）されている場合、メモに含まれる文字を検索条件とします。

- ・ 検索語入力欄

検索をしたい文字列を入力します。複数の文字列を指定する場合は、スペースで区切って入力します。

※丸括弧『()』を検索語に含める場合は、丸括弧を半角で入力します。

- ・ AND／OR ラジオボタン

「検索語入力欄」で複数の文字列をスペースで区切って入力した場合、文字列すべてを含む法令を検索したいときは「AND」、文字列のうちいずれか一つを含む法令を検索したいときは「OR」を選択します。

3) 年月日検索欄

- ・ 制定／改正チェックボックス（この欄の条件を指定する場合は◆必須◆）

制定や改正の情報を検索条件とする場合にチェックを付けます。

※両方のチェックボックスにチェックを付けることもできます。

- ・ 年月日入力欄（From～To）◇半角数字◇

期間や日付を検索の条件として指定します。

※開始年月日のみ指定した場合は、指定開始年月日以降が検索の対象です。

※終了年月日のみ指定した場合は、指定終了年月日以前が検索の対象です。

※元号のみ、元号+年のみ、元号+年+月のみの指定も可能です。

- ・ 単日指定チェックボックス

特定の日付を指定するときにチェックを付けます。

※「年月日入力欄」で開始年月日に入力した値が有効になります。

- ・ 法令種別コンボボックス

法令種別を検索条件とする場合に選択します。

※初期値は「法律」です。

- ・ 法令番号入力欄 ◇半角数字◇

法令番号を検索条件とする場合に入力します。

4) 検索ボタン

指定した条件で検索を実行します。

5) クリアボタン

指定した条件をすべて初期値に戻します。

6) 戻るボタン

検索対象指定画面に戻ります (→図 4 4 頁)。

《法令一覧》

指定した条件で検索を行った結果を一覧表示します。

1) ページ切替え

検索条件に該当した法令の件数が 50 件を超えると、一覧が複数ページに分割されます。「次ページ」、「前ページ」をクリックすることによって、表示されていない残りの法令を一覧に表示します。

※法令が 50 件以内のときは、表示されません。

2) 法令 ID

システムが付与した法令 ID (→基本編「用語」参照) を表示します。

「▽」をクリックすることによって検索結果の一覧を法令 ID 順に並べ替えることができます。

3) 法令名称

法令の題名を表示します。

法令名称にリンクが付いている場合は、別ウィンドウで本文を表示することができます (→図 19 25 頁)。

4) 制定年月日

制定年月日を表示します。

「▽」をクリックすることによって検索結果の一覧を制定年月日順に並べ替えることができます。

5) 法令種別番号

法令の種別及び法令番号を表示します。

「▽」をクリックすることによって検索結果の一覧を法令種別番号順に並べ替えることができます。

6) メモ有無 (法制局ユーザのみ)

法令にメモが登録 (→図 38 50 頁) されている場合に「メモあり」アイコンが表示されます。

7) 登録区分

本登録／仮登録の区分を表示します。

8) 仮登録有無

当該法令を改正する改め文が仮登録されている場合、「有り」アイコンが表示されます。

9) 改正沿革表示ボタン

改正沿革の表示／非表示を切り替えることができます。(初期状態は、非表示です。)

※沿革が多いと、表示に時間がかかることがあります。書誌情報表示画面 (→33 頁) でも沿革を確認することができます。

10) 改正沿革

改正沿革表示ボタンにより、法令が改正された履歴（改正年月日、法令種別、法令番号）を表示します。

リンクの付いている改正年月日については、別ウィンドウで改め文の本文を表示することができます（→図 16 23 頁）。

制定年月日欄に「◇仮登録法令（改め文 ID）」と表示されている場合は、仮登録中の改め文があります。リンクが付いていれば、別ウィンドウで改め文を表示することができます（→図 16 23 頁）。

※仮登録最終形が存在する法令の場合、改正沿革の末尾に「◇仮登録最終形」と表示されます。

図 6 改正沿革表示時の画面

改正沿革表示					
No.	法令ID	法令名称	制定年月日	法令種別番号	改正沿革
1	00020356	特定特殊自動車排出ガスの規制に関する法律	◆平成17年05月26日 ◇平成17年07月26日	法律第51号 法律第87号	本登録
2	00020389	社会保障に関する日本国政府とフランス共和国政府との間の協定の實施に伴う厚生年金保険法律の特別法に関する法律	◆平成17年06月17日 ◇平成16年06月11日 ◇平成16年06月23日 ◇平成16年06月23日 ◇平成16年06月23日 ◇平成16年06月23日 ◇平成17年10月21日	法律第64号 法律第104号 法律第130号 法律第131号 法律第132号 法律第102号	本登録
3	00020393	食糧基本法	◆平成17年06月17日 ◇仮登録法令(00022893)	法律第63号	本登録
4	00020395	社会保障に関する日本国とベルギー王国との間の協定の實施に伴う厚生年金保険法律の特別法に関する法律	◆平成17年06月17日 ◇平成16年06月11日 ◇平成16年06月23日 ◇平成16年06月23日 ◇平成16年06月23日 ◇平成16年06月23日 ◇平成17年06月17日 ◇平成17年10月21日	法律第65号 法律第104号 法律第130号 法律第131号 法律第132号 法律第64号 法律第102号	本登録

※本文中の用語を検索語として検索を行った場合、該当した法令の本文（→「3）法令名称」参照）中で当該用語を検索するには、次のようにします。

- ・[Ctrl]キー+[F]キーを押すと、検索ダイアログを使用して本文内の文字列を検索することができます。（検索ダイアログを立ち上げる前に、検索対象の画面(フレーム)を選択してください。）
- ・「Backspace」キーを押すと、移動した位置から元の場所に戻ることができます。

(3) 画面項目説明_検索条件指定画面 (一部改正法令検索)

任意の検索条件から一部改正法令を検索することができます。

検索条件指定画面へは、検索対象指定画面「1) 検索対象法令ラジオボタン」において、「一部改正法令」を指定し、「検索条件指定ボタン」を押すと遷移します。(初期表示状態では、改め文一覧は表示されていません。)

図 7 検索条件指定画面 (一部改正法令検索)

検索条件指定欄

改め文一覧

検索条件を指定し、検索ボタンを押すと検索結果が表示されます。

No.	改め文ID	改め文名称	公布年月日	法令種別番号	メモ	登録有無
1	00010992	証券法制度等の改革に関する証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律	平成14年06月12日	法律第65号		本登録
2	00013483	児童福祉法の一部を改正する法律	昭和60年06月07日	法律第48号		本登録
3	00013641	児童の権利に関する条約の批准及び児童の福祉の増進を図るための児童虐待防止法の整備等に関する法律	昭和60年06月01日	法律第45号		本登録
4	00018128	証券取引法の一部を改正する法律	平成15年05月30日	法律第54号		本登録
5	00018959	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律	平成15年06月18日	法律第93号		本登録
6	00019716	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律	平成16年04月28日	法律第40号		本登録
7	00019755	刑事訴訟法の一部を改正する法律	平成16年05月28日	法律第62号		本登録
8	00019773	児童福祉法の一部を改正する法律	平成16年06月04日	法律第80号		本登録
9	00019781	新築市街地法の一部を改正する法律	平成16年06月09日	法律第96号		本登録
10	00019802	株式等の取引に係る法律の整備に関する法律の施行期日に関する法律	平成16年06月09日	法律第98号		本登録
11	00019905	国民年金法の一部を改正する法律	平成16年06月11日	法律第104号		本登録
12	00019810	道路交通法の一部を改正する法律	平成16年06月09日	法律第90号		本登録
13	00019954	地方公共団体法の一部を改正する法律	平成16年06月23日	法律第132号		本登録
14	00019955	国庫公債法の一部を改正する法律	平成16年06月23日	法律第130号		本登録
15	00019959	私立学校法の一部を改正する法律	平成16年06月23日	法律第131号		本登録
16	000200363	国立国会図書館法の一部を改正する法律	平成16年12月01日	法律第145号		本登録

《検索条件指定画面》

検索条件を指定します。指定したい条件のみ入力し、他は空欄のままでも検索を実行することができます。

1) 用語検索欄

用語検索の条件を次から選択します。

・件名／本文／メモ ラジオボタン

＊「件名」を選択

⇒改め文の題名に含まれる文字を検索条件とします。

＊「本文」を選択

⇒改め文の本文に含まれる文字を検索条件とします。

＊「メモ」を選択 (法制局ユーザのみ)

⇒改め文にメモが登録 (→図 38 50 頁) されている場合、メモに含まれる文字を検索条件とします。

- ・ 検索語入力欄

検索をしたい文字列を入力します。複数の文字列を指定する場合は、スペースで区切って入力します。

※丸括弧『()』を検索語に含める場合は、丸括弧を半角で入力します。

- ・ AND/OR ラジオボタン

「検索語入力欄」で複数の文字列をスペースで区切って入力した場合、文字列すべてを含む改め文を検索したいときは「AND」を、文字列のうちいずれか一つを含む改め文を検索したいときは「OR」を選択します。

2) 年月日検索欄

- ・ 年月日入力欄 (From～To) ◇半角数字◇

公布年月日の期間や日付を検索条件として指定します。

※開始年月日のみ指定した場合は、指定開始年月日以降が検索の対象です。

※終了年月日のみ指定した場合は、指定終了年月日以前が検索の対象です。

※元号のみ、元号+年のみ、元号+年+月のみの指定も可能です。

- ・ 単日指定チェックボックス

特定の日付を指定するときにチェックを付けます。

※「年月日入力欄」で開始年月日に入力した値が有効になります。

- ・ 法令種別コンボボックス

法令種別を検索条件とする場合に選択します。

※初期値は「法律」です。

- ・ 法令番号入力欄 ◇半角数字◇

法令番号を検索条件とする場合に入力します。

3) 検索ボタン

指定した条件で検索を実行します。

4) クリアボタン

指定した条件をすべて初期値に戻します。

5) 戻るボタン

検索対象指定画面に戻ります (→図 4 4 頁)。

≪改め文一覧≫

指定した条件で検索を行った結果を一覧表示します。

1) ページ切替え

検索条件に該当した改め文の件数が 50 件を超えると、一覧が複数ページに分割されます。「次ページ」、「前ページ」をクリックすることによって、表示されていない残りの改め文を一覧に表示します。

※改め文が 50 件以内のときは、表示されません。

2) 改め文 ID

システムが付与した改め文 ID を表示します。

「▽」をクリックすることによって検索結果の一覧を改め文 ID 順に並べ替えることができます。

3) 改め文名称

改め文の題名を表示します。

リンクの付いている改め文名称は、別ウィンドウで本文を表示することができます(→図 16 23 頁)。

4) 公布年月日

公布年月日を表示します。

「▽」をクリックすることによって検索結果の一覧を公布年月日順に並べ替えることができます。

※公布年月日が確定していない改め文については、空欄で表示されます。

5) 法令種別番号

一部改正法令の種別及び法令番号を表示します。

「▽」をクリックすることによって検索結果の一覧を法令種別番号順に一覧を並べ替えることができます。

※法令番号が確定していない改め文については、空欄で表示されます。

6) メモ有無(法制局ユーザのみ)

改め文にメモが登録(→図 38 50 頁)されている場合に「メモあり」アイコンが表示されます。

7) 登録区分

本登録/仮登録の区分を表示します。

8) 改正対象法令表示ボタン

改正対象法令の表示/非表示を切り替えることができます。(初期状態は、非表示です。)

9) 改正対象法令名称(改正対象法令表示時)

改正対象法令の題名及び施行期日を表示します。

リンクの付いている改正対象法令名称は、別ウィンドウで法令本文を表示することができます(→図 19 25 頁)。

図 8 改正対象法令名称表示時の画面

改正対象法令表示					
No.	改め文ID ▾	改め文名称	公布年月日 ▾	法令種別番号 ▾	メモ登録 有無 区分
1	00022523	宅地造成等規制法等の一部を改正する法律 都市計画法(平成99年12月31日) 宅地造成等規制法(平成99年12月31日) 建築基準法(平成99年12月31日) 住宅金融公庫法(平成99年12月31日) 住宅金融公庫法(平成18年04月01日) 宅地造成等規制法(平成18年04月01日) 都市計画法(平成18年04月01日) 建築基準法(平成18年04月01日) 北海道防犯住宅建設促進法(平成18年04月01日)	平成18年04月01日	法律第30号	本登録

※本文中の用語を検索語として検索を行った場合、該当した法令の本文(→「3) 改め文名称」参照)中で当該用語を検索するには、次のようにします。

- ・[Ctrl]キー+[F]キーを押すと、検索ダイアログを使用して本文内の文字列を検索することができます。(検索ダイアログを立ち上げる前に、検索対象の画面(フレーム)を選択してください。)
- ・「Backspace」キーを押すと、移動した位置から元の場所に戻ることができます。

4 「索引・表示」画面を使つての検索方法

法令の名称(五十音)から検索するときは、五十音索引画面から検索を行うことができます。

五十音索引画面は、メニュータブ「索引・表示」をクリックすると表示されます。

(1) 画面項目説明_五十音索引画面

検索したい法令の頭文字を選択し、検索結果を表示させることができます。

図 9 五十音索引画面

五十音指定欄

法令一覧

検索の対象とする頭文字を押すと
検索結果が表示されます。

《五十音指定欄》

法令を法令名の頭文字(五十音)で検索することができます。

既に施行されている本登録法令を対象に検索します。

《法令一覧》

法令名の頭文字で検索したことによる結果を表示します。

1) 件数

検索条件に該当した法令の件数を表示します。

2) ページ切替え

検索条件に該当した法令の件数が 50 件を超えると、一覧が複数ページに分割されます。「次の 50 件」、「前の 50 件」をクリックすることによって、表示されていない残りの法令を一覧に表示します。

※法令が 50 件以内のときは、表示されません。

3) 法令 ID

システムが付与した法令 ID を表示します。

「▽」をクリックすることによって検索結果の一覧を法令 ID 順に並べ替えることができます。

4) 法令名称

法令の題名を表示します。

リンクの付いている法令名称は、別ウィンドウにて本文を表示することができます(→図 19 25 頁)。操作を行った日時点で施行されている最新の本登録法令が表示されます。(→表 5 22 頁)

5) 制定年月日

制定年月日を表示します。

「▽」をクリックすることによって検索結果の一覧を制定年月日順に並べ替えることができます。

6) 法令種別番号

法令の種別及び法令番号を表示します。

「▽」をクリックすることによって検索結果の一覧を法令種別番号順に並べ替えることができます。

7) メモ有無(法制局ユーザのみ)

法令にメモ登録(→図 38 50 頁)のある場合に「メモあり」アイコンが表示されます。

8) 登録区分

本登録/仮登録の区分を表示します。

9) 仮登録有無

当該法令を改正する改め文が仮登録されている場合、「有り」アイコンが表示されます。

10) 改正沿革表示ボタン

改正沿革の表示/非表示を切り替えることができます。(初期状態は、非表示です。)

※沿革が多いと、表示に時間がかかることがあります。書誌情報表示画面(→33 頁)でも沿革を確認することができます。

11) 改正沿革(→図 6 9 頁)

改正沿革表示ボタンにより法令が改正された履歴(改正年月日、法令種別、法令番号)を表示します。

改正年月日にリンクが付いている場合は、別ウィンドウで改め文の本文を表示することができます(→図 16 23 頁)。

「仮登録法令(改め文 ID)」と書かれた改正履歴は、仮登録中の改め文があることを表しています。リンクが付いていれば、別ウィンドウで改め文を表示することができます(→図 16 23 頁)。

※仮登録最終形が存在する法令の場合、改正沿革の末尾に「◇仮登録最終形」と表示されます。

Ⅱ 法令情報表示・作成

1 表示・作成機能について

(1) 表示・作成機能の概要

表示・作成機能によって、次の表の作業内容を各画面において行うことができます。

表 1 表示・作成機能の画面と参照頁

作業内容	画面名	メニュー タブ*	参照
改め文を表示する	改め文表示設定画面	A1	2 (23 頁)
法令本文を表示する 目次で選択した条項を表示する 条文をダウンロードする	条項目次表示 (表示設定) 画面	B1	3 (25 頁)
関連条項を表示する	関連条項表示画面	B,C	4 (28 頁)
法令の書誌情報を表示する	書誌情報表示画面	B2	5 (33 頁)
法令を過去 (又は未来) の条文内容に切り替える	施行期日一覧表示画面	B3	6 (37 頁)
改正履歴を表示する	改正履歴表示画面	B4	7 (38 頁)
新旧対照表を作成する	新旧対照表作成画面	B5,C3	8 (40 頁)
読替表を作成する	読替表作成画面	B6,C4	9 (41 頁)
参照条文を作成する	参照条文作成画面	B7,C5	10 (44 頁)
とけ込ませ後の法令本文を表示する	表示設定画面 (とけ込ませ後)	C1	11 (46 頁)
目次で選択した条項を表示する 条文をダウンロードする	条項目次表示画面	A2,C2	12 (48 頁)
メモ機能を使う (法制局ユーザのみ)	メモ登録画面	A3,B8, C6	13 (50 頁)

*メニュータブについては、図 11 17 頁、図 13 19 頁、図 15 21 頁 参照

(2) 表示・作成に関する画面と機能

法令情報の表示や各種資料の作成は、改め文表示画面又は法令本文表示画面から行うことができます。各画面の上部に表示されるメニュータブから表示・作成機能のメニューを選択します。

※表示する法令によって、選択できるメニューが異なります。

・改め文表示画面 (→図 10 16 頁)

・法令本文表示画面

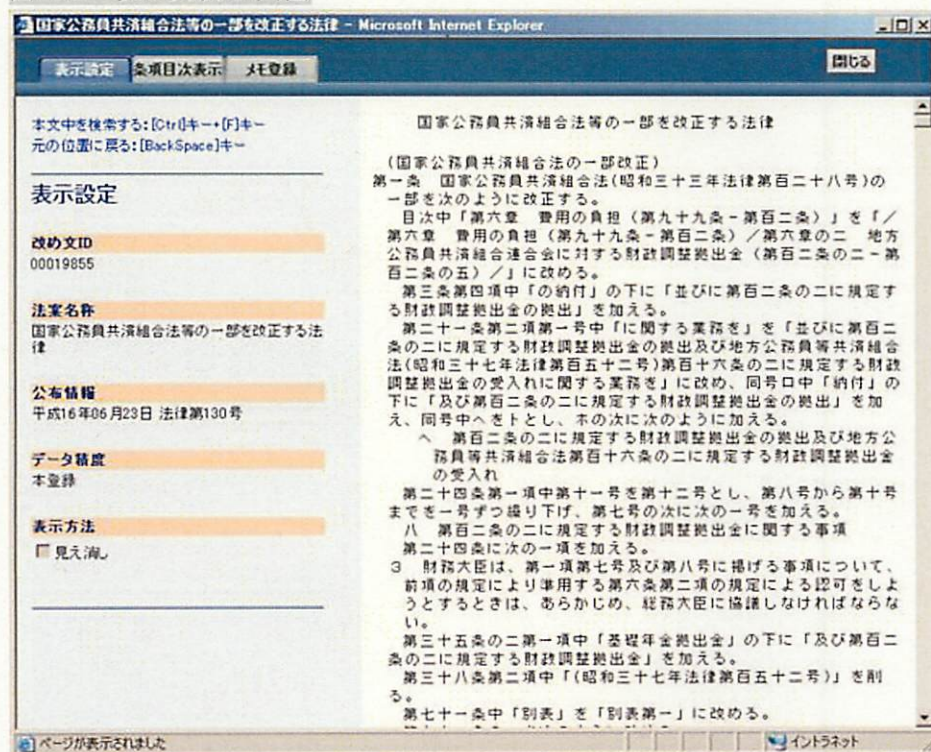
⇒検索画面等からの表示 (→図 12 18 頁)

⇒「とけ込ませ後表示」ボタンからの表示 (→図 14 20 頁)

《改め文表示画面》

改め文や一部改正法令を表示します。

図 10 改め文表示画面



改め文表示画面は、以下の方法で開くことができます。

- ・検索結果等からリンクの付いている改め文(一部改正法令名等)をクリックする。
- ・点検フロー中の各画面 (→「点検編」参照) の「改め文表示」ボタンを押す。
- ・法案審査画面又はデータ更新画面 (→「仮登録・本登録編」、「エディタ編集編」参照) で、法案一覧の表示指定コンボボックスから「改め文本文を表示する」を選び、表示ボタンを押す。

図 11 メニュータブ（改め文表示画面）

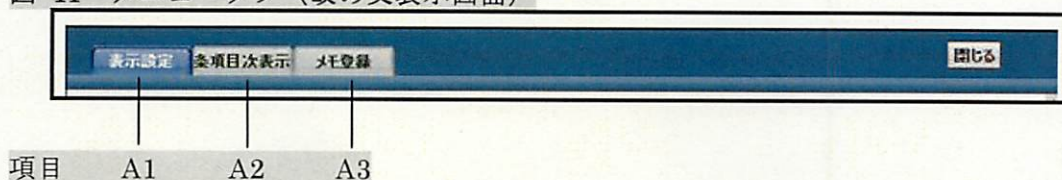


表 2 改め文表示画面のメニュー

No.	タブ名	作業内容	画面名	参照
A1	表示設定	改め文を表示する	改め文表示設定画面	23 頁
A2	条項目次表示	目次で選択した条項を表示する 条文をダウンロードする	条項目次表示画面	48 頁
A3	メモ登録	メモ機能を使う (法制局ユーザのみ)	メモ登録画面	50 頁

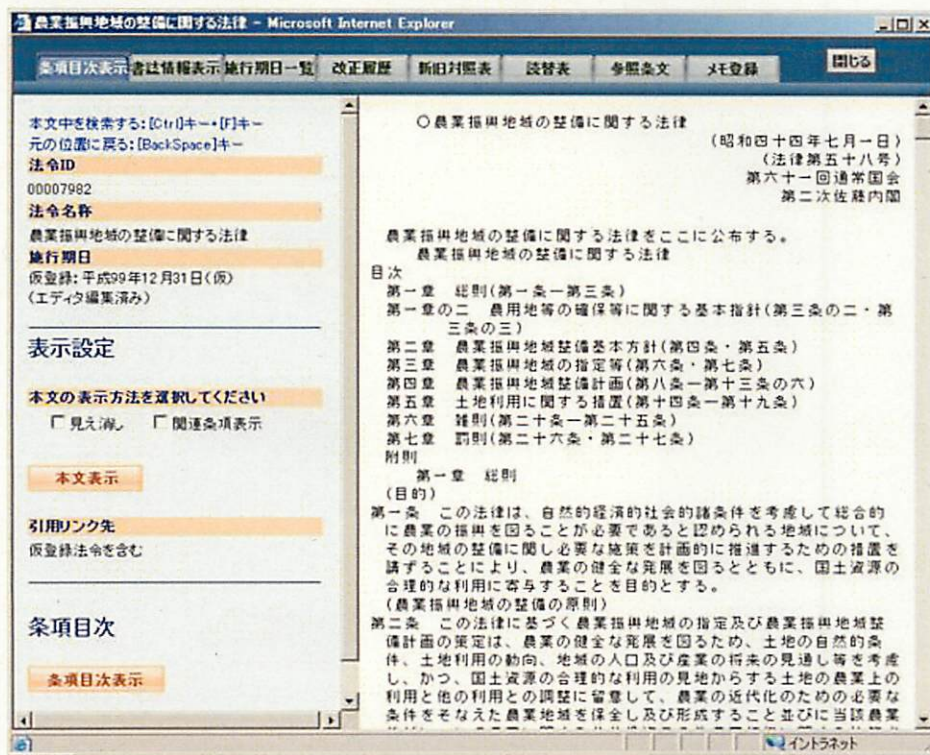
※各府省庁ユーザが表示した場合は、A3「メモ登録」タブは表示されません。

※表示設定画面が最初に表示されます。

《法令本文表示画面（検索画面等からの表示）》

本登録又は仮登録されている法令を表示します。

図 12 法令本文表示画面（検索画面等からの表示）



法令本文表示画面（検索画面等からの表示）は、以下の方法で開くことができます。

- ・ 検索結果等からリンクの付いている法令名をクリックする。
- ・ 表示中の法令において他法令の引用リンクをクリックする。
- ・ 点検フロー中の改正対象法令確認画面（→「点検編」参照）において、改正対象法令名の横の表示ボタンを押す。
- ・ データ更新（エディタ編集用検索）画面（→「エディタ編集編」参照）で、法案一覧の表示指定コンボボックスから「公開中の本文を表示する」を選び、表示ボタンを押す。

図 13 メニュータブ（法令本文表示画面（検索画面等からの表示））

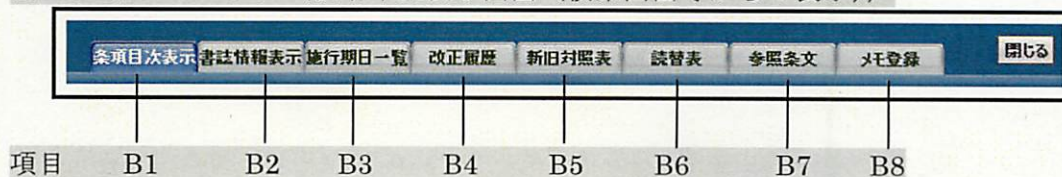


表 3 法令本文表示画面（検索画面等からの表示）のメニュー

No.	タブ名	作業内容	画面名	参照
B1	条項目次表示	法令本文を表示する 目次で選択した条項を表示する 条文をダウンロードする	条項目次表示（表示 設定）画面	25 頁
B2	書誌情報表示	法令の書誌情報を表示する	書誌情報表示画面	33 頁
B3	施行期日一覧	法令を過去（又は未来）の条文 内容に切り替える	施行期日一覧表示画 面	37 頁
B4	改正履歴	改正履歴を表示する	改正履歴表示画面	38 頁
B5	新旧対照表	新旧対照表を作成する	新旧対照表作成画面	40 頁
B6	読替表	読替表を作成する	読替表作成画面	41 頁
B7	参照条文	参照条文を作成する	参照条文作成画面	44 頁
B8	メモ登録	メモ機能を使う (法制局ユーザのみ)	メモ登録画面	50 頁

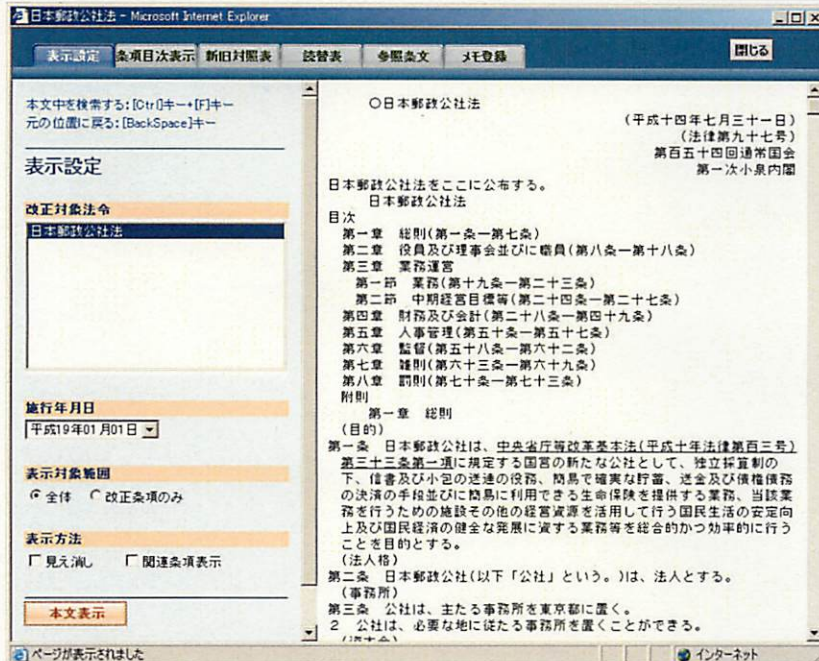
※各府省庁ユーザが表示した場合は、B8「メモ登録」タブは表示されません。

※条項目次表示（表示設定）画面が最初に表示されます。

《法令本文表示画面（「とけ込ませ後表示」ボタンからの表示）》

システムでのとけ込ませ実行後の法令を表示します。

図 14 法令本文表示画面（「とけ込ませ後表示」ボタンからの表示）



法令本文表示画面（「とけ込ませ後表示」ボタンからの表示）は、以下の方法で開くことができます。

- ・点検フロー中の各画面（→「点検編」参照）で、「とけ込ませ後表示」ボタンを押す。
- ・法案審査画面又はデータ更新（仮登録済法案検索）画面（→「仮登録・本登録編」参照）で、法案一覧の表示指定コンボボックスから「とけ込ませ後本文を表示する」を選び、表示ボタンを押す。（法制局ユーザのみ）

図 15 メニュータブ (法令本文表示画面 (「とけ込ませ後表示」ボタンからの表示))

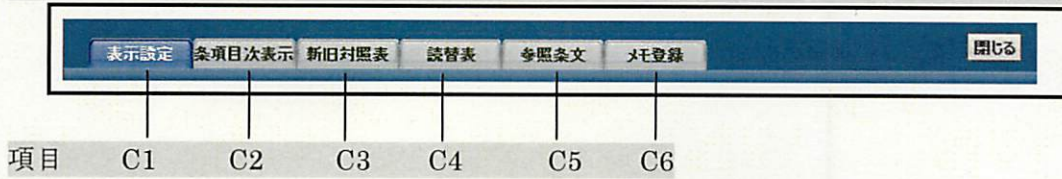


表 4 法令本文表示画面 (「とけ込ませ後表示」ボタンからの表示) のメニュー

No.	タブ名	作業内容	画面名	参照
C1	表示設定	とけ込ませ後の法令本文を表示する 目次で選択した条項を表示する	表示設定画面 (とけ込ませ後)	46 頁
C2	条項目次表示	目次で選択した条項を表示する 条文をダウンロードする	条項目次表示画面	48 頁
C3	新旧対照表	新旧対照表を作成する	新旧対照表作成画面	40 頁
C4	読替表	読替表を作成する	読替表作成画面	41 頁
C5	参照条文	参照条文を作成する	参照条文作成画面	44 頁
C6	メモ登録	メモ機能を使う (法制局ユーザのみ)	メモ登録画面	50 頁

※各府省庁ユーザが表示した場合は、C6「メモ登録」タブは表示されません。

※表示設定画面が最初に表示されます。

(3) リンクにより表示される法令のバージョン

法令本文表示画面、関連条項表示画面、読替表作成画面、参照条文作成画面の引用リンクから他法令の本文を開いた際、表示される法令のバージョンは、原則として、表示されている法令の施行期日以前で最新のバージョン（リンク先に仮登録法令を含める。）となります。

ただし、例外的な動作をする画面表示のタイミングは、次の表のとおりです。

表 5 引用リンク先について

画面表示のタイミング	リンク先のバージョン	リンク先の法令
点検実行時、法案審査時	表示している法令の <u>施行期日以前</u> で最新のバージョン	改め文登録時に「仮登録法令を点検対象に含める。」を選択して点検を行った場合（→「点検編」参照）のみ、リンク先に仮登録法令が含まれる（法制局ユーザのみ有効）。
検索・表示時（検索基準日指定）	<u>検索基準日以前</u> で最新のバージョン	検索対象 DB に「仮登録」を指定した場合のみ、リンク先に仮登録法令が含まれる（→4 頁）。
検索・表示時（検索基準日指定なし）	<u>現在日時以前</u> で最新のバージョン	
索引・表示時	<u>現在日時以前</u> で最新のバージョン	リンク先に仮登録法令は含まれない。

※「6 法令を過去（又は未来）の条文内容に切り替える（画面項目説明__施行期日一覧表示画面）」（→37 頁）において、施行期日を切り替えて法令本文を表示させた場合のリンク先は、当該施行期日以前で最新のバージョンになります。

※施行期日の切替えを行わない限り、基準となった日付（表中下線部）がリンク先の画面に引き継がれます。

※リンク先に仮登録法令を含めるかどうかは、リンク先の画面に引き継がれます。施行期日の切替えを行った後や、リンク先の本文から更に別の法令へリンクした場合も引き継がれます。

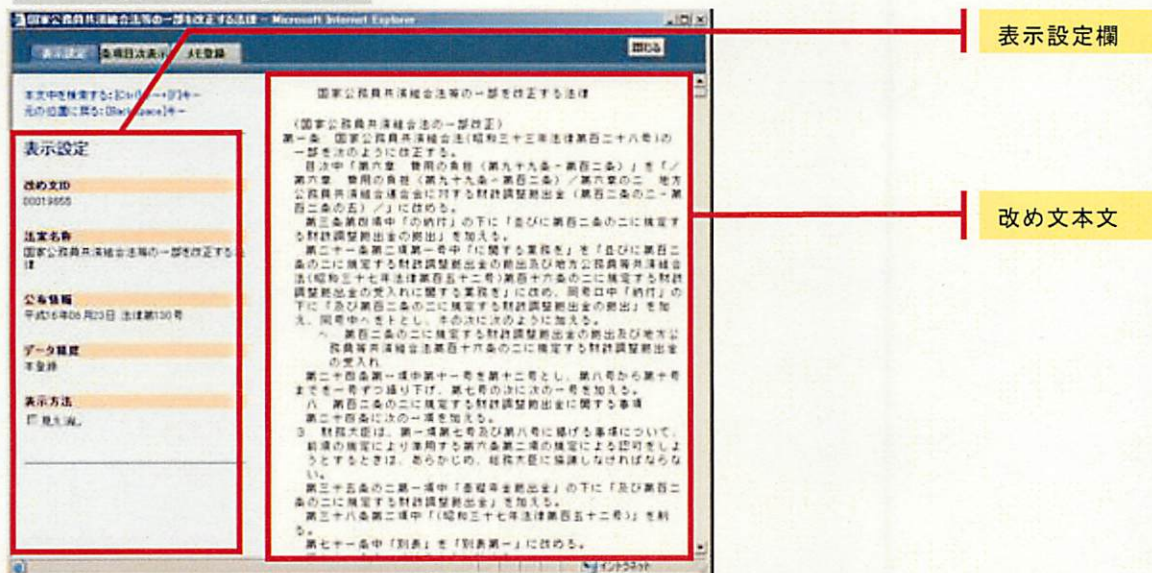
2 改め文を表示する（画面項目説明_改め文表示設定画面）

改め文表示設定画面では、改め文の情報を確認できます。

再登録を行った改め文は、見え消し表示によって直前に登録した改め文と比較表示することができます。（仮登録・本登録後の改め文は、見え消し表示できません。）

改め文表示設定画面は、改め文表示画面のメニュータブ（→図 11 17 頁）A1「表示設定」をクリックすると表示されます。

図 16 改め文表示設定画面



《表示設定欄》

1) 改め文 ID

改め文 ID を表示します。（付与されていない場合は空欄で表示されます。）

2) 法案名称

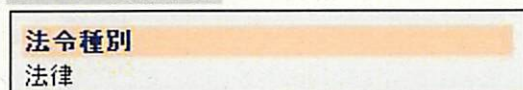
改め文の題名を表示します。

3) 公布情報（法令種別）

公布年月日及び法令種別番号を表示します。

※本登録以外（公布情報未登録）の改め文の場合、法令種別のみが表示されます。

図 17 法令種別



4) データ精度

仮登録／本登録の区分と、仮登録の場合は仮登録回数及び審査状況を表すラベル値が表示されます。（→「仮登録・本登録編」参照）

※仮登録されていない改め文には、当欄は表示されません。

5) 表示方法チェックボックス

図 18 表示方法チェックボックス (点検中)

表示方法
☐ 改め文比較表示 ※前回登録法案と比較します

前回アップロードした改め文との比較（見え消し表示）を行う場合にチェックを付けます。

※初回アップロード時又はIDを付与していない改め文の場合、選択できません。

※仮登録・本登録後の改め文の場合、選択できません。

※点検中は「改め文比較表示」、仮登録以降は「見え消し」と表示されます。

6) 表示ボタン

見え消しの有無を反映した改め文本文を表示します。

※初回アップロード時又はIDを付与していない改め文の場合、表示されません。

※仮登録・本登録後の改め文の場合、表示されません。

《改め文本文》

改め文の本文が表示されます。

※システムで判別できない文字(Shift-JIS 以外の文字コード)が存在した場合、「●」に置き換えています。

※システムで点検が行われた改め文については、表、別表、図、様式の改正規定、目次の改正等で複数行をまとめた絵的な改正規定等が削除されることがあります。マーキングにより削除された箇所には、「【削除指定された段落を削除しました。】」とメッセージが表示されます。(→「点検編」参照)

※本文中で文字列を検索するには、以下のようにします。

- ・[Ctrl]キー+[F]キーを押すと、検索ダイアログを使用して本文内の文字列を検索することができます。(検索ダイアログを立ち上げる前に、検索対象の画面(フレーム)を選択してください。)

- ・「Backspace」キーを押すと、移動した位置から元の場所に戻ることができます。

※表示設定欄で設定した内容は、タブを切り替えて他の画面に移動しても有効です。

※改め文本文をコピーして別のアプリケーションに貼り付ける場合に、改め文本文に記述のない「関連条項表示」という文字列が表示されることがあります。必要に応じて「関連条項表示」の記述を削除してください。

3 法令本文を表示する（画面項目説明_条項目次表示（表示設定）画面）

条項目次表示（表示設定）画面では、以下の作業を行うことができます。

- ・表示設定…直近の改正の内容を見え消しで表示できます（システムでの改正履歴がある場合）。また、関連条項表示リンクの表示を切り替えて表示することができます。
- ・条項目次表示…法令の条項を目次として一覧で表示し、右フレームの本文を選択した条項へ位置付けて表示することができます。また、法令の条項を選択し、条文をRTF形式でダウンロードできます（RTFファイルの出力方法は「基本編」Ⅲ-3「システムを快適に動作させるために」を参照）。

条項目次表示（表示設定）画面は、法令本文表示画面（検索画面等から表示させた場合）のメニュータブ（→図 13 19 頁）B1「条項目次表示」をクリックすると表示されます。

図 19 条項目次表示（表示設定）画面

法令情報

表示設定

引用リンク先

条項目次

法令本文

条項目次

条項目次表示ボタンを押すと条項一覧が表示されます。

条項一覧

《法令情報》

1) 法令 ID

システムが付与した法令 ID を表示します。

2) 法令名称

法令の題名を表示します。

3) 施行期日

法令の施行期日を表示します。

※法令が仮登録されている場合は「仮登録:」、法令が本登録されている場合は「本登録:」と先頭に表示されます(例:「仮登録:平成 19 年 2 月 1 日」)。

※仮の施行期日が設定されている場合には、施行期日の末尾に“(仮)”と表示されます(例:「仮登録:平成 19 年 4 月 1 日(仮)」)。

※エディタ編集が完了している場合には、「エディタ編集済み」と表示されます。

《表示設定》

1) 見え消しチェックボックス

直近の改正内容を見え消し表示させたいときにチェックを付けます。

※表示している法令がシステムでの改正履歴を持たない場合は、選択できません。

※仮登録最終形の見え消し表示は、最後にとけ込まされた改め文の改正のみの表示となります。その直前までの改め文の改正内容は見え消しに反映されません。

※エディタ編集後の法令は、エディタによる編集前後の見え消しが表示されます。

2) 関連条項表示チェックボックス

各条項の下に関連条項表示画面(→図 20 28 頁)へのリンクを表示させたい場合に、チェックを付けます。

3) 本文表示ボタン

設定内容を反映して右フレームに法令本文を表示します。

《引用リンク先》

・ 検索対象指定画面(→図 4 4 頁)において検索対象 DB に「仮登録」を指定した場合のみ、「仮登録を含む」と表示されます。「仮登録」を指定しなかった場合は、「本登録のみ」と表示されます。(→「引用リンク先について」(表 5 22 頁)を参照)

《条項目次》

1) 条項目次表示ボタン

条項一覧を表示します。

《条項一覧》

1) 条項一覧

法令の条項番号及び条見出しを一覧表示します。

条項番号をクリックすると、右フレームの本文を指定した条項に位置付けて表示することができます。

条項の内容をダウンロードする場合は、条項番号の先頭のチェックボックスにチェックを付けます。

条中に項が存在する場合は、条番号の前に「+」マークが表示されます。「+」をクリックすると、項番号が展開表示されます。「-」マークはその条番号が展開表

示されていることを示します。)

2) 条文表示ボタン

チェックボックスにチェックを付けた条項の条文を、RTF 形式でダウンロードします。

3) クリアボタン

チェックボックスへのチェックをすべて解除します。また、条項が展開されている場合は、すべて元に戻します。

《法令本文》

法令の本文が表示されます。

※本文中で文字列を検索するには、以下のようになります。

- ・ [Ctrl]キー+[F]キーを押すと、検索ダイアログを使用して本文内の文字列を検索することができます。(検索ダイアログを立ち上げる前に、検索対象の画面(フレーム)を選択してください。)

- ・ 「Backspace」キーを押すと、移動した位置から元の場所に戻ることができます。

※表示設定欄で設定した内容は、タブを切り替えて他の画面に移動しても有効です。

※本文中、引用箇所にはリンクが付いていれば、自法令の場合はこの画面に、他法令の場合は別ウィンドウで、引用先の条文に位置付けて表示することができます。

※他法令への引用でリンク先の条項等が見つからない場合は、法令の先頭に位置付けて表示されます。

※引用リンクから他法令の本文を開いた際、表示される法令のバージョンは、「引用リンク先について」(表 5 22 頁)のとおりです。

※法令本文をコピーして別のアプリケーションに貼り付ける場合に、法令本文に記述のない「関連条項表示」という文字列が表示されることがあります。必要に応じて「関連条項表示」の記述を削除してください。

4 関連条項を表示する(画面項目説明__関連条項表示画面)

関連条項表示画面では、引用・準用関係にある条項及び定義・略称関係にある条項を一覧で表示することができます。

引用・準用関係にある条項において更に引用・準用関係(以下「孫準用」という。)があるかどうかを確認することができます。

図 20 関連条項表示画面の開き方

1. 関連条項表示チェックボックスにチェックを付けて本文表示ボタンを押し、本文を表示します。

2. 各条項の下に「関連条項表示」リンクが表示された本文が表示されます。

3. 「関連条項表示」リンクをクリックすると関連条項表示画面が別ウィンドウで表示されます。

関連条項表示画面

関連条項表示

法令ID 00014576
 法令名称 放送大学学国法
 法令種別 法律
 表示条項 第十八条第一項

※ 条項の表示は、一項建ての条項であっても「第A条第一項」のように表示されています。 引用・準用情報表示 / 定義情報表示

この項で引用・準用している条項 **孫表示**

No.	引用先の条項番号	引用文言
1	教育基本法第十五条第二項	教育基本法(平成十八年法律第二十号)第十五条第二項

この項を引用・準用している条項 **孫表示**

No.	引用元の条項番号	引用文言
1	なし	

関連条項一覧印刷 閉じる

<背景色について>

- ☐ 白法令
- ☐ 立案中法令
- ☐ 仮登録法令
- ☐ 本登録法令

※とけ込ませ点検において点検処理を省略した場合（→「点検編」参照）、引用関係の整合性の確認が行われていないため、関連条項表示画面を表示することはできません。

※関連条項表示画面に表示する引用・準用情報及び定義・略称情報は、「引用リンク先について」（表 5 22 頁）のバージョンの法令を横断的に検索して作成します。

※関連条項表示画面表示中は、表示元である本文表示画面を閉じないようにしてください。

《関連条項表示画面（共通）》

1) 法令 ID

システムが付与した法令 ID を表示します。

2) 法案名称

法令の題名を表示します。

3) 法令種別

法令種別を表示します。

4) 表示条項

関連条項表示画面を表示した条項を表示します。

5) 引用・準用情報表示／定義情報表示 切替アンカー

引用・準用の情報を表示する画面と、定義語に関する情報を表示する画面を、リンクをクリックすることによって切り替えます。

6) 背景色について

表示される行の背景色によって、引用・準用関係にある条項がどのステータスにあるかを表します。

- ・ 白色（自法令） ⇒引用・準用関係にある法令が、自法令である。
- ・ 桃色（立案中法令） ⇒引用・準用関係にある法令が、同じ改め文で改正したとけ込ませ後の他法令である。
- ・ 青色（仮登録法令） ⇒引用・準用関係にある法令が、仮登録された他法令である。
- ・ 緑色（本登録法令） ⇒引用・準用関係にある法令が、本登録された他法令である。

7) 関連条項一覧印刷ボタン

表示している関連条項一覧を印刷します。

8) 閉じるボタン

関連条項表示画面を閉じます。

《引用・準用情報表示》

図 21 関連条項表示画面（引用・準用情報表示）

関連条項表示画面 - Microsoft Internet Explorer

関連条項表示

法令ID 00021271

法令名称 アルコール事業法

法令種別 法律

表示条項 第二条第一項

※ 条項の表示は、一項建ての条項であっても「第A条第一項」のように表示されています。

<背景色について>

☐ 白法令

☐ 立案中法令

☐ 仮登録法令

☐ 本登録法令

引用・準用情報表示 / 孫表示

この項で引用・準用している条項 孫表示

No.	引用先の条項番号	引用文言
1	本法第三十五条	第三十五条
2	平成十七年度の水田農業構造改革交付金に関する所得税及び法人税の臨時特例に関する法律第三十三条	平成十七年度の水田農業構造改革交付金に関する所得税及び法人税の臨時特例に関する法律(平成十八年法律第六号)第三十三条

この項を引用・準用している条項 孫表示

No.	引用元の条項番号	引用文言
1	日本アルコール産業株式会社法第一条第一項	アルコール事業法(平成十二年法律第三十六号)第二条第一項
2	構造改革特別区域法第三十六条第一項	同法第二条第一項
3	経済産業省設置法第七十条第一項第二号	アルコール事業法(平成十二年法律第三十六号)第二条第一項

関連条項一覧印刷 閉じる

1) 「この項で引用・準用している条項」一覧

・引用先の条項番号

関連条項表示画面を表示した条項において引用している法令名称及び条項番号を表示します。リンクの付いている条項番号をクリックすると、当該条項に位置付けて引用先の条文を表示することができます。

・引用文言

条文内で実際に引用している文字列を表示します。

2) 「この項を引用・準用している条項」一覧

・引用元の条項番号

関連条項表示画面を表示した条項を引用・準用している法令名称及び条項番号を表示します。リンクの付いている条項番号をクリックすると、当該条項に位置付けて引用元の条文を表示することができます。

・引用文言

条文内で実際に引用している文字列を表示します。

3) 孫表示ボタン

孫準用の確認を行いたいときにクリックします。一覧の条項番号の横に「孫」欄が表示され、孫準用がある場合は「あり」アイコン、ない場合は「なし」アイコンが表示されます。

※引用・準用関係にある箇所が編・章・節・款・目である場合は、孫準用情報が表示されません。「なし」と表示されます。)引用・準用関係にある編等を表示させ、当該編等に含まれる条中の項における関連条項表示画面でご確認ください。

※一覧の件数が多く、孫準用情報の表示に時間がかかる場合は、画面が一定間隔で更新（リロード）され、その時点までに取得された孫準用情報が順次表示されていきます。画面の更新は、すべての孫準用情報の取得が完了するまで続行されます。

図 22 孫表示

この項で引用・準用している条項 孫表示		
No.	引用先の条項番号	引用文言
1	本法令第三十五条	第三十五条
2	平成十七年度の水田農業構造改革交付金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律第三章	平成十七年度の水田農業構造改革交付金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律(平成十八年法律第六号)第三章
この項を引用・準用している条項 孫表示		
No.	引用元の条項番号	孫 引用文言
1	日本アルコール産業株式会社法第一条第一項	あり アルコール事業法(平成十二年法律第三十六号)第二条第一項
2	構造改革特別区域法第三十六条第一項	あり 同法第二条第一項
3	経済産業省組織令第七十条第一項第二号	なし アルコール事業法(平成十二年法律第三十六号)第二条第一項

《定義情報表示》

図 23 関連条項表示画面（定義情報表示）

関連条項表示画面 - Microsoft Internet Explorer

関連条項表示

法令ID 00021271

法令名称 アルコール事業法

法令種別 法律

表示条項 第四十条第一項

<替景色について>

☐ 自法令

☐ 立案中法令

☐ 廃止法令

☐ 本登録法令

※ 条項の表示は、一項毎の条であって「第A条第一項」のように表示されています。 [引用・運用情報表示](#) / [定義情報表示](#)

この項で定義している用語を使用している条項

No.	定義している用語	使用している条項番号
1	承認試験研究製造者	本法第四十条第二項
2	承認輸入者	本法第四十条第二項

この項で使用している用語を定義している条項

No.	使用している用語	定義している条項番号
1	製造事業者	本法第四十条第一項
2	許可使用者	本法第四十条第一項第一号
3	輸入事業者	本法第十七条第一項
4	販売事業者	本法第二十二條第一項

関連条項一覧印刷 閉じる

1) 「この項で定義している用語を使用している条項」一覧

- ・ 定義している用語

関連条項表示画面を表示した条項において、定義している用語を表示します。

- ・ 使用している条項番号

この項で定義した用語を使用している条項番号を表示します。リンクの付いている条項番号をクリックすると、当該条項に位置付けて引用先の条文を表示することができます。

2) 「この項で使用している用語を定義している条項」一覧

- ・ 使用している用語

他の条項で定義されている用語を、関連条項表示画面を表示した条項の条文内で使用している場合、当該用語を表示します。

- ・ 定義している条項番号

関連条項表示画面を表示した条項において使用している用語を定義した条項番号を表示します。リンクの付いている条項番号をクリックすると、当該条項に位置付けて引用先の条文を表示することができます。

5 法令の書誌情報を表示する(画面項目説明_書誌情報表示画面)

書誌情報表示画面では、制定時の公布年月日、法令種別及び法令番号並びに当該法令を改正した一部改正法令の公布年月日、法令種別及び法令番号を、沿革情報として一覧表示します。(→図 24 33 頁)

仮登録最終形の本文が表示されている場合は、仮登録最終形の構成情報が表示されます。(→図 25 34 頁)

書誌情報表示画面は、法令本文表示画面(検索画面等から表示させた場合)のメニュータブ(→図 13 19 頁) B2「書誌情報表示」をクリックすると表示されます。

※書誌情報表示画面は、法令本文表示画面をとけ込ませ後表示ボタンから表示させた場合(→図 14 20 頁)、表示することができません。

《書誌情報》

図 24 書誌情報表示画面

書誌情報

法令ID
00011641

法令名称
エネルギーの使用の合理化に関する法律

データ精度
本登録

沿革情報

改正年月日	法律第何号
昭和54年06月22日	法律第49号
昭和58年12月10日	法律第93号
平成05年03月31日	法律第17号
平成05年11月12日	法律第89号
平成09年04月09日	法律第33号
平成10年06月05日	法律第96号
平成11年12月22日	法律第160号
平成14年06月07日	法律第59号
平成14年12月11日	法律第145号
平成17年05月17日	法律第61号
平成17年07月26日	法律第87号
平成17年08月10日	法律第93号
平成18年06月02日	法律第50号

法令本文

○エネルギーの使用の合理化に関する法律
(昭和五十四年六月二十二日)
(法律第四十九号)
第八十七回通常国会
第一次大内閣

エネルギーの使用の合理化に関する法律をここに公布する。
エネルギーの使用の合理化に関する法律

目次

第一章 総則(第一條・第二條)
第二章 基本方針等(第三條・第四條)
第三章 工場に係る措置等
第一節 工場に係る措置(第五條一第二十條)
第二節 指定試験機関(第二十一條一第三十五條)
第三節 指定講習機関(第三十六條一第三十八條)
第四節 登録調査機関(第三十九條一第五十一條)
第四章 輸送に係る措置
第一節 貨物の輸送に係る措置(第五十二條一第五十七條)
第二節 旅客に係る措置(第五十八條一第六十五條)
第三節 旅客の輸送に係る措置等(第六十六條一第七十條)
第三節 航空輸送の特例(第七十一條)
第五章 建築物に係る措置(第七十二條一第七十六條)
第六章 機械器具に係る措置(第七十七條一第八十一條)
第七章 雑則(第八十二條一第九十二條)
第八章 罰則(第九十三條一第九十九條)
附則

第一章 総則
(目的)
第一條 この法律は、内外におけるエネルギーをめぐり経済的社会的環境に応じたエネルギーの有効な利用の確保に資するため、工場、輸送、建築物及び機械器具についてのエネルギーの使用の合理化に関する所定の措置その他のエネルギーの使用の合理化を総合的に進める

1) 法令 ID

システムが付与した法令 ID を表示します。

2) 法令名称

法令の題名を表示します。

3) データ精度

仮登録/本登録の区分と、仮登録の場合は仮登録回数及び審査状況を表すラベル値が表示されます。(→「仮登録・本登録編」参照)

※仮登録最終形の場合、当欄は表示されません。

4) 沿革情報

制定時の公布年月日及び法令種別番号（以下「制定情報」という。）、当該法令を改正した一部改正法令の公布年月日及び法令種別番号（以下「改正情報」という。）を表示します。

制定情報の場合は“◆”、改正情報の場合は“◇”が先頭に表示されます。

改正情報にリンクが付いている場合は、別ウィンドウで改め文を表示することができます（→図 16 23 頁）。

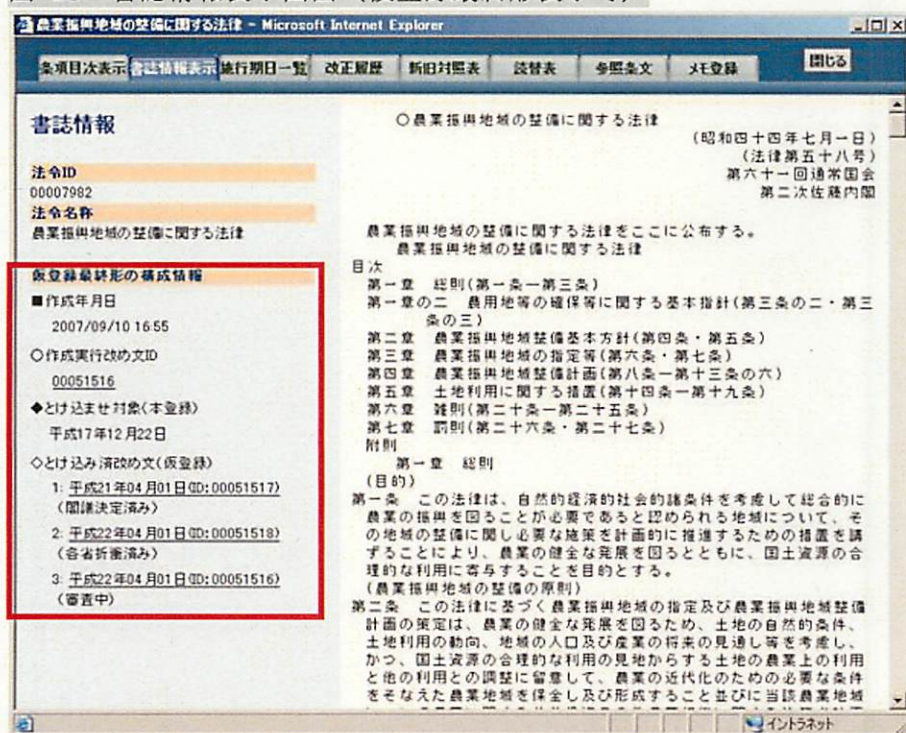
仮登録されている改め文が存在する場合は、沿革情報に「仮登録法令(改め文 ID)」と表示されます。クリックすると、仮登録されている改め文の本文を表示することができます（→図 16 23 頁）。

※仮登録最終形が存在する法令の場合、沿革情報の末尾に「◇仮登録最終形」と表示されます。

《書誌情報（仮登録最終形表示時）》

仮登録最終形の本文が表示されている場合、仮登録最終形の構成情報が表示されます。

図 25 書誌情報表示画面（仮登録最終形表示時）



1) 作成年月日

仮登録最終形を作成した年月日と時刻を表示します。

2) 作成実行改め文 ID

仮登録最終形を作成した実行元の改め文 ID が表示されます。

リンクをクリックすると、改め文表示画面を開きます (→図 16 23 頁)。

※当該改め文が再登録依頼された場合、次に仮登録されるまでの間、改め文 ID はリンクのない状態かつ赤字で表示されます。

図 26 再登録依頼中の作成実行改め文 ID



3) とけ込ませ対象 (本登録)

仮登録最終形作成時に、とけ込ませ対象となった本登録の施行期日が表示されます。

4) とけ込み済改め文 (仮登録)

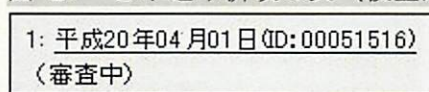
仮登録最終形にとけ込んでいる改め文 (施行期日、改め文 ID 及び審査状況を表すラベル値) が、とけ込まされた順に表示されます。

リンクをクリックすると、改め文表示画面を開きます (→図 16 23 頁)。

※とけ込み済改め文の状態によって以下のように表示されます。

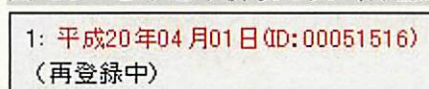
- ・仮登録の場合 (再登録依頼後、再登録されずに再仮登録された場合も含む。) は、施行期日、改め文 ID (リンクあり) 及び審査状況を表すラベル値が表示されます。

図 27 とけ込み済改め文 (仮登録の場合)



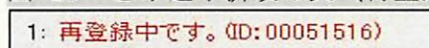
- ・再登録依頼後、再登録されていない場合は、施行期日、改め文 ID (赤字・リンクなし) が表示され、「(再登録中)」と表示されます。

図 28 とけ込み済改め文 (再登録依頼後、再登録されていない場合)



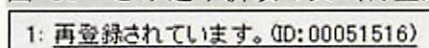
- ・再登録依頼後、再登録された場合は、「再登録中です。」と表示され、改め文 ID (赤字・リンクなし) が表示されます。

図 29 とけ込み済改め文 (再登録された場合)



- ・再登録依頼後、再登録されて再仮登録された場合は、「再登録されています。」と表示され、改め文 ID (リンクあり) が表示されます。

図 30 とけ込み済改め文 (再登録されて再仮登録された場合)



※改め文が本登録された場合は、公布年月日（リンクあり）及び法令種別番号が表示されます。

※仮登録最終形にとけ込んでいる改め文が削除された場合は、「改め文が削除されています。」と表示されます。とけ込ませ対象として利用する場合は、内容をよく確認してください。

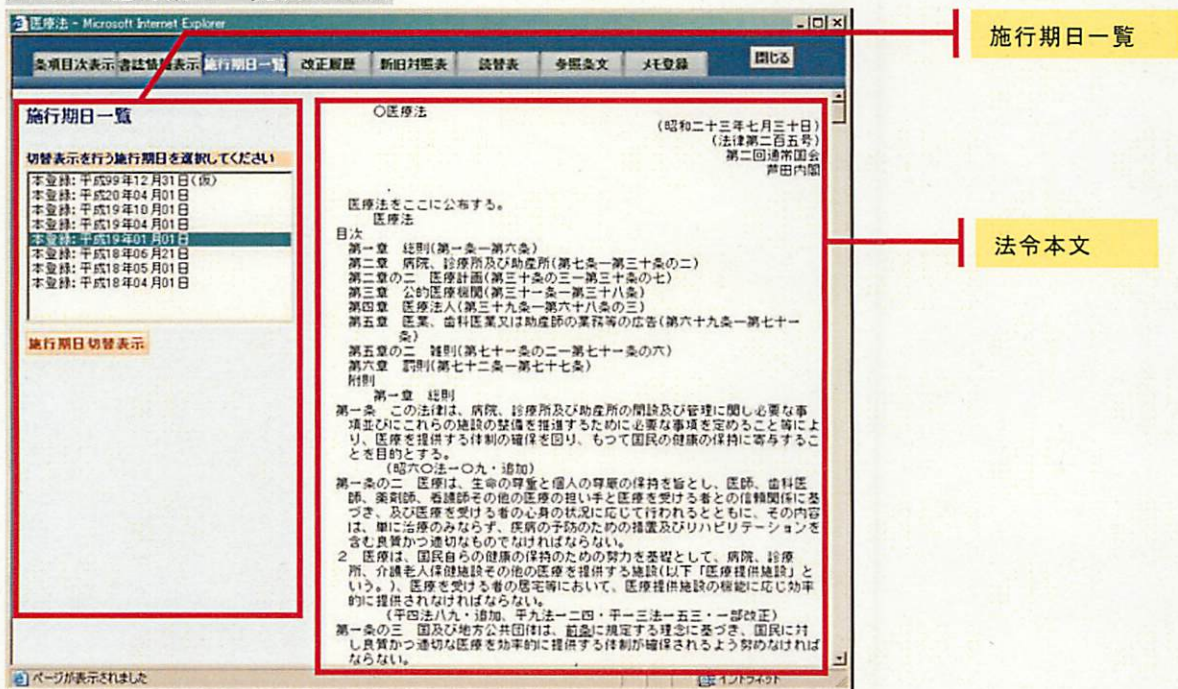
6 法令を過去（又は未来）の条文内容に切り替える（画面項目説明__施行期日一覧表示画面）

表示されている法令の施行期日の一覧を表示します。

施行期日一覧表示画面は、法令本文表示画面（検索画面等から表示させた場合）のメニュータブ（→図 13 19 頁）B3「施行期日一覧」をクリックすると表示されます。

※施行期日一覧表示画面は、法令本文表示画面をとけ込ませ後表示ボタンから表示させた場合（→図 14 20 頁）、表示することができません。

図 31 施行期日一覧表示画面



《施行期日一覧》

1) 施行期日リストボックス ◆必須◆

法令の施行期日を一覧表示します。

法令が仮登録されている場合は「仮登録：」、法令が本登録されている場合は「本登録：」と先頭に表示されます。（例：「仮登録：平成 18 年 8 月 1 日」）

また、仮の施行期日が設定されている場合には、施行期日の末尾に“（仮）”と表示されます。（例：「仮登録：平成 18 年 8 月 1 日（仮）」）

※「仮登録：平成 99 年 12 月 31 日（仮）」を選択して切替表示を行うと、仮登録最終形の本文が表示されます。

2) 施行期日切替表示ボタン

表示している法令の本文を、選択した施行期日の内容に切り替えます。

7 改正履歴を表示する（画面項目説明_改正履歴表示画面）

・条ごとの改正履歴として、当該条を改正した改め文の公布年、法令種別、法令番号を表示します。

・改正履歴から改め文を表示することができます。

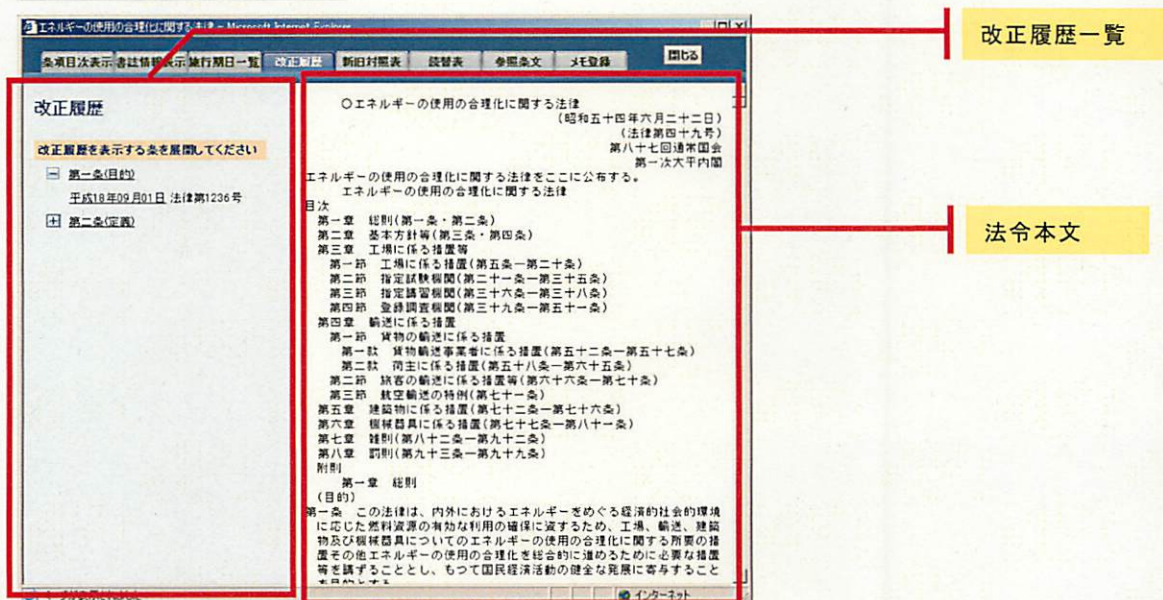
※仮登録最終形の本文が表示されている場合は使用できません。

※表示中の施行期日の本文がシステムでの改正履歴を持たない場合は、使用できません。

改正履歴表示画面は、法令本文表示画面（検索画面等から表示させた場合）のメニュータブ（→図 13 19 頁）B4「改正履歴」をクリックすると表示されます。

※改正履歴表示画面は、法令本文表示画面をとけ込ませ後表示ボタンから表示させた場合（→図 14 20 頁）、表示することができません。

図 32 改正履歴表示画面



《改正履歴一覧》

1) 条番号一覧

表示中の法令に対しシステムでとけ込ませを行った改め文が仮登録又は本登録されている場合、改正履歴一覧に改正が行われた条の条番号（題名等も含む。）が一覧表示されます。条番号の前の「+」マークをクリックして展開表示すると、その条を改正した改め文の一覧が表示されます。（「-」マークは、その条番号が展開表示されていることを示します。）

条番号をクリックすると、右フレームの本文を指定した条に位置付けて表示することができます。

2) 改正履歴

指定した条を改正した改め文の公布年、法令種別、番号を一覧表示します。

改正履歴をクリックすると、別ウィンドウで改め文の本文を表示することができます (→図 16 23 頁)。

仮登録されている改め文が存在する場合は、改正履歴の末尾に「仮登録法令 (改め文 ID)」と表示され、仮登録されている改め文の本文を表示することができます (→図 16 23 頁)。

8 新旧対照表を作成する（画面項目説明_新旧対照表作成画面）

- ・改正履歴から直前に改正された条項を自動的に抽出し、新旧対照表を作成します。
- ・「とけ込ませ後表示」ボタンから法令本文表示画面を表示させ、新旧対照表を作成する場合は、当該とけ込ませの新旧対照表を作成します。
- ・新旧対照表は、RTF 形式で作成されます（RTF ファイルの出力方法は「基本編」Ⅲ - 3「システムを快適に動作させるために」を参照）。

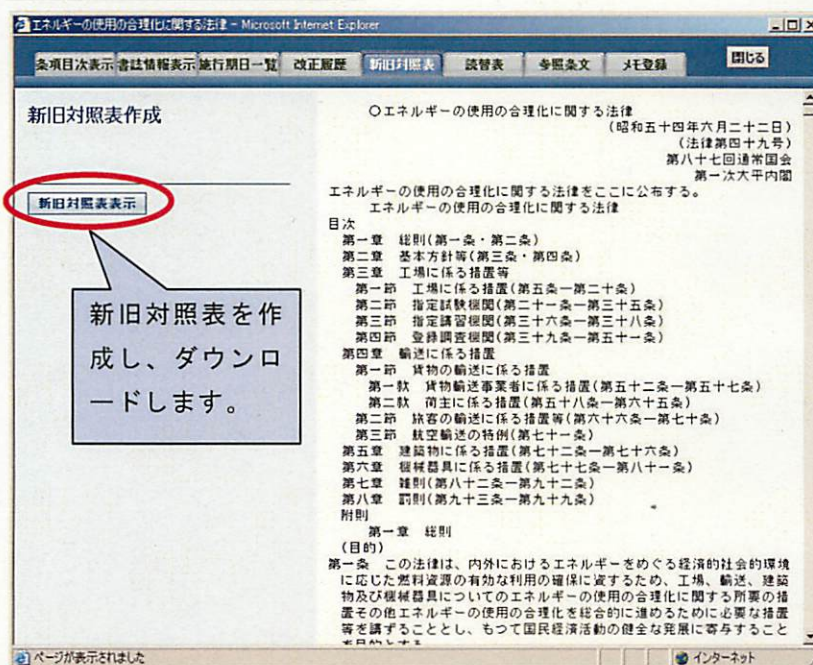
※一部改正の一部改正が行われた法令の本文又は仮登録最終形の本文が表示されている場合は、使用できません。ただし、これらの法令であっても、エディタ編集後はこの限りではありません。

※エディタ編集後の法令の場合、エディタによって編集が行われた条項の新旧対照表を作成します。

※表示中の施行期日の本文がシステムでの改正履歴を持たない場合は、使用できません。

新旧対照表作成画面は、法令本文表示画面（検索画面等から表示させた場合）のメニュータブ（→図 13 19 頁）B5「新旧対照表」又は法令本文表示画面（とけ込ませ後表示ボタンから表示させた場合）のメニュータブ（→図 15 21 頁）C3「新旧対照表」をクリックすると表示されます。

図 33 新旧対照表作成画面



※図 33 は検索画面等から表示させた場合の画面例ですが、「とけ込ませ後表示」ボタンから表示させた場合でもタブの構成が異なるだけで、新旧対照表の機能は同じです。

9 読替表を作成する（画面項目の説明_読替表作成画面）

- ・読替表作成画面から選択した読替規定について、読替表を作成することができます。
- ・読替表は、RTF 形式で作成されます（RTF ファイルの出力方法は「基本編」Ⅲ - 3「システムを快適に動作させるために」を参照）。

※システムが読替規定だと判別できなかった規定、解析が正しく行われなかった読替規定については、読替表を作成することができません。

※一部改正の一部改正が行われた法令の本文が表示されている場合は使用できません。

※読替前文字列が他法令だった場合は、「引用リンク先について」（表 5 22 頁）のバージョンの法令を横断的に検索して作成します。

読替表作成画面は、法令本文表示画面（検索画面等から表示させた場合）のメニュータブ（→図 13 19 頁）B6「読替表」又は法令本文表示画面（とけ込ませ後表示ボタンから表示させた場合）のメニュータブ（→図 15 21 頁）C4「読替表」をクリックすると表示されます。

図 34 読替表作成画面

条項選択画面

読替表を作成する条項を選択してください
※ 条項の表示は、一項目での条項であっても「第A条第一項」のように表示されています。

読替情報設定

第A条第四項
第A条第五項
第A条第六項
第A条第七項
第A条第八項
第A条第九項
第A条第十項

読替内容一覧画面

読替情報追加 読替表表示 クリア 戻る

読替情報追加

読替情報追加画面

読替情報追加ボタンを押すと読替情報追加画面が別ウィンドウで開きます。解析内容にない読替(当然に変容する部分)を追加します。

1. 読替表作成対象条項を選択し、読替情報設定ボタンを押します。

2. システムが解析した読替内容が表示されます。

3. 解析された読替内容で、読替表を作成します。当然に変容する部分を含む場合は、読替情報追加ボタンから読替情報追加画面を開き、読替規定(当然に変容する部分)を追加してください。

※図 34 は検索画面等から表示させた場合の画面例ですが、「とけ込ませ後表示」ボタンから表示させた場合でもタブの構成が異なるだけで、読替表の機能は同じです。

《条項選択画面》

1) 条項一覧 (ラジオボタン)

読替規定の存在する条項の条項番号を一覧表示します。読替表を作成する条項番号を選択します。※複数の条項を選択することはできません。

条項番号をクリックすると、右フレームの本文を指定した条項に位置付けて表示することができます。

2) 読替情報設定ボタン

「1) 条項一覧」で選択した条項の読替規定を解析し、読替内容一覧画面を表示します。

《読替内容一覧画面》

1) 読替内容一覧

選択した条項の読替規定を解析した結果として、読替対象条項ごとに、読み替える文言、読替えられる文言が表示されます。

2) 読替情報追加ボタン

読替情報追加画面が別ウィンドウで表示されます。

3) 読替表表示ボタン

RTF 形式で読替表を作成し、ダウンロードを実行します。

4) クリアボタン

設定した内容をすべてクリアします。

《読替情報追加画面》

1) 読み替えられる文言入力欄

当然に変容する部分について、読み替えられる文言を入力します。

2) 読み替える文言入力欄

当然に変容する部分について、読み替える文言を入力します。

3) 読替情報追加登録ボタン

入力した内容を読替内容一覧に追加します。

4) 閉じるボタン

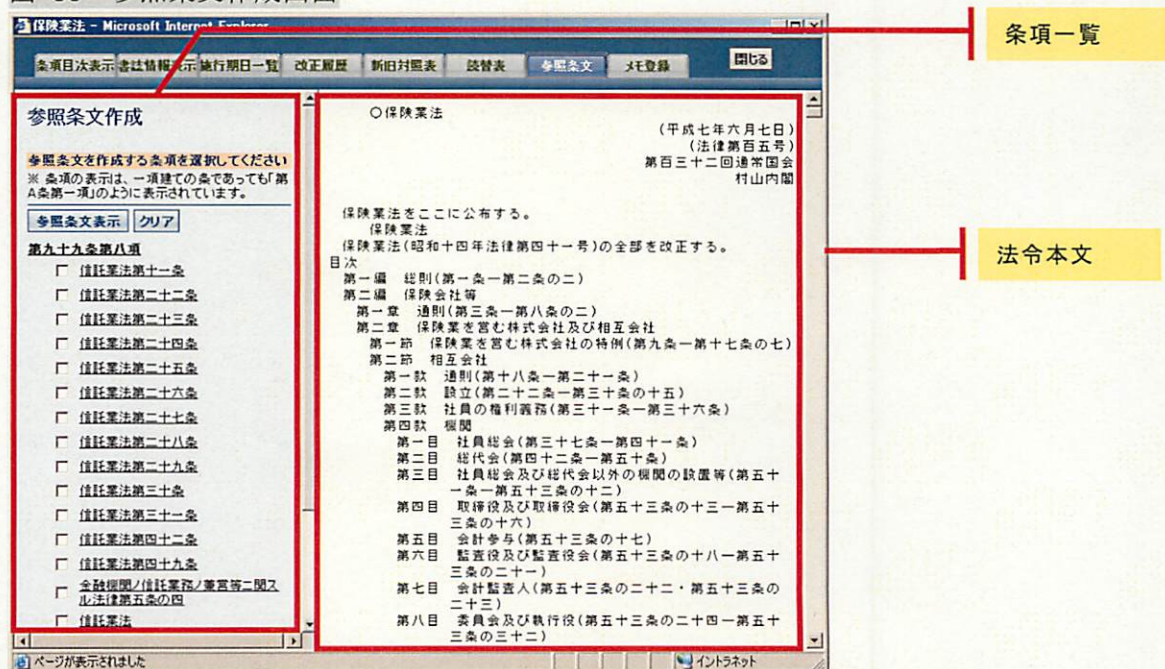
読替情報追加画面を閉じます。

10 参照条文を作成する（画面項目説明__参照条文作成画面）

- ・改正履歴（又はとけ込ませ処理結果）を解析し、直前に改正が行われた条項において、他法令を引用している箇所が存在する場合、その条項番号及び引用先（法令名、条項番号）が表示されます。
 - ・引用先を選択し、参照条文を作成することができます。
 - ・参照条文は、RTF 形式で作成されます（RTF ファイルの出力方法は「基本編」Ⅲ - 3「システムを快適に動作させるために」を参照）。
- ※一部改正の一部改正が行われた法令の本文又は仮登録最終形の本文が表示されている場合は使用できません。ただし、これらの法令であっても、エディタ編集後はこの限りではありません。
- ※エディタ編集後の法令の場合、エディタによって編集が行われた条項に関して参照条文を作成します。
- ※表示中の施行期日の本文がシステムでの改正履歴を持たない場合は、使用できません。
- ※参照条文作成時に参照される他法令のバージョンは、「引用リンク先について」（表 5 22 頁）のとおりです。

参照条文作成画面は、法令本文表示画面（検索画面等から表示させた場合）のメニュータブ（→図 13 19 頁）B7「参照条文」又は法令本文設定画面（とけ込ませ後表示ボタンから表示させた場合）のメニュータブ（→図 15 21 頁）C5「参照条文」をクリックすると表示されます。

図 35 参照条文作成画面



※図 35 は検索画面等から表示させた場合の画面例ですが、「とけ込ませ後表示」ボタンから表示させた場合でもタブの構成が異なるだけで、参照条文を作成する機能は同じです。

《条項一覧》

1) 条項一覧

・ 自法令の条項（改正条項）

表示中の法令で直前に改正が行われた条項のうち、条文中に他法令への引用箇所が存在する条項を一覧表示します。

自法令の条項番号をクリックすると、右フレームの本文に指定した条項に位置付けて表示することができます。

・ 引用先法令チェックボックス

直前に改正が行われた条項において他法令を引用している場合、引用先の他法令の条項番号を一覧表示します。

条文をダウンロードしたい引用先のチェックボックスにチェックを付けます。

他法令の条項番号をクリックすると、指定した条項に位置付けて、別ウィンドウで引用先法令の本文を表示します（→図 19 25 頁）。

2) 「改正前の自法令の条文」チェックボックス

改正前の自法令の条文を参照条文としてダウンロードする場合にチェックを付けます。この場合、改正履歴から直前に改正された条項を自動的に抽出します。

3) 参照条文表示ボタン

「1) 条項一覧の引用先法令チェックボックス」、「2) 改正前の自法令の条文チェックボックス」でチェックを付けた条項について、ダウンロードを実行します。

※他法令の条文を出力する場合は、「引用リンク先について」（表 5 22 頁）のバージョンの条文を抽出します。

自法令の条文を出力する場合は、表示している法令の改正前の条文を抽出します。

4) クリアボタン

指定した条項をすべてクリアします。

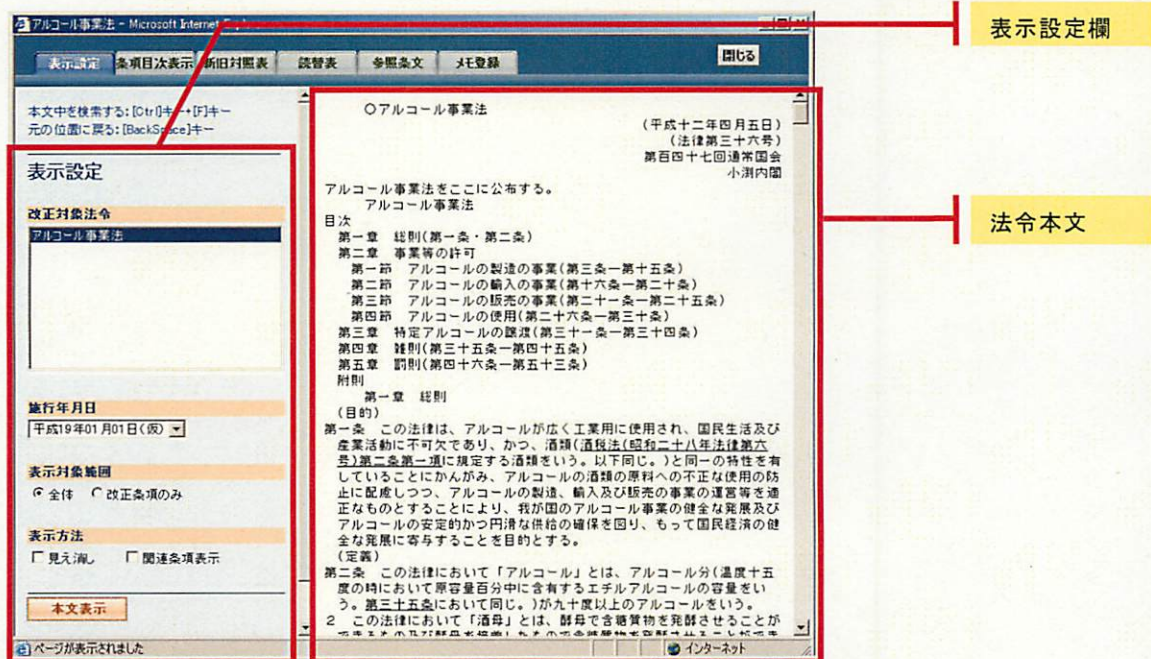
11 とけ込ませ後の法令本文を表示する（画面項目説明__表示設定画面（とけ込ませ後））

表示設定画面（とけ込ませ後）では、とけ込ませ後の法令の本文を表示します。

システムでとけ込ませを行った改正対象法令及びその施行期日を指定し、とけ込ませの内容を見え消しで表示することができます。

表示設定画面（とけ込ませ後）は、法令本文表示画面（とけ込ませ後表示ボタンから表示させた場合）のメニュータブ（→図 15 21 頁）C1「表示設定」をクリックすると表示されます。

図 36 法令本文表示設定画面（「とけ込ませ後表示」ボタンから表示させた場合）



《表示設定欄》

1) 改正対象法令リストボックス ◆必須◆

表示したい法令を一覧の中から選択します。

2) 施行年月日コンボボックス ◆必須◆

選択した改正対象法令の施行期日を選択、表示します。

3) 表示対象範囲ラジオボタン ◆必須◆

法令全体を表示するか、改正された条項のみを表示するかを選択します。

※新規制定法令の場合は、「改正条項のみ」が選択できません。

4) 見え消しチェックボックス

改正内容を見え消し表示させたいときにチェックを付けます。

※新規制定法令の場合は、選択できません。

※以下の画面から表示されるエディタ編集後の法令は、エディタ編集前後の見え消しが表示されます。

・データ更新（仮登録済法案検索）画面（法制局ユーザのみ）

・再登録依頼後における点検フロー中の各画面

5) 関連条項表示チェックボックス

各条項の下に関連条項表示画面（→図 20 28 頁）へのリンクを表示させたい場合に、チェックを付けます。

※とけ込ませ点検において点検処理を省略した場合（→「点検編」参照）は、選択できません。

6) 本文表示ボタン

設定内容を反映して右フレームに法令本文を表示します。

《法令本文》

法令の本文は、1) ～5) までの設定をした上で、「6) 本文表示ボタン」をクリックすることで表示されます。

※本文中で文字列を検索するには、以下のようにします。

- ・ [Ctrl]キー+[F]キーを押すと、検索ダイアログを使用して本文内の文字列を検索することができます。（検索ダイアログを立ち上げる前に、検索対象の画面(フレーム)を選択してください。）

- ・ 「Backspace」キーを押すと、移動した位置から元の場所に戻ることができます。

※表示設定欄で設定した内容は、タブを切り替えて他の画面に移動しても有効です。

※本文中、引用箇所にリンクが付いていれば、自法令の場合はこの画面に、他法令の場合は別ウィンドウで、引用先の条文に位置付けて表示することができます。

※他法令への引用でリンク先の条項等が見つからない場合は、法令の先頭に位置付けて表示されます。

※引用リンクから他法令の本文を開いた際、表示される法令のバージョンは、「引用リンク先について」（表 5 22 頁）のとおりです。ただし、改め文が複数の施行期日を持つ新規制定の場合、施行年月日を切り替えても、右フレームに表示されるのは常に同じ本文です。この場合、施行年月日コンボボックスで選択されている日付ではなく、一番古い施行期日が引用リンクの基準日となります。

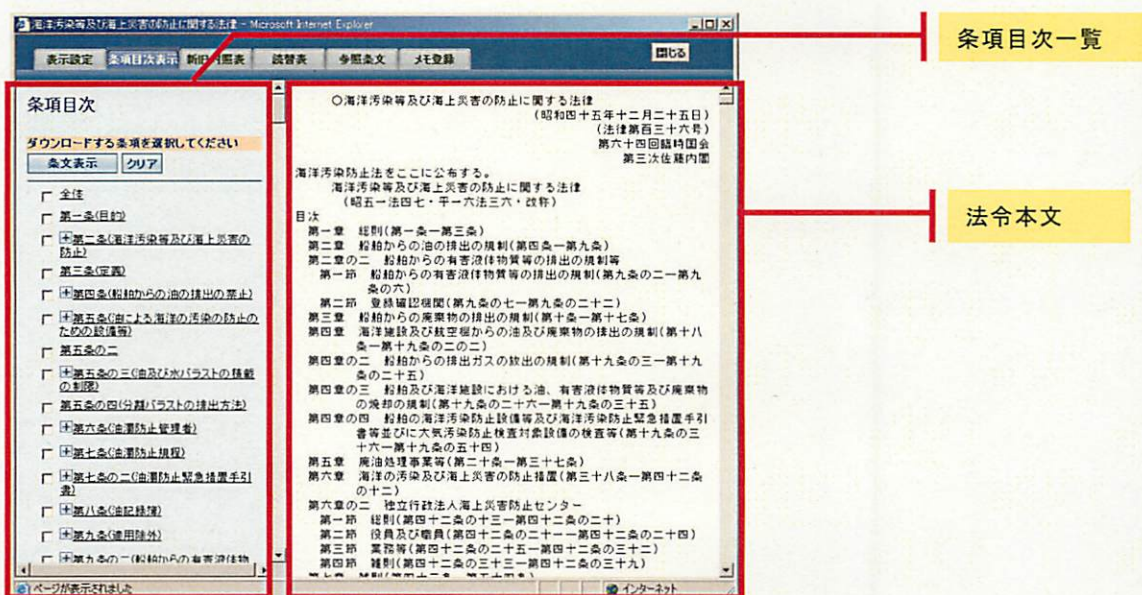
※法令本文をコピーして別のアプリケーションに貼り付ける場合に、法令本文に記述のない「関連条項表示」という文字列が表示されることがあります。必要に応じて「関連条項表示」の記述を削除してください。

12 目次で選択した条項を表示する（画面項目説明__条項目次表示画面）

- ・法令の条項を目次として一覧で表示し、フレームの本文を選択した条項へ位置付けて表示することができます。
- ・法令の条項を選択し、条文を RTF 形式でダウンロードできます（RTF ファイルの出力方法は「基本編」Ⅲ - 3「システムを快適に動作させるために」を参照）。

条項目次表示画面は、法令本文表示画面（とけ込ませ後表示ボタンから表示させた場合）のメニュータブ（→図 15 21 頁）C2「条項目次表示」又は改め文表示画面のメニュータブ（→図 11 17 頁）A2「条項目次表示」をクリックすると表示されます。

図 37 条項目次表示画面



※図 37 は「とけ込ませ後表示」ボタンから表示させた場合の画面例ですが、改め文表示画面から表示させた場合でもタブの構成が異なるだけで、条文をダウンロードする機能は同じです。

《条項目次一覧》

1) 条項一覧

法令の条項番号及び条見出しを一覧表示します。

条項番号をクリックすると、右フレームの本文を指定した条項に位置付けて表示することができます。

条項の内容をダウンロードする場合は、条項番号の先頭のチェックボックスにチェックを付けます。

条中に項が存在する場合は、条番号の前に「+」マークが表示されます。「+」をクリックすると、項番号が展開表示されます。（「-」マークは、その条番号が展開表示されていることを示します。）

2) 条文表示ボタン

「1) 条項一覧」のチェックボックスにチェックを付けた条項の条文を RTF 形式でダウンロードを行います。

3) クリアボタン

チェックボックスへのチェックをすべて解除します。また、条項が展開されている場合は、すべて元に戻します。

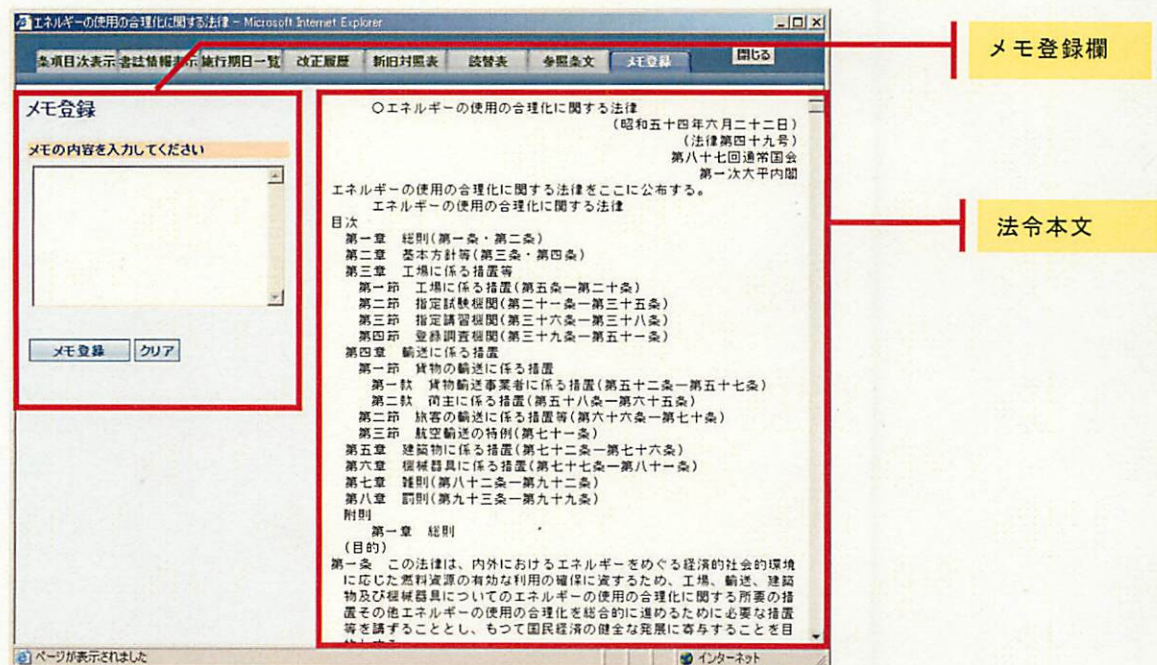
13 メモ機能（画面項目説明_メモ登録画面）

メモ登録画面では、表示している改め文又は法令に対して、メモを登録することができます。既に登録されているメモがある場合は、その内容を参照することができます。

※メモ機能は、法制局ユーザのみ使用できます。

メモ登録画面は、法令本文表示画面（検索画面等から表示させた場合）のメニュータブ（→図 13 19 頁）B8「メモ登録」、法令本文表示画面（とけ込ませ後表示ボタンから表示させた場合）のメニュータブ（→図 15 21 頁）C6「メモ登録」又は改め文表示画面のメニュータブ（→図 11 17 頁）A3「メモ登録」をクリックすると表示されます。

図 38 メモ登録画面



※図 38 は検索画面等から表示させた場合の画面例ですが、「とけ込ませ後表示」ボタンから表示させた場合及び改め文表示画面から表示させた場合でもタブの構成が異なるだけで、メモを登録する機能は同じです。

《メモ登録欄》

1) メモ入力欄

メモを入力します。既にメモが登録されている場合は、その内容を表示します。

2) メモ登録ボタン

入力した内容をデータベースに登録します。

3) クリアボタン

入力した内容をクリアします。既に登録されていたメモを編集した場合は、編集前の状態に戻します。

Ⅲ トラブルシューティング

- ・文字列検索で、意図した検索結果を得ることができない。
⇒検索条件に指定した文字列の全角半角を確認してください。丸括弧や英数字等は半角で入力してください。
- ・法令名検索で、意図した検索結果を得ることができない。
⇒片仮名法令を検索したい場合は、法令名を片仮名で入力してください。
- ・メニューから画面が表示できない。
⇒改正履歴（システムでとけ込ませが行われた改正箇所）を持たない施行期日の本文が表示されている場合、以下の画面機能を使用できません。
 - ・改正履歴表示画面
 - ・新旧対照表作成画面
 - ・参照条文作成画面⇒一部改正の一部改正が行われた法令の本文が表示されている場合、以下の画面機能を使用できません。
 - ・新旧対照表作成画面
 - ・読替表作成画面
 - ・参照条文作成画面⇒仮登録最終形の本文が表示されている場合、以下の画面機能を使用できません。
 - ・改正履歴表示画面
 - ・新旧対照表作成画面
 - ・参照条文作成画面※エディタ編集後の法令に関しては、上記法令の本文が表示されている場合であっても、新旧対照表作成画面、読替表作成画面及び参照条文作成画面の各画面機能を使用できます。（ただし、新旧対照表及び参照条文は、エディタによって編集が行われた条項に関して作成されます。）
- ・本文中、引用している法令名や条項番号にリンクが設定されていない。
⇒法令本文中、以下のような引用箇所には、リンクを設定していません。
 - ・登録法令以外の法令を引用している箇所
 - ・条項以外（題名、制定文、見出し等）に出現する法令名や条項番号
 - ・施行規定中の引用箇所
 - ・柱書きや改正規定中の引用箇所
 - ・本登録法令で一部改正法を引用している箇所
 - ・数式や備考、別記様式等を引用している箇所
 - ・システムによる引用点検で、引用先が見つからなかった箇所

- ・リンクが正しく遷移しない。
⇒システムがリンクの設定に失敗しています。詳細は、別紙「制限事項一覧」をご覧ください。
- ・[Ctrl]キー+[F]キーを押し、検索ダイアログで検索を行ったが、検索対象文字列がヒットしない。
⇒本文が検索対象となっていない可能性があります。[Ctrl]キー+[F]キーを押す前に一度本文フレーム内にカーソルを合わせ、マウスの左ボタンをクリックしてください。
- ・「Backspace」キーを押したところ、本文が消えてしまった。
⇒リンクで他の条項や他法令に遷移していない状態で「Backspace」キーを押すと、本文が消えて表示されなくなります。「Backspace」キーを押して本文が消えてしまった場合は、いったん画面を閉じてから再度本文を表示してください。
- ・本文表示画面に表示されている条文の体裁が、官報や改め文の原本と異なる。
⇒体裁は条項等の法令構造を基にシステムで自動的に生成されているため、官報や改め文の原本の体裁と異なる場合があります。
- ・ダウンロードした条文が、登録した改め文ワープロファイルと異なる。
⇒ダウンロードした条文はシステムで自動的に生成されているため、登録した改め文ワープロファイルとは異なる場合があります。(丸括弧は半角に統一されます。システム登録の際に、自動的に削除又は置換されている箇所があります(→24 頁)。字下げ等の体裁が異なる場合があります。)
- ・法令情報を表示する各画面においてメニュータブをクリックして画面を切り替えることはできるが、内容が正しく表示されない
⇒表示中の法令のステータスが更新された場合、画面表示は行えますが、内容が正しく表示できないことがあります。表示中の画面を閉じてから、再度画面を表示させ、確認してください。再表示しても正しい内容が表示されない場合は、表示元の画面を更新(検索結果一覧の場合は再検索するなど)し、再度操作を行ってください。
 - ・例：仮登録中の法令本文を表示中に、当該法令の再登録依頼が実行された場合、法令の施行期日一覧表示画面に遷移すると、施行期日リストボックスが空白となっている。
 - ・例：点検フロー中の各画面からとけ込ませ後本文を表示中に、当該改め文の再登録が実行された場合、表示設定画面に遷移すると、改正対象法令リストボックス及び施行期日リストボックスが空白となっている。

その他操作に困ったときは、別紙「制限事項一覧」をご覧ください。